

川の江地区 まちづくり 実施計画

平成 26 年 7 月
愛媛県四国中央市



目次

第1章 はじめに	1
1. 背景と目的	1
2. 計画対象範囲	1
3. まちづくり実施計画の位置づけ	2
第2章 上位・関連計画	3
1. 上位・関連計画	3
2. 川之江地区まちづくり基本計画	11
第3章 現況整理	17
1. 人口等	17
2. 観光	18
3. 商業活力	20
第4章 まちづくりワークショップ	21
1. ワークショップの目的と開催内容	21
2. 第1回ワークショップの検討結果	22
3. 第2回ワークショップの検討結果	24
4. 第3回ワークショップの検討結果	25
5. 第4回ワークショップの検討結果	27
第5章 実施計画	29
1. 基本的考え方	29
2. 事業推進地区の設定	29
3. 事業推進地区内の基盤の状況	31
4. 事業推進地区の整備計画	37
5. 実施事業	44
6. 具体的事業内容	53
7. 目標を定量化する指標	77
8. 事業スケジュール	78
第6章 事業手法	79
第7章 付属資料	85
1. まちづくり推進会議	85
2. まちづくりワークショップだより	86

第1章 はじめに

1. 背景と目的

四国中央市川之江地区は、宇摩地方の産業・文化の中心として、特に、全国屈指の「製紙・紙加工業」を核として発展してきました。しかし、モータリゼーションの進展などにより、郊外型の店舗に顧客が流出し、空き店舗が増加するなど、中心市街地のにぎわいが失われつつあります。

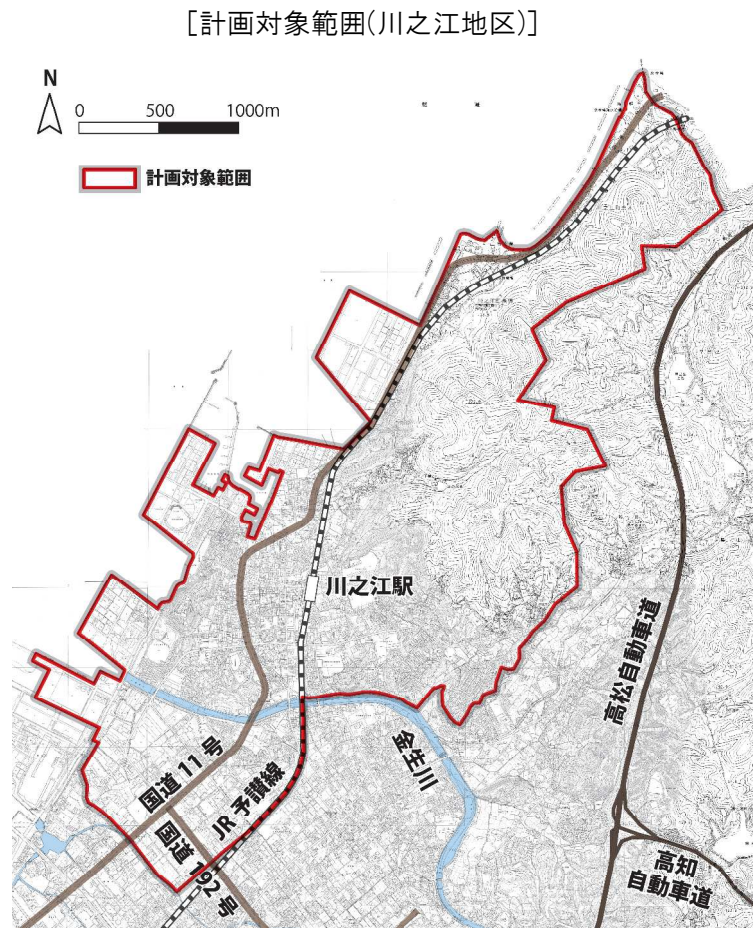
このような状況下、新たな市民文化ホール建設計画に伴い、川之江地区における市民ホールとして、また地域の文化拠点として大きな役割を果たしてきた市民会館川之江会館（以下「川之江会館」という。）がその役割を終えることとなります。

四国中央市ではこれを契機として、川之江会館跡地を地域活性化の中心拠点と位置づけ、交流によるにぎわいを取り戻すための活性化拠点地区の形成を図るため、「人のつながりづくり」、「にぎわいづくり」、「安心づくり」、「まちの基盤づくり」の4つの基本方針からなる、川之江地区の総合的なまちづくりを推進するための指針である「川之江地区まちづくり基本計画」を平成25年6月に住民と行政との協働により策定しました。

この基本計画に基づき、川之江地区まちづくり基本計画に掲げる将来都市像「自然と笑みがこぼれる住み続けたいまち」の実現に向け、優先的・一体的に実施すべき事業を具体化し、その実効性を確保するための「川之江地区まちづくり実施計画」を策定します。

2. 計画対象範囲

四国中央市川之江地区（四国中央市川之江小学校区全域（約600ha、約5,200世帯）を「計画対象範囲（以下、「川之江地区」という。））」とします。



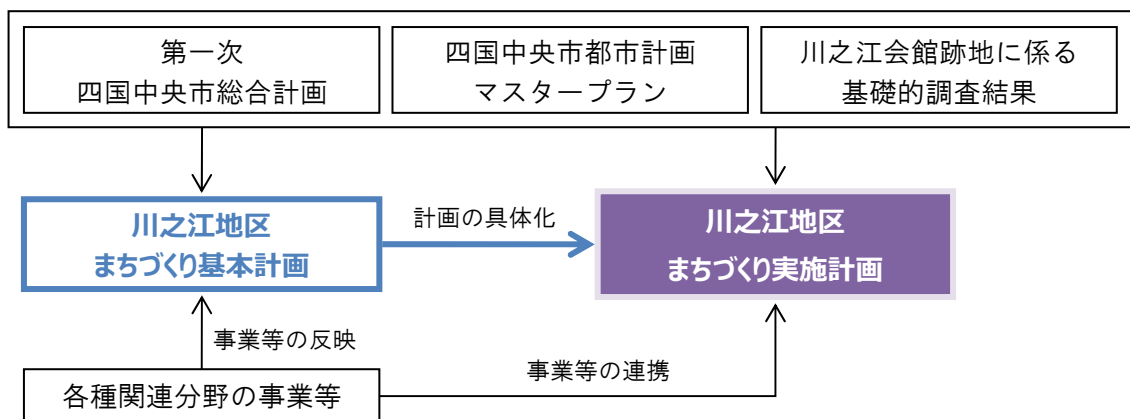
3. まちづくり実施計画の位置づけ

(1) 実施計画の位置づけ

川之江地区まちづくり実施計画は、川之江地区のまちづくりの指針である「川之江地区まちづくり基本計画」に基づく施策を集中的・効率的に推進するため、優先的・一体的に実施すべき事業を具体化し、その実効性を確保するものです。

また、第一次四国中央市総合計画、四国中央市都市計画マスタープラン、川之江会館跡地に係る基礎的調査結果の関連部分を反映するものとします。

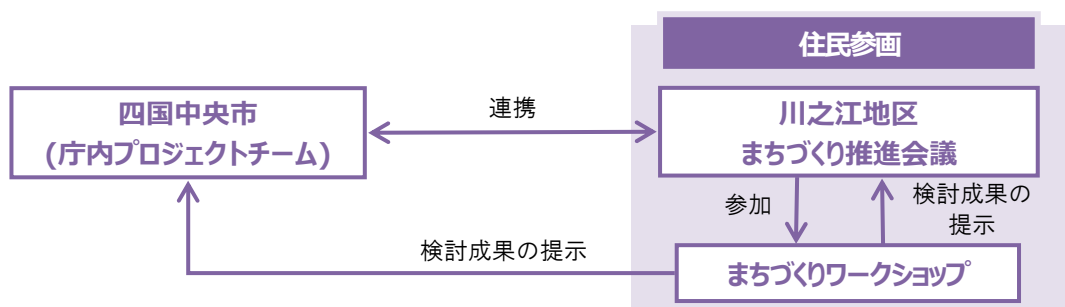
[計画の位置づけ]



(2) 実施計画の検討体制

川之江地区まちづくり実施計画は、関係各課の代表者で構成される「市内プロジェクトチーム」と市民、各種団体関係者等で構成される「川之江地区まちづくり推進会議」とが連携して検討を行います。

[検討体制]



第2章 上位・関連計画

本計画に関わる上位・関連計画を以下に整理します。

1. 上位・関連計画

(1) 第一次四国中央市総合計画(H17～H26)

公共の福祉を優先させ、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本市の特性を十分に活かした、健康的で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本とし、総合的かつ計画的な土地利用を推進することとしています。

具体的には、市民の余暇活動の場として、スポーツ・レクリエーション施設の充実、快適でにぎわいのある市街地環境の創出、人にやさしい道づくり、消防・防災対策の推進、コミュニティ活動の拠点となる施設の充実等を図ることとしています。

[第一次四国中央市総合計画(抜粋)]

項目		川之江地区に係る内容
基本構想	まちづくりの理念	市民一人ひとりのしあわせづくりの応援
	将来像	～四国のまんなか 人がまんなか～ 手をつなぎ、明日をひらく元気都市
	目標人口	2014年度(平成26年度)の総人口の目標 10万人
	まちづくりの 基本方向 (施策の柱)	「四国のまんなか」であるために ① 潤いのある環境をつくる(環境共生都市) ② 高度な産業構造をつくる(高次産業都市) ③ 交流の基盤をつくる(四国交流拠点都市) 「人がまんなか」であるために ① みんなでつくる(協働都市) ② 安心できる暮らしをつくる(健康・福祉都市) ③ 人材と文化をつくる(生涯学習都市)
後期 基本計画 (H22-H26)	計画的な 土地利用の推進 (土地利用)	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 公共の福祉を優先させ、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本市の特性を十分に活かした、健康的で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本とし、総合的かつ計画的な土地利用を推進する。 ❖ 自然的な土地利用については、農地や海岸、森林の保全・整備、自然環境保全地区等の指定により、自然豊かな地域環境の維持を図る。 ❖ 都市的な土地利用については、市街地の再開発や土地区画整理事業等による適正な市街化の促進を図るとともに、防災対策に配慮した都市づくりの推進に努めながら、良好な住宅地の形成や工業・商業用地の確保・整備を図る。



	項目	川之江地区に係る内容
	地域性を活かした 景観の創造 (地域景観)	❖ 景観に対する市民の意識を高め、市民や企業の参画による魅力ある地域景観づくりに努める。
	憩い・ふれあい・ 交流の場づくり (公園・緑地、余暇・交流 施設)	❖ 都市公園・緑地の計画的な整備を進めるとともに、高齢者や子ども利用に配慮した身近な公園の整備を進める。 ❖ 公共施設等の緑化や屋敷林・寺社林など身近な緑の保全、市民の積極的な参画による花と緑のまちづくりを推進する。 ❖ 市民の余暇活動の場として、スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る。
	地域経済を支える 工業の振興 (工業)	❖ 道路整備等の操業環境の整備を進め、本市工業力の向上を推進する。 ❖ 住宅・工場等の混在の解消と工業の集積を図るため、需要の動向を把握しつつ、市内企業のための新たな工業用地の確保を図る。
	賑わいあふれる 地域商業の振興 (商業)	❖ 中心市街地の活性化を進めるなかで、商店街環境を整備し、地域性豊かで特色ある商店街づくりを促進する。
	快適で賑わいある 市街地の整備 (市街地整備)	❖ 川之江・伊予三島の中心市街地においては、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、快適で賑わいある市街地環境を創出する。 ❖ 再開発や住環境整備事業等の推進による個性豊かな市街地の整備を進める。 ❖ 周辺市街地においては、土地区画整理事業等による良好な住環境の確保を図る。
後期 基本計画 (H22-H26)	市民生活と産業活動、 交流を支える道路網の 整備 (道路)	❖ バイパスなど国・県道の整備推進による広域的な道路交通体系の充実を図る。 ❖ 市内の幹線道路の計画的な整備を推進するとともに、市民生活に密着した生活道路の整備に努める。 ❖ 人にやさしい道づくりをめざし、道路景観の向上やバリアフリー化、道路緑化などに努める。
	円滑な公共交通の 確保 (公共交通)	❖ 関係機関との連携のもとに、鉄道や路線バスのダイヤの充実、フリーゲージトレイン導入への受け入れ態勢の整備など、輸送力の維持・拡充を促進する。 ❖ デマンドタクシーについては、運行区域の拡大を検討し、利用促進を進める。
	市民生活の基本となる 住宅・宅地の整備 (住宅・宅地)	❖ 市営住宅の維持管理と計画的かつ効果的な建替え・改善による居住環境の向上を図る。
	災害に強い 防災都市づくり (消防・防災・救急・救助)	❖ 常備消防(水防)体制の充実および消防(水防)団組織の強化、防災施設の整備等による消防・防災対策の推進を図る。

項目	川之江地区に係る内容
安全な地域生活の確保 (地域安全・交通安全)	<ul style="list-style-type: none">❖ 関係機関や地域との連携のもとに防犯組織の強化、自主防犯体制の確立、防犯・暴力追放運動の強化を図る。❖ 交通事故の未然防止に配慮した道づくりや規制の見直しを図りつつ、交通安全施設の整備を進める。
コミュニティの育成と住民自治の促進 (コミュニティ)	<ul style="list-style-type: none">❖ 自治会活動を支援する中で、地域活動への参加意識やふるさと意識の高揚、連帯感の醸成、地域リーダーとなる人材の育成を進める。❖ コミュニティ活動の拠点となる施設の充実を図る。
多彩な交流活動の展開(交流)	<ul style="list-style-type: none">❖ 農山村・漁村と都市の交流など本市の地域資源や人材を活かした幅広い地域との多様な交流を支援する。❖ 四国の交流拠点都市としての中核的な役割を果たす文化交流施設を整備する。

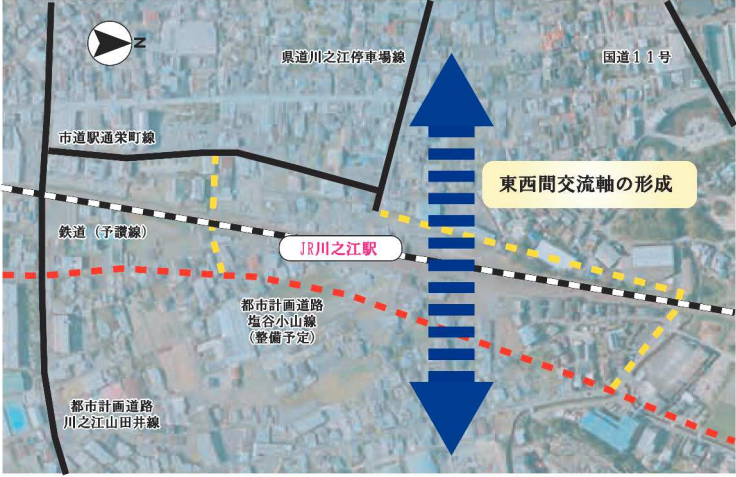
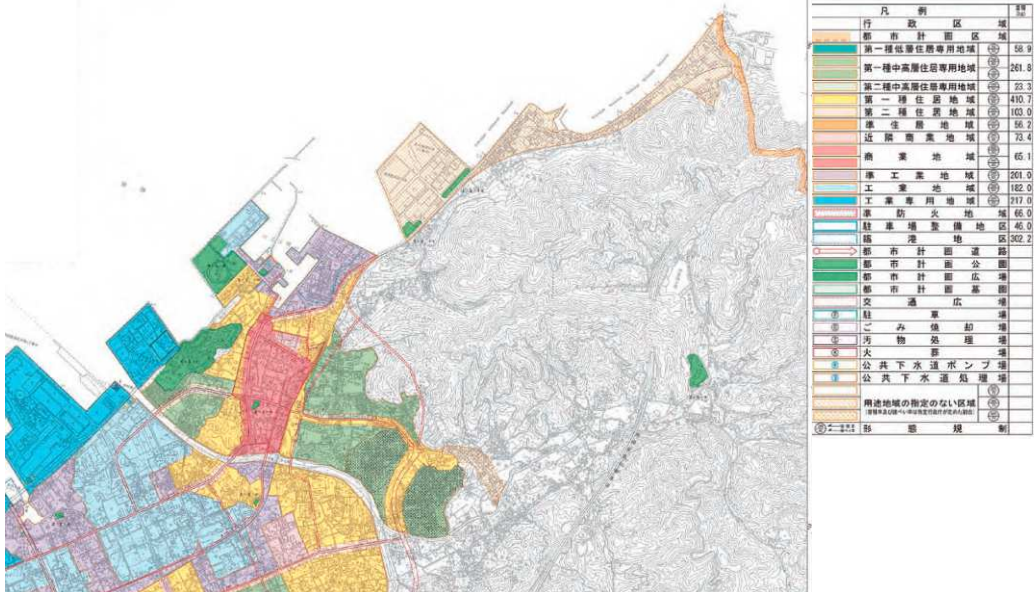
(2) 都市計画マスタープラン

利便性の高い徒歩生活圏の核として、商業・文化・福祉・居住がコンパクトにまとまった地区づくりを目指す「市街地拠点」として位置づけられており、低炭素で環境にやさしいコンパクトな都市を目指すこととしています。

[四国中央市都市計画マスタープラン(抜粋)]

項目	川の江地区に係る内容
都市づくりの理念	四国のまんなか人がまんなか、活力・交流・文化の都市づくり
将来都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ❖ JR 川の江駅周辺が「市街地拠点」に位置づけられ、利便性の高い徒歩生活圏の核として、商業・文化・福祉・居住がコンパクトにまとまった地区づくりを目指し、身近で利便性の高い商業地域として再整備を図る。 ❖ 浜公園・城山公園が「レクリエーション拠点」に位置づけられており、周辺の自然の保全を図りながら、市民のレクリエーション活動が快適に行えるよう整備する。 ❖ JR 川の江駅は「交通結節拠点」にも位置づけられており、異種交通機関を有効に結び、物流や交通がスムーズに流れるように交通網整備を図る。 
土地利用方針	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 国道 11 号川の江三島バイパス沿道の延伸に応じて、沿道にふさわしい商業施設の立地を許容しつつ、住環境を保護する。 ❖ JR 川の江駅周辺は、商業の発展と良好な住宅地が調和した土地利用を行う。 ❖ 住宅地と工業地の混在している地域においては、適切な土地利用が行われるように、必要に応じて地区計画などにより調整する。 ❖ 金生川の周辺の自然的環境を保全し、都市の景観形成を図る。 

項目	川之江地区に係る内容
<p>道路・交通・流通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 国道 11 号川之江三島バイパスの整備促進を行う。 ❖ 30 年以上の長期未着手となっている都市計画道路については、周辺の道路整備などにより必要がなくなったものは見直し、新たに必要とされる路線は都市計画道路として追加する。 ❖ 都市計画道路塩谷小山線は金生橋から川之江高校間を整備中であり、早期完成を目指す。今後の路線延長については、線路により分断された JR 川之江駅付近の東西地域の交流道路整備も視野に入れながら、国道 11 号への接続ができるように整備を検討する。 ❖ 公共交通網として、鉄道、路線バス、デマンドタクシーなどを組み合わせ合わせて活用し、公共施設、主要な商業施設、病院等の拠点を結ぶ公共交通の維持・充実を図る。 ❖ JR 川之江駅等については、周辺の都市計画道路の整備発展とともに、バス用ロータリー、バス停留所、自転車駐輪場などの整備を行う。
<p>公園・緑地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 浜公園、城山公園等の整備・活用の推進、機能維持を図る。 ❖ 金生川等を水と緑のネットワーク軸として位置づけ、都市の景観形成のため整備推進に努める。 ❖ 歴史的文化的遺産である社寺林などの緑地について適切な保全を図る。

項目	川之江地区に係る内容
市街地整備	<p>❖ JR 川之江駅周辺は線路により東西に分断され、東西の交流を図るための道路整備が必要であり、東西交流軸の形成のための道路整備を検討する。また、駅東部に整備中の都市計画道路塩谷小山線との接続も考慮し、駅周辺だけでなく広い範囲の交流軸の整備によりまち全体の活気を取り戻す。</p> <p>■ 川之江駅周辺市街地整備方針図(検討例)</p> 
都市施設の方針	<p>❖ 公民館は、地域コミュニティの中心施設として、施設の整備および充実を図る。</p> <p>❖ 児童福祉施設は、少子化の動向をふまえ、保育所の統廃合や幼保一体化を視野に入れながら、子育て支援センターなどの児童福祉施設の整備・充実を図る。</p> <p>❖ 都市防災関連施設等は、地震・津波や大雨による洪水・土砂災害などの災害時に備え、避難経路の確保・避難施設の整備や耐震化を進める。避難場所として、公園・緑地・広場を活用し、避難路として市街地内幹線道路を活用する。また、地域防災計画により消防・防災センターなどの拠点施設を整備するほか、ソフト面も含め様々な災害に応じた総合的な防災対策に取り組む。</p> <p>❖ 交通施設等は、鉄道・路線バス・高速バス・タクシー・デマンドタクシーなどの公共交通機関の結節点を整備し、自転車・徒歩との組み合わせで、自家用自動車を使わずに移動ができる低炭素で環境にやさしいコンパクトな都市を目指す。JR川之江駅等について、公共交通機関の乗り換えの利便性向上に努める。</p>
都市計画図(川之江地区付近)	

(3) 川之江会館跡地に係る基礎的調査結果(平成 24 年 2 月)

川之江会館の活用方針を早期に決定し、周辺の公共施設の統廃合を視野に入れた施設整備を検討することが必要とされています。

[川之江会館跡地に係る基礎的調査結果(抜粋)]

項目	川之江地区に係る内容	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 平成 22 年 9 月に策定された市民文化ホール建設基本構想の方針において、「(市民文化ホールの)最も効果的な適地エリアとしては、四国中央市全域の適切な施設の配置を考慮して、西部地域には、中ホールとしてのユ-ホール、一方、両会館が位置する東部地域においては、2 館を 1 館に統合することを考慮した場合、利用者の利便性を考えると、できれば 2 館の間で人口重心を考慮して 2 館の中間地域とすることが望ましい」とされていることから、市民文化ホールの最適な建設場所は、両会館の中間地域で選定された。 ❖ その結果、当然のことながら現在の三島会館、川之江会館については役目を終えることとなるため、両会館の跡地利用についても最適な活用方針を早期に決定することが重要な政策課題となっている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 新市民文化ホールの建設は、単なる施設の建替ではなく、施設の統合、適地への移転といった要素を含んでいることから、その跡地利用の検討においては、三島会館、川之江会館両会館のおかれている地域の課題や最近の社会情勢による課題についても考慮する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地理的条件：三島会館、川之江会館ともに、市内でも有数の好条件の土地に立地しており、それぞれ地域で果たしてきた役割も大きなものがある。両会館の跡地利用方針を考えるうえで、それぞれの地域の特性を活かした方策を検討する必要がある。 ➢ 川之江会館跡地：地域の核となる中心市街地の一つである川之江商店街に隣接し民間活力が活発である。今後地域住民との協働のもと、民間活力の活用等を通じ、にぎわいのあるまちづくりを行っていくことが望ましいエリアである。 	
基本 コンセプト	地域の特性を活かした利活用	三島会館跡地本庁周辺エリア、2 館の中間エリア、川之江会館エリアの 3 つのエリアについて、それぞれ地理的条件、周辺環境が異なることから、各々の地域の特性を最大限に活かした利活用の検討を行う。
	効率的な行政サービスの提供体制の構築(施設の統合・再編および機能強化)	三島会館、川之江会館両館の統廃合でもある市民文化ホールの建設を始め、2 館の跡地においても、施設の統合・再編および機能強化を図り、効率的な行政サービスの提供体制を構築する。
	防災力の強化および危機管理体制の充実	東日本大震災および平成 16 年台風災害から認識させられた災害発生時の防災力、危機管理体制の重要性から、市民主役の防災力の強化および危機管理体制の充実に力点を置き具体的な方策を検討する。
川之江会館跡地 コンセプト	<p><地域の特性を踏まえた利活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ❖ 地域の特性を踏まえて、民間活力を活かし、中心市街地活性化、産業振興等の視点から跡地利用方策を検討していく必要がある。川之江会館をはじめ、紙のまち資料館、考古資料館、老人憩いの家等の周辺施設についても、老朽化が進み分散している状況であり、今後、たとえば PFI 手法を用い、周辺施設を含む施設の再編・統廃合等を行い、市民や民間企業との協働事業により、にぎわいのあるまちづくり、産業振興を行っていく。 	

項目	川之江地区に係る内容																																										
	❖ ただし、川之江会館については、市民文化ホールが完成する平成 26 年度中までは利用されるため、跡地の利活用方法については、平成 23 年度に基礎的な調査研究を行い、平成 24 年度からは地域住民との協働のもと、多角的、具体的な検討を行っていく。																																										
川之江会館跡地 周辺施設	❖ 川之江会館跡地を含めた市街地には、川之江公民館、川之江児童館、老人憩いの家、老人つどいの家等の公共施設があることから、当該施設等の統廃合を視野に入れた施設整備を検討する必要がある。																																										
川之江会館跡地 防災面の強化	❖ 川之江会館周辺施設の統廃合による避難所の確保や備蓄倉庫の設置等について検討する。また、川之江会館に隣接する金生川が、大規模災害時の避難生活に必要な不可欠な生活用水やトイレ用水等の雑用水の水源となることから、地理的条件の活用についても検討する。																																										
川之江会館跡地 事業手法等	❖ 跡地利用に当たっては、PFI 方式や公設民営方式などのほか、まちづくり交付金（社会資本整備総合交付金）や合併特例債（発行期限が延長された場合）その他補助制度を活用した整備方法を検討する。 ○民間企業との協働事業（官民連携事業） ・PFI、PPP 手法の導入 ○各種補助制度の活用 ・まちづくり交付金（社会資本整備総合交付金） ・合併特例債																																										
川之江会館跡地 市民と協働して 取り組む体制づくり	❖ 市民が主役のまちづくりの観点から市民参画型検討委員会を設置し、地域住民の意見や要望を集約しながらニーズに沿った跡地利用の方向性を検討する体制を構築する。 <体制イメージ> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地元自治会関係者 地元商店街関係者 商工会議所関係者 </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 市民活動団体等関係者 行政関係者 等 </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 有識者 コンサルタント </td> </tr> </table> </div>	地元自治会関係者 地元商店街関係者 商工会議所関係者	市民活動団体等関係者 行政関係者 等	有識者 コンサルタント																																							
地元自治会関係者 地元商店街関係者 商工会議所関係者	市民活動団体等関係者 行政関係者 等	有識者 コンサルタント																																									
スケジュール	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5" style="text-align: right;">合併特例債期限</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">場 所</th> <th style="text-align: center;">平成 23 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 24 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 25 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 26 年度</th> <th style="text-align: center;">平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市民文化ホール</td> <td style="text-align: center;">2 館の中間地域 (三島・川之江地域の人口重心地)</td> <td style="text-align: center;">← 設計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">建設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三島会館</td> <td style="text-align: center;">本庁周辺</td> <td style="text-align: center;">← 跡地利用 検討</td> <td></td> <td style="text-align: center;">設計・取り壊し・建設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">川之江会館</td> <td style="text-align: center;">川之江商店街近傍</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">利用</td> <td></td> <td style="text-align: center;">→ 取り壊し</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">跡地利用検討</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※この表はあくまで目安であり、具体的なスケジュールは変更され得る</p>			合併特例債期限						場 所	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	市民文化ホール	2 館の中間地域 (三島・川之江地域の人口重心地)	← 設計		建設			三島会館	本庁周辺	← 跡地利用 検討		設計・取り壊し・建設			川之江会館	川之江商店街近傍			利用		→ 取り壊し					跡地利用検討		
		合併特例債期限																																									
	場 所	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度																																					
市民文化ホール	2 館の中間地域 (三島・川之江地域の人口重心地)	← 設計		建設																																							
三島会館	本庁周辺	← 跡地利用 検討		設計・取り壊し・建設																																							
川之江会館	川之江商店街近傍			利用		→ 取り壊し																																					
				跡地利用検討																																							

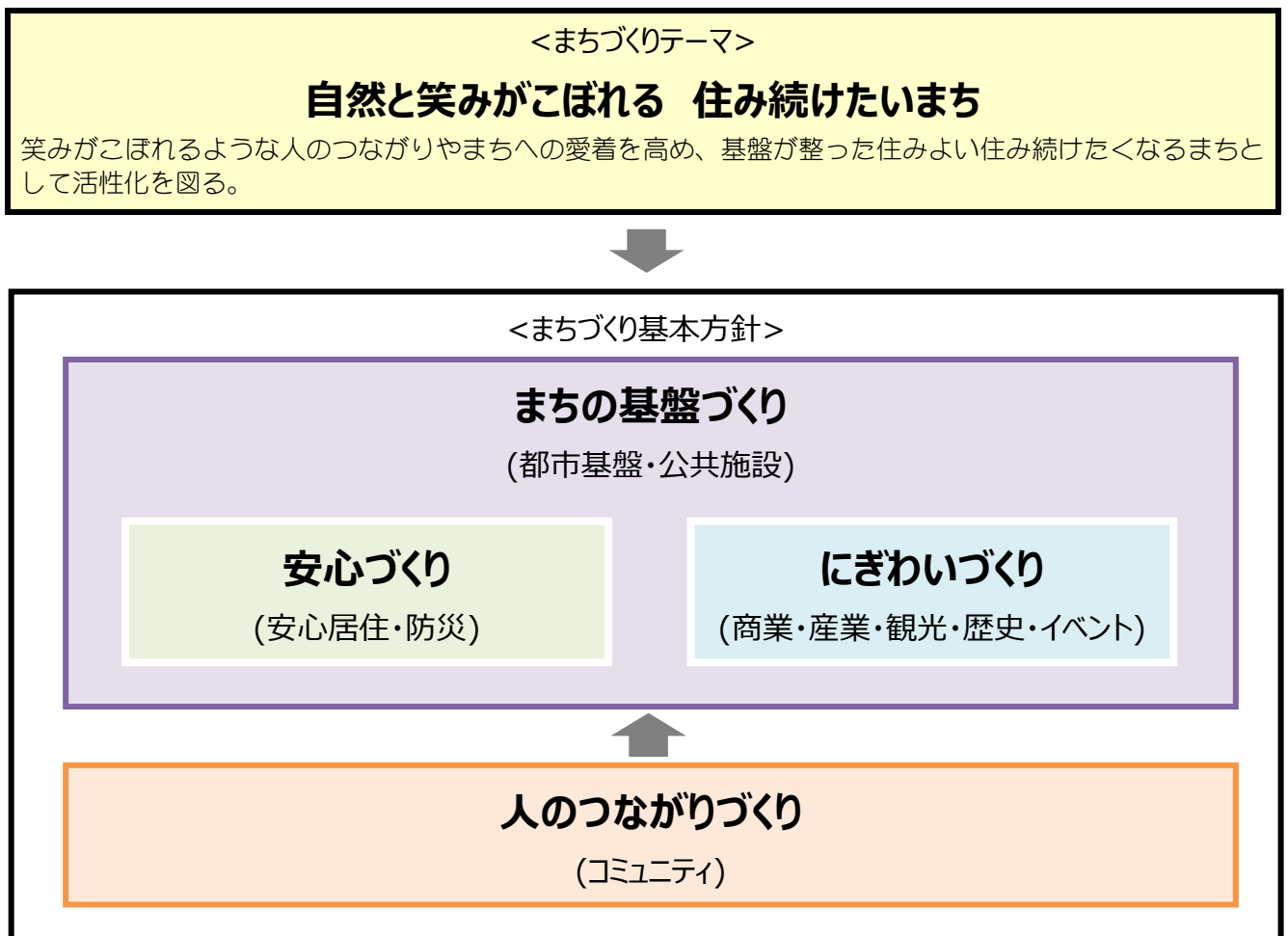
2. 川之江地区まちづくり基本計画

平成 25 年 6 月に川之江地区全体のまちづくりの方向性を記した「川之江地区まちづくり基本計画」を策定し、まちづくりテーマ、まちづくり基本方針、まちづくりアクションプラン、公共施設の再編等について整理を行いました。

(1) まちづくりテーマとまちづくり基本方針

地区の現状と課題、市民意向を踏まえ、まちづくりテーマとまちづくり基本方針を策定しました。

[まちづくりテーマとまちづくり基本方針]



- ❖ まちの活性化や住みよさを形成するにあたっては、「人のつながりづくり」、「まちの基盤づくり」、「安心づくり」、「にぎわいづくり」が大きなポイントとなります。
- ❖ 人づきあいから形成される「人のつながり」は、まちづくりを進めるための原動力となるものであり、どれほどまちの機能が整っていたとしても、住民同士のつながりが希薄であれば、住みにくいまちとなります。その中、良好なコミュニティが形成されている川之江地区では、人のつながりは大きな力となります。
- ❖ まちの活性化に効果的につなげるためには、住み続けたい「安心づくり」と生活を豊かにする「にぎわいづくり」が重要となります。安心づくりについては、川之江地区に生まれてから高齢者になるまで、不安なく生きがいを持って生活できる環境を整えることで住み続けたいまちとなります。一方で、にぎわいづくりについては、楽しく買い物をしたり、イベントに参加して楽しんだり、歴史や文化に触れ刺激を受けたりなど、日常生活を豊かにするものです。
- ❖ 人のつながりづくり・安心づくり・にぎわいづくりを支え、それらの活動の場、生活の場となるものが「まちの基盤づくり」です。道路・交通といった都市基盤の充実により、安全で便利な移動を実現し、公園・広場など都市にうるおいを与え、住民の集い・活動・交流の拠点となる公共施設を適切に整備することで、市民活動の充実につながります。
- ❖ 「人のつながりづくり」、「まちの基盤づくり」、「安心づくり」、「にぎわいづくり」を基本方針としての確に定めることで、住みよい・住み続けたい、愛着のある川之江地区の形成を図ります。

(2) まちづくりアクションプラン

まちづくりテーマとまちづくり基本方針を実現するための取り組みをまちづくりアクションプランとして整理しました。

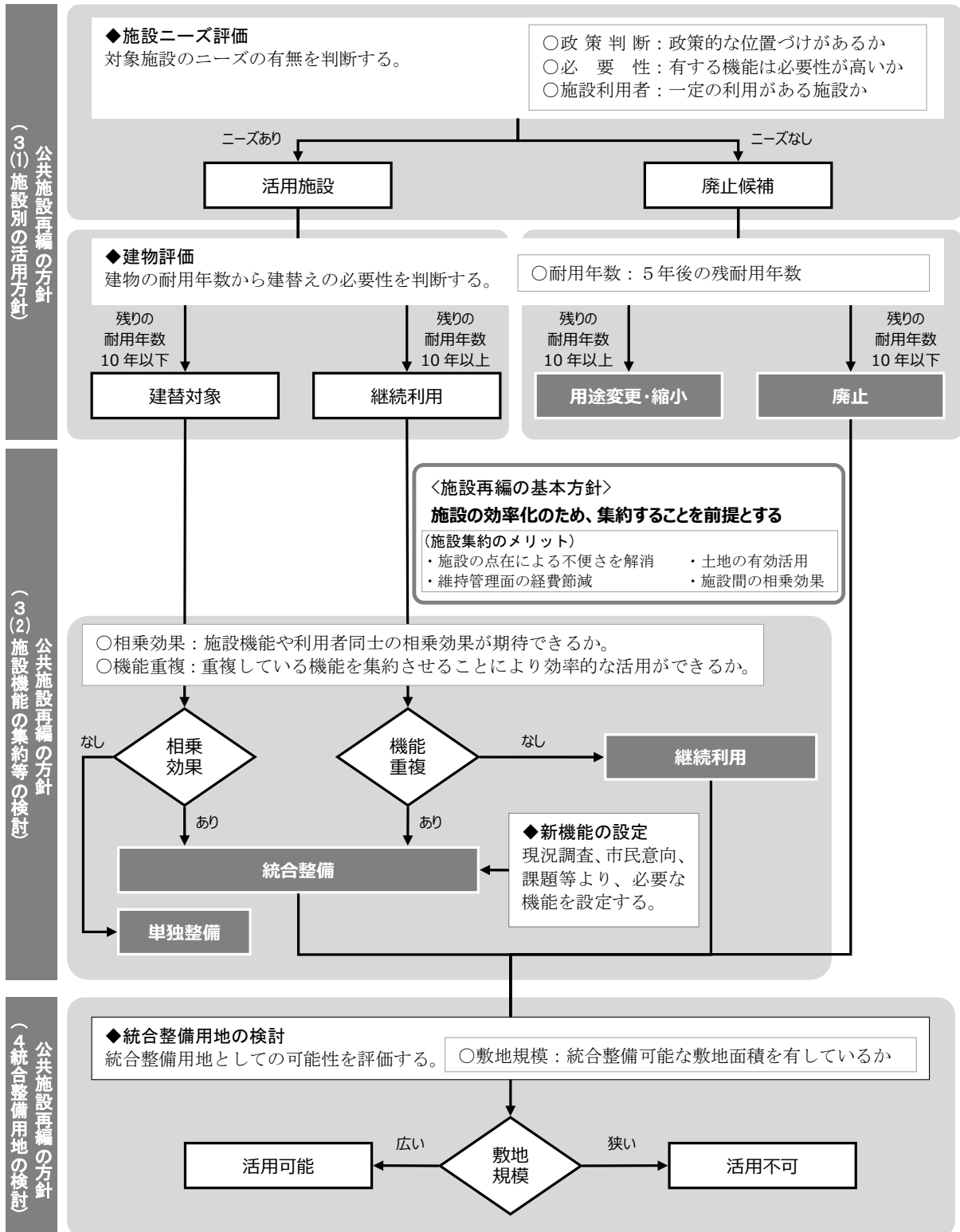
[まちづくりアクションプラン]

<p>■まちの基盤づくり</p>		
<p>多世代交流を生み出す場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域交流施設建設事業 三世代交流機能を持った拠点形成 	<p>にぎわい・集いを生み出す場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化・観光拠点整備事業 地区の歴史、文化を活かすための拠点形成 ●交流拠点整備事業 街のにぎわいに資する拠点形成 	<p>みんなが使いやすい公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緑地・広場整備事業 安心・安全な遊び場、ポケットパーク等の整備 ●城山公園整備事業 城山公園の導入機能検討および整備
<p>便利で安全な基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路整備事業 都市計画道路、市道等の整備 ●歩行者安全対策事業 歩道整備、カラー舗装等による安全確保 ●東西連絡強化事業 JRの東西を結ぶ地下通路の改良等による東西連絡強化 ●交通手段確保事業 路線バスやデマンド交通の利用促進 	<p>防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土石流対策事業 住宅地周辺における土石流対策 ●防災資機材整備事業 災害時に必要となる資材・機材の適切な配置と確保 	
<p>■安心づくり</p> <p>防災力を高める組織づくりと防災意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織結成事業 組織率100%を目指す自主防災組織づくり ●防災意識醸成事業 実地訓練・図上訓練、津波ハザードマップの作成等による防災意識の醸成 ●地域防災計画改訂事業 災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項等をまとめた地域防災計画の改訂 ●防災有線告知システム整備事業 災害時等に迅速かつ的確に情報伝達できるシステムの整備 <p>子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザイン推進事業 各種施設等のユニバーサルデザイン化への誘導 ●子ども、高齢者のICTリテラシー向上事業 通信機器の取り扱い講座、ICTモラルの啓発 	<p>■にぎわいづくり</p> <p>商店街のにぎわい再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個店の魅力形成事業 集客を図る個店の魅力づくり ●空き店舗活用事業 空き店舗の活用によるにぎわい創出 ●公衆トイレ改修事業 栄町第2駐車場内のトイレの改修 <p>文化・産業を活かしたイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存イベント強化事業 入込客増加に向けたイベント強化 ●協働イベント事業 各種団体と連携したイベントを実施 <p>まちなか回遊の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地区内の魅力資源発掘事業 魅力ある資源の調査・発掘 ●観光・回遊マップの作成事業 資源を活用した回遊マップづくり ●回遊案内サイン整備事業 主要施設等の多言語案内サイン整備 <p>地域資源を活かした観光PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な媒体を活用した魅力発信事業 HP、SNS、ポスター、パンフレットなどによるPR 	
<p>■人のつながりづくり</p> <p>住民交流の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伝統文化継承交流事業 伝統文化継承を通じた交流によるつながり強化 ●自治会活動交流事業 自治活動を通じた交流によるつながり強化 ●まちづくりNPO・ボランティアの育成 NPOやボランティアの育成・活動を通じた、つながりの強化 ●高齢者団体、子育て団体育成事業 老人クラブの活動促進、愛護班・PTA活動の促進 ●高齢者の生きがいづくり、社会参加支援事業 高齢者の知識・技能を活用できるシステムの整備 		

(3) 公共施設再編検討のフロー(施設評価)

公共施設再編にあたっては、施設別の活用方針の検討、施設機能の集約等の検討、統合整備用地の検討の3段階に分けてフローを設定し、公共施設別に検討を行いました。

[公共施設再編検討のフロー]



(4) 施設別の活用方針

公共施設再編に向けた、対象施設別活用方針の結果は下表の通り、整理されました。

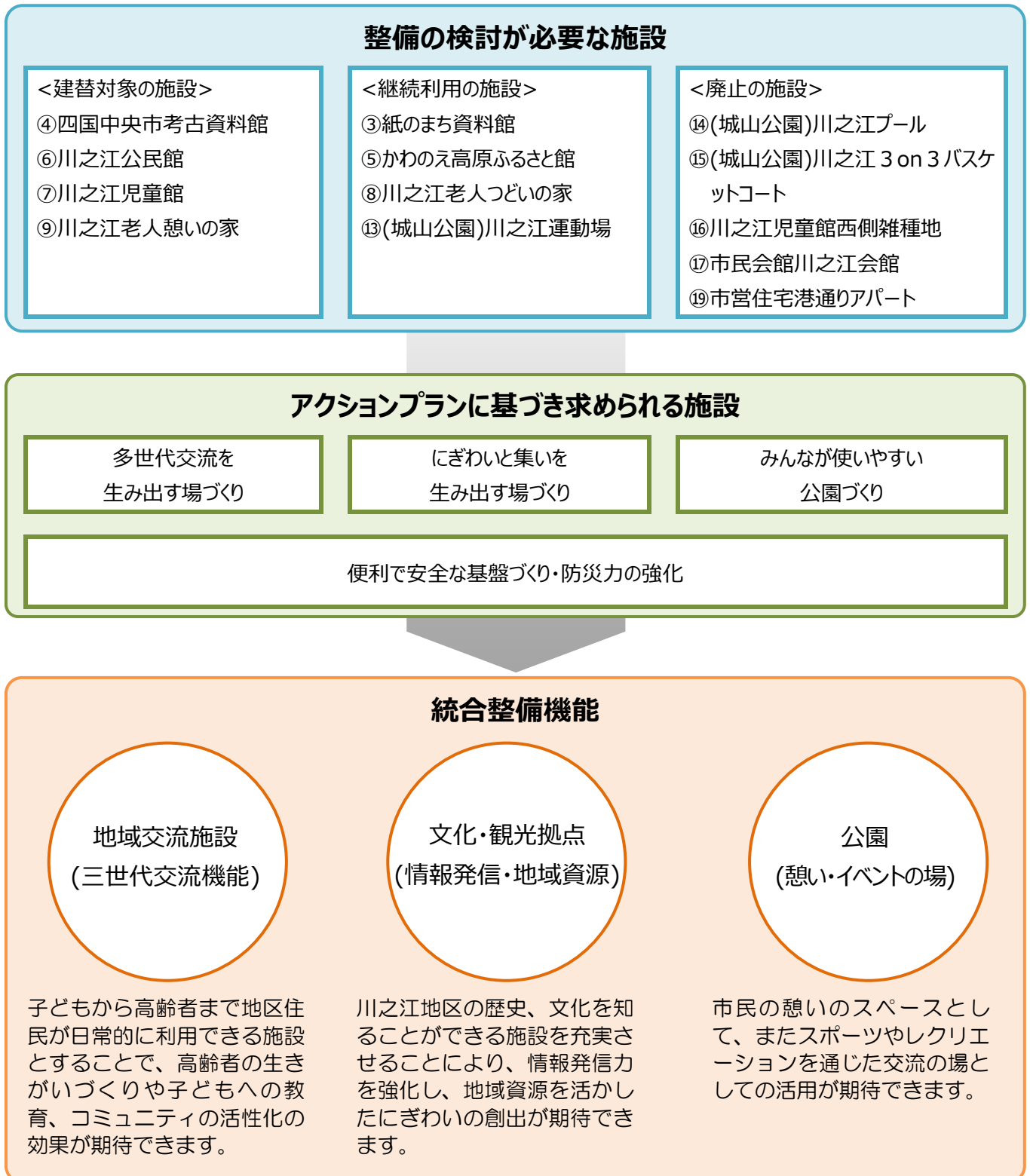
[施設別の活用方針]

No.	施設名	階数	敷地面積 (㎡)	設置 年月日	経過 年数	A 施設別の 活用方針	B 施設機能の 集約等	C 統合整備 用地
1	川之江図書館	2階	2,488.59	H15.7	9	継続利用	—	—
2	川之江体育館	2階	11,855.26	H2.1	23	継続利用	—	—
3	紙のまち資料館	3階	1,436.10	S63.3	25	継続利用	—	確保可能
4	四国中央市 考古資料館	3階	2,227.63	S48.3	40	建替対象	統合整備	確保可能
5	かわのえ高 ふるさと原館	2階	5,102.44	H10.12	14	継続利用	—	確保可能
6	川之江公民館	3階	896.22	S49.3	39	建替対象	統合整備	確保可能
7	川之江児童館	1階	1,589.55	S53.4	35	建替対象	統合整備	確保可能
8	川之江老 っどいの人 の家	1階	84.82	S61.2	27	継続利用	統合整備	確保可能
9	川之江老 いの人 の家	1階	1,878.29	S48.5	40	建替対象	統合整備	確保可能
10	栄町第1駐車場	2階	1,207.17	S50.3	38	縮小	—	—
11	栄町第2駐車場	—	1,933.66	S55.5	—	継続利用	—	—
12	栄町パブリック ライブラリー	1階	907.31	H2.10	23	建替対象	単独整備	—
13	(城山公園) 川之江運動場	—	18,664.37	S45.4	43	継続利用	—	確保可能
14	(城山公園) 川之江プール	—	18,331.94	S55.7	33	廃止	—	確保可能
15	(城山公園) 川之江3on3 バスケットコート	—	—	H6	19	廃止	—	確保可能
16	川之江児童館 西側雑種地	—	1,360.16	—	—	廃止	—	確保可能
17	四国中央市民会館 川之江会館	4階	4,261.90	S42.4	46	廃止	—	確保可能
18	浜公園 川之江野球場	2階	20,000.00	H4.10	21	継続利用	—	—
19	四国中央市営住宅 港通りアパート	3階	1,550.82	S28	60	廃止	—	確保可能
20	川之江分団 第1部消防車庫	2階	—	S63.1	25	継続利用	—	—

(5) 統合整備機能の抽出

施設別の活用方針のAにて「廃止」、Bにて「統合整備」、Cにて統合整備用地が「確保可能」となった施設の統合整備を検討するにあたり、アクションプランに基づいて、必要な統合整備機能を以下のように整理しています。

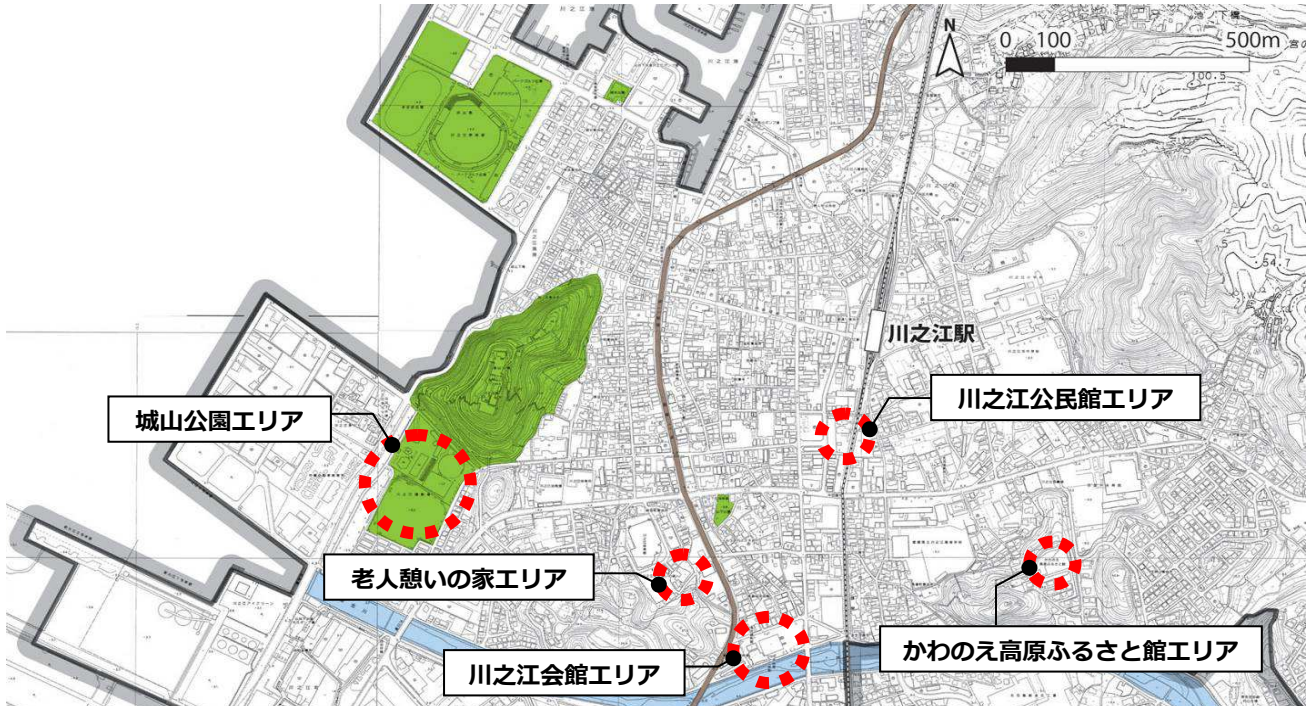
[統合整備機能の抽出]



(6) 統合可能エリアの抽出

統合整備用地は一定の規模の敷地面積が必要となります。そのため、川之江会館エリアと川之江公民館エリア、城山公園エリア、かわのえ高原ふるさと館エリア、老人憩いの家エリアを統合可能エリアとして抽出しました。

[統合可能エリア]



[エリア別の敷地面積]

	施設名	公共施設再編の方針	敷地面積 (㎡)	
川之江公民館 エリア	川之江公民館	統合整備	896.22	3,930.75
	川之江児童館	統合整備	1,589.55	
	川之江老人つどいの家	統合整備	84.82	
	川之江児童館西側雑種地	廃止	1,360.16	
川之江会館 エリア	市民会館川之江会館	廃止	4,261.90	9,476.45
	紙のまち資料館	継続利用 (統合整備用地)	1,436.10	
	考古資料館	統合整備	2,227.63	
	市営住宅港通りアパート	廃止	1,550.82	
城山公園 エリア	川之江プール	廃止	18,331.94	36,996.31
	川之江 3on3 バスケコート	廃止	—	
	川之江運動場	継続利用 (統合整備用地)	18,664.37	
かわのえ高原ふるさと館 エリア	かわのえ高原ふるさと館	継続利用 (統合整備用地)	5,102.44	
老人憩いの家 エリア	老人憩いの家	統合整備 (跡地利用検討)	1,878.29	

第3章 現況整理

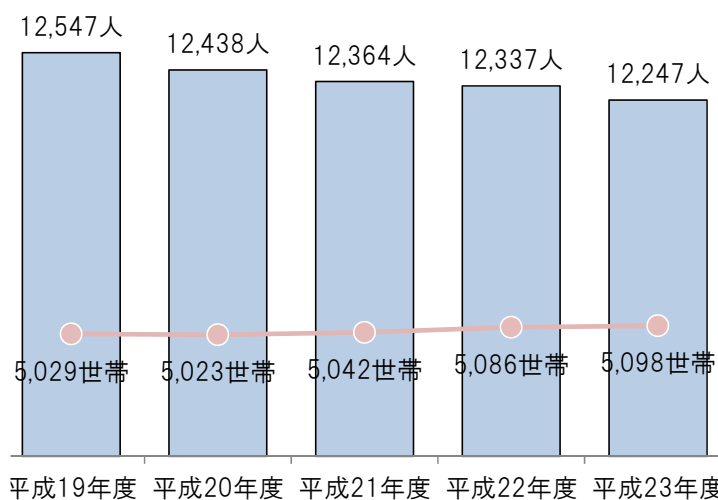
川之江地区全体に係る現況を整理します。

1. 人口等

(1) 人口・世帯

川之江地区内の人口は緩やかに減少を続け、世帯数は微増傾向にあります。

[川之江地区の人口・世帯推移]

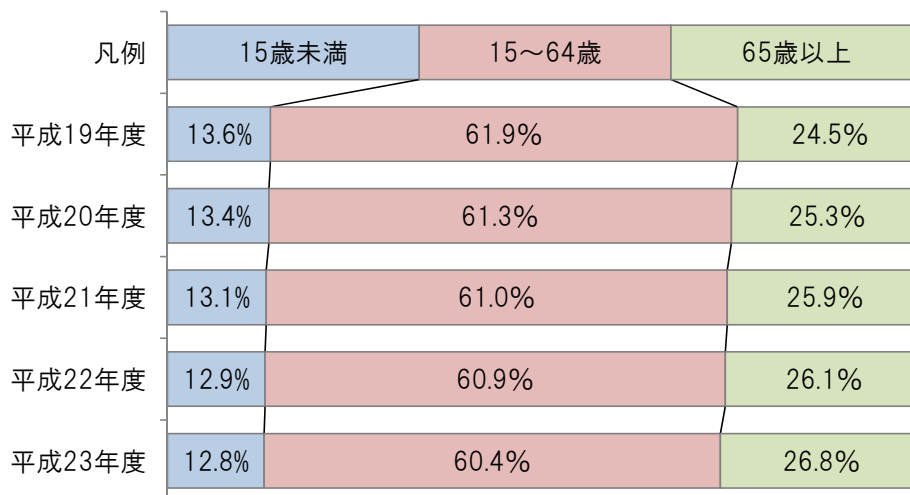


データ：住民基本台帳(各年度3月31日現在)：川之江地区

(2) 年齢3区分人口

若年人口割合は減少を続ける一方で、高齢人口割合は増加していますが、変化割合は緩やかとなっています。

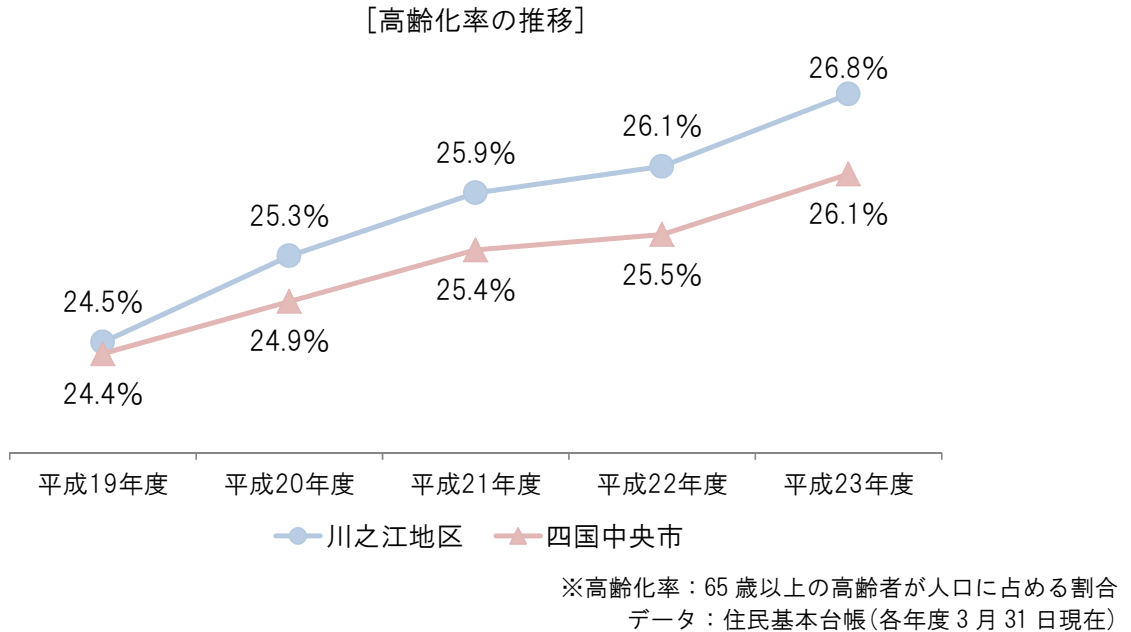
[川之江地区の年齢3区分人口推移]



データ：住民基本台帳(各年度3月31日現在)：川之江地区

(3) 高齢化

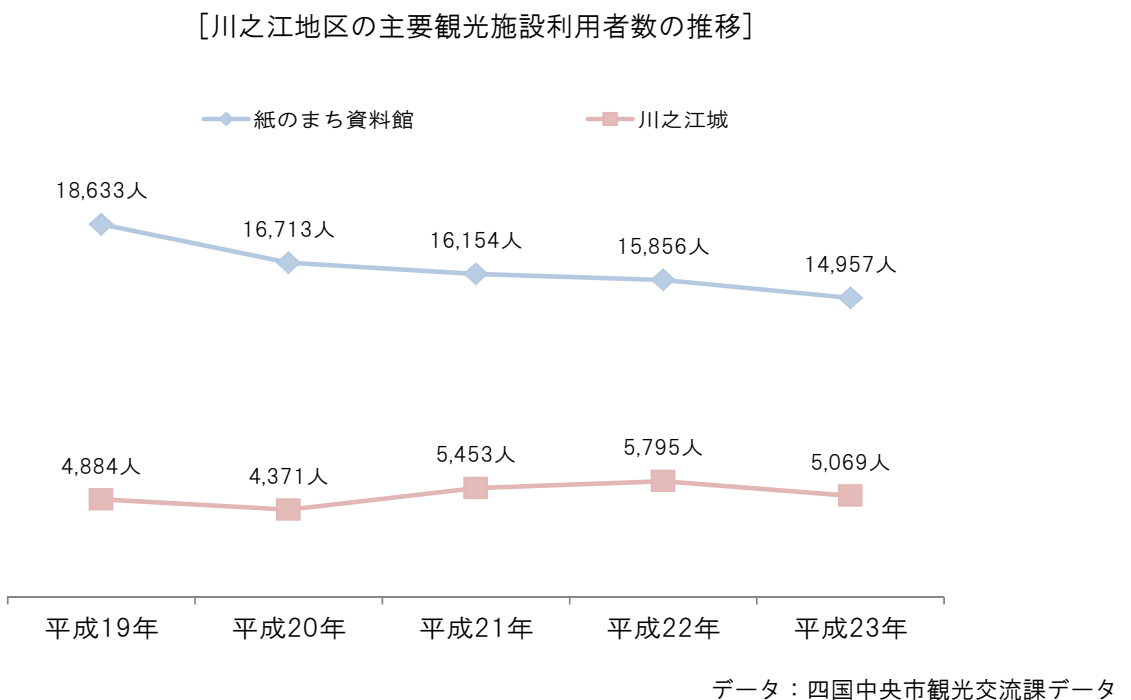
川之江地区の高齢化率は年々増加を続け、平成23年度には26.8%となり、市全体の高齢化率26.1%に比べて高い値となっています。



2. 観光

(1) 主要観光施設利用者数

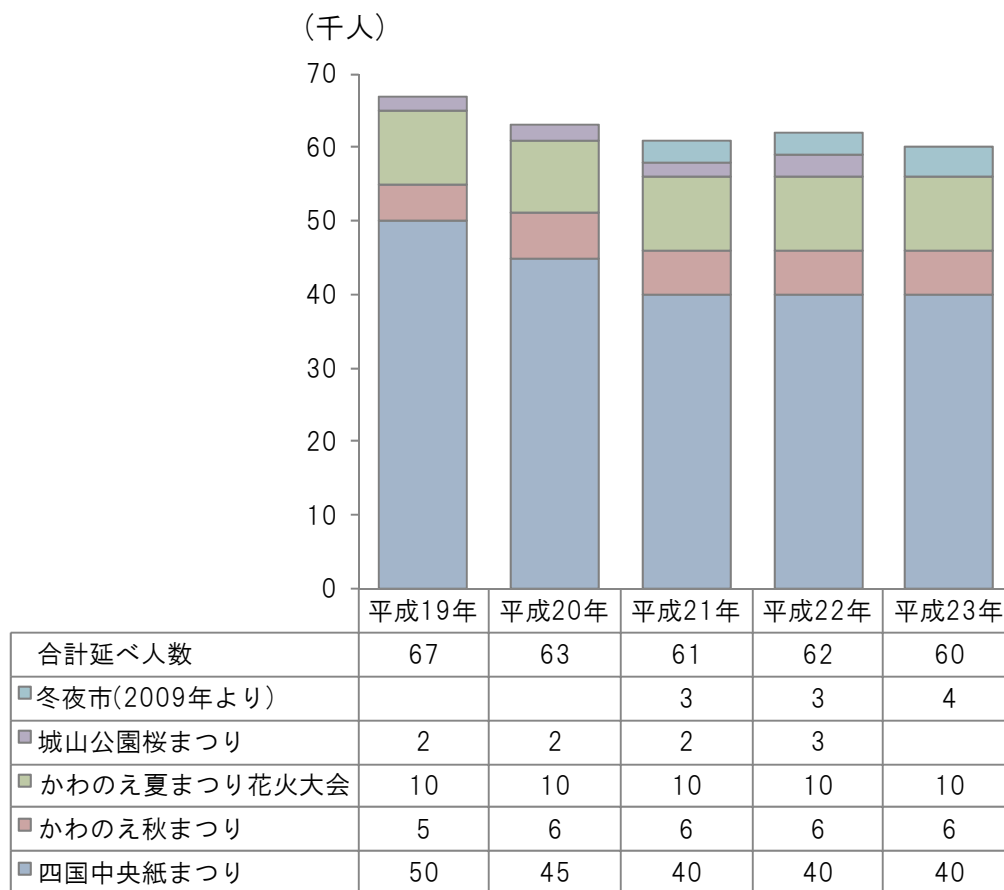
川之江地区の主要観光施設利用者数は、紙のまち資料館では減少傾向、川之江城では平成20年に比べ、微増傾向にあります。



(2) 主要イベント・行事入込客数

川之江地区に関わるイベント・行事の入込客数は、四国中央紙まつりが最も多く、平成23年度には4万人の来客がありますが、年々減少傾向となっています。一方で、四国中央紙まつりを除くイベント・行事は、横ばいまたは増加傾向にあります。

[主要イベント入込客数の推移]



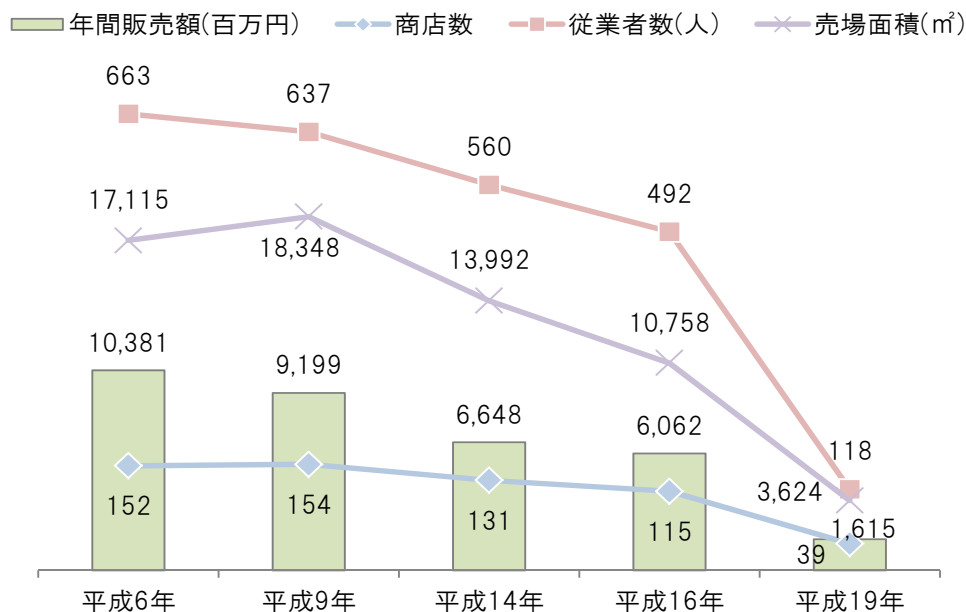
※冬夜市は平成21年度から開始。平成23年度の城山公園桜まつりは、東日本大震災に伴い中止。
データ：四国中央市観光交流課データ

3. 商業活力

(1) 商店街

川之江地区の商店街の年間販売額、商店数、従業員数、売り場面積は減少を続けています。また、川之江地区の販売効率は全体的に減少傾向にあります。従業員1人あたりの年間販売額は平成14年に増加に転じています。

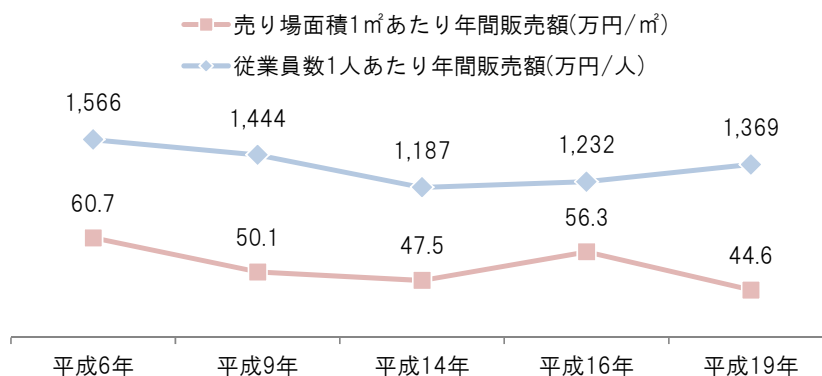
[川之江地区内の商店街の状況]



※上図は、商業統計 立地環境特性別統計編(小売業)の商業集積地区(商店街)に係るデータを表示している。
 ※商業集積地区の定義は、主に都市計画法第8条に定める「用途地域」のうち、商業地域および近隣商業地域であって、商店街を形成している地区をいう。概ねひとつの商店街をひとつの商業集積地区とする。ひとつの商店街とは、小売店、飲食店およびサービス業を営む事業所が近接して30店舗以上あるものをいう。
 ※平成16年から平成19年の減少には、調査対象の見直しの影響を含む。

データ：商業統計(経済産業省)

[川之江地区内の販売効率の推移]



データ：商業統計(経済産業省)のデータを用いて算出





第4章 まちづくりワークショップ

1. ワークショップの目的と開催内容

(1) 目的

住民意向の反映された計画づくりに向けて、川之江地区の住民、各種団体関係者、まちづくり推進会議委員が一同に会し、川之江地区のまちづくりを考える会議として、川之江地区のまちづくりのあり方、公共施設配置などを検討するため、全4回のワークショップを開催しました。

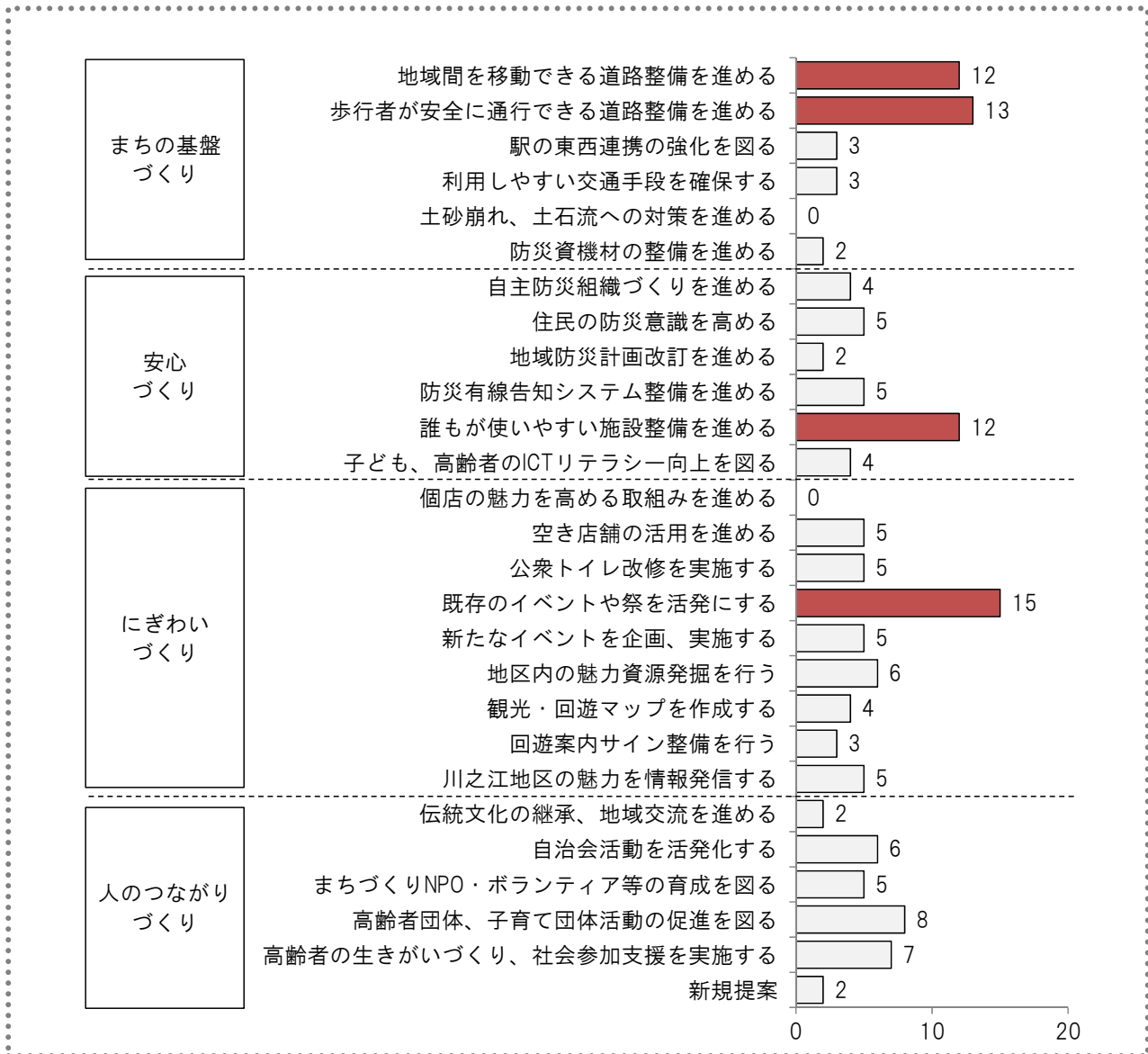
(2) 開催内容

回	開催日	内容
第1回	平成25年 10月24日 (木)	<p>検討テーマ：「川之江地区のために大切なこと」 優先すべき事業の整理と将来のまちの姿の検討</p>  <p>「川之江地区のために大切なこと」をテーマとして、昨年度まとめた基本計画に基づいて、「優先的に取り組むべき事業」を整理するとともに、再編の対象となる公共施設の都市的な位置づけを整理し「将来のまちの姿」としてまとめました。</p>
第2回	平成25年 11月28日 (木)	<p>検討テーマ：「公共施設の使い方を考えよう」 あらたな公共施設に必要な機能の抽出</p>  <p>新たな公共施設で“こんなふうに過ごしたい”“こうやって使いたい”などの「各施設での過ごし方・使い方」と、それを実現させるために必要な「必要な施設・部屋」について検討を行いました。</p>
第3回	平成26年 1月9日 (木)	<p>検討テーマ：「公共施設配置を考えよう」 川之江会館跡地活用を含め、公共施設再配置の方向を整理</p>  <p>これまでのワークショップ意見を踏まえ、「川之江会館エリア」と「川之江公民館エリア」に対する公共施設の集約案を2案提示し、それぞれの案に対して、小学生、中高生・若者、子育て世代、壮年層、高齢者、商店街・利用者といった様々な立場に立って、メリット・デメリットについて検討・評価、配置案2案のうち、どちらの案が最適かを検討しました。</p>
第4回	平成26年 2月25日 (火)	<p>検討テーマ：「まちづくりの取り組みを考えよう」 住民、民間の取り組みの具体化</p>  <p>公共施設整備は、住民の活動の器づくりであり、公共施設を使ってどのようなまちづくり活動を展開していくのか、「安心づくり」、「にぎわいづくり」、「人のつながりづくり」の分野それぞれに分かれて、具体的なプロジェクトを検討しました。</p>

2. 第1回ワークショップの検討結果

(1) 優先して取り組むべき事業

[優先して取り組むべき事業]



- ・ 地域間を移動できる道路整備を進める
- ・ 歩行者が安全に通行できる道路整備を進める
- ・ 誰もが使いやすい施設整備を進める
- ・ 既存のイベントや祭を活発にする

人のつながりづくりについては、突出した事業はないが、団体活動や高齢者に関する事業が多く選択されている。

(2) まちの将来の姿

[まちの将来の姿]

エリア	統合・整備施設の検討結果	⇒	WS 結果をもとにした配置パターン案		
			パターン A	パターン B	パターン C
城山公園エリア	川之江公民館+川之江児童館+老人憩いの家+老人つどいの家【1】 ----- スポーツ関係(多目的グラウンド【1】、スポーツエリア【1】)	⇒	スポーツ施設	スポーツ施設	川之江公民館+川之江児童館+老人憩いの家+老人つどいの家
老人憩いの家エリア	駐車場【2】	⇒	駐車場	駐車場	駐車場
川之江会館エリア	川之江公民館+川之江児童館+老人憩いの家+老人つどいの家【5】 ----- 川之江公民館+老人憩いの家+老人つどいの家【1】	⇒	川之江公民館+川之江児童館+老人憩いの家+老人つどいの家	川之江公民館+老人憩いの家+老人つどいの家	-
川之江公民館エリア	商業用地として売却【1】 ----- 公園【2】 ----- 川之江児童館【1】	⇒	公園 または 商業用地として売却	川之江児童館	-
かわのえ高原ふるさと館エリア	考古資料館【7】	⇒	考古資料館	考古資料館	考古資料館

[各班意見]

()はその場所に選定した理由やコメント／●：まちづくり基本計画で「統合整備」と整理された施設、○：跡地の使い方の提案

	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班	6 班	7 班	8 班
城山公園 エリア	-	-	-	-	○ 多目的グラウンド (遊具も含む)	-	● 川之江公民館 ● 川之江児童館 ● 川之江老人憩いの家 ● 川之江老人つどいの家	○ スポーツエリア
老人憩いの家 エリア	-	-	-	-	○ 駐車場 (体育館の利用でいっぱいになるから)	-	-	○ 駐車場
川之江会館 エリア	● 川之江公民館 ● 川之江児童館 ● 川之江老人憩いの家 ● 川之江老人つどいの家 (3世代交流)	-	● 川之江公民館 ● 川之江児童館 ● 川之江老人憩いの家 ● 川之江老人つどいの家 (多目的に使えるから。早く建つから)	● 川之江公民館 ● 川之江児童館 ● 川之江老人憩いの家 ● 川之江老人つどいの家 (集約して、子どもからお年寄りまで、利用できる総合的な施設があれば、世代交流ができて良い)	● 川之江公民館 ● 川之江児童館 ● 川之江老人憩いの家 ● 川之江老人つどいの家 (三世代交流ができる)	● 川之江公民館 ● 川之江老人憩いの家 ● 川之江老人つどいの家 (駐車スペースの確保。利便性を高める)	-	● 川之江公民館 ● 川之江児童館 ● 川之江老人憩いの家 ● 川之江老人つどいの家 (三世代交流の場)
かわのえ 高原ふるさと館 エリア	● 四国中央市考古資料館 (ふるさと関連)	-	● 四国中央市考古資料館 (スペースがあるから)	● 四国中央市考古資料館	● 四国中央市考古資料館 (内容がよく似ているから)	● 四国中央市考古資料館 (展示スペースの確保。向山古墳にも近い)	● 四国中央市考古資料館	● 四国中央市考古資料館 (歴史関係)
川之江公民館 エリア	-	-	-	○ 商業用地として土地売却	○ 公園 (商店街活性化もできる)	● 川之江児童館 (小学校に近い。学童の生徒もいる)	-	-

3. 第2回ワークショップの検討結果

[施設の使い方のまとめ検討結果]

施設	主な意見	過ごし方・使い方	必要な施設・部屋
交流施設	交流施設 サークル活動/高齢者向け愛好者ダンスホール/小学生が高齢者のサークルと交流しにくる/若者向けダンススタジオ など	サークル活動を行っている	ホール、スタジオ
	交流施設 中小の会議が出来る施設/中高年向けのパソコン教室/学びたい人が夜間に勉強をしている	会議や教室が開かれている	会議室
	中・高年者が郷土料理を若者に伝える/親子で料理教室/誰でも参加できる料理教室/おばあちゃん世代の方々が、お母さん世代へ郷土料理を伝える。調理して食べる場所 など	料理を学んでいる	近代的な調理室
	高齢者が子供達と手作りのおもちゃを作っている/中・高年者が若者に昔からの行事を伝える/高齢者と幼児子供が、何気なくふれあえる場を/高齢者が日常的に幼児・児童に読み聞かせや昔話 etc が出来る場所の提供/子供たちに昔の川之江の歴史を話したりする交流の場としたい/高齢者と子供との交流を図り、昔の体験を話したり、子供から最新の話を聞く/大人が子供に教える(仕事等) など	多世代が遊び・交流している	学び・遊べる場、作業場
	高校生・中学生達と社会人が色々な話をする/色々な年代の人々が他業種の枠をこえて話す/高齢者、幼児、赤ちゃん連れの方など、はば広い年代で、ゆっくりお菓子などを食べながら話せる場/子育て中の母親がちょっと息抜きできるような場所を作りたい/中高生の子供たちが放課後の居場所となるようなところを作りたい/市民が自由に使える多目的な場所/子供と高齢者が一緒に使える(ふれあえる)交流施設 など	様々な人とふれあい過ごしている	集会所、多目的室、バリアフリー
	だれでも自分の作品を発表できるギャラリーの場がある/小ホールなどもあり地域の発表の場もてる/踊りや手品など〇〇フェスタをおこなう/3世代の人たちが一緒になって行事を行える施設/子どもと高齢者が同じイベントを楽しんでいる(四季折々の)/高齢者と幼い子供たちがゆったりと交流できる(イベント・コンサート) 広い畳の部屋/あらゆる年代の人がイベントの打合せをしている など	様々なイベントで楽しんでいる	ギャラリー、イベントスペース、可動式大広間
文化・観光施設	秋祭りとか紙まつりとかもっと外から人が来てもらえる様に考える/子供達が高齢者に楽器や歌を聞いてもらう/作品展示会(発表会)/文化祭に家族で見学に行く/ホールが満席になるカラオケ大会(愛好者向け)	イベントが開催されている	可動式階段イスのある大広間
	地域の技能を子供達に教えている/秋祭りの太鼓台の組立ての時、子供達に組立て方や歴史を話している など	地域芸能や技能を教えている	広場・駐車場
	他市、他県の人に気軽に案内できる施設(観光施設)/ここに来れば市の歴史がわかる/昔の文化の掘りおこし など	川之江地区のPRがされている	わかりやすい案内板や観光マップ
	子供たちが川之江の歴史を勉強する場所/希望する人が歴史(川之江等)の講義がうけられる/市民が川之江の歴史について学ぶ	学習や講座が開かれている	会議室
公園・広場	子供が自由に遊べる芝生の公園/子供たちが安全に遊んだりボールをけったり出来る公園/子供たちが伸び伸びと遊べる広い芝生のスペース、フリマスペースにも利用/小・中・高生がフットサルをしている/幼児が遊べる道具施設のある公園/若者がサッカーや野球をしている など	子ども達が思いっきり遊んでいる	芝生の広場、屋根付き人工芝グラウンド、フリーマーケットスペース、フットサルコート、幼児が遊べる道具、総合スポーツ施設
	高齢者が子供達に昔の遊びを教える/3世代で昔なつかしい遊びをしてみたい/子供と老人がふれあえるものがあるとよい/子供達とふれあいの時を持ちたい/障がいのある子、その親が気にせず遊んでいる。くつろげる/子供~大人までボール遊びサイクリングが出来る/市民がジョギングやウォーキングをしている/皆が利用できる野外スポーツ施設/各種イベントや大会ができるスポーツ施設 など	様々な世代、人がふれあい、遊び、スポーツをして、交流している	サイクリングロード、芝生広場、イベントスペース、スポーツ施設、ベンチ、総合スポーツ施設 など
	子どもが遊べる遊具があり、高齢者や母親父親がベンチに座ってながめている/家族がベンチで団らんしている公園/ペットといっしょに遊べる/同年齢者でピクニック(散歩)をしたい/老若男女がゆっくり、のんびり時を過ごす/高齢者がのんびり歩ける など	散歩したり団らんしている	遊歩道、ベンチ
	芝生 災害時に利用出来る	災害時にも利用されている	-
	高齢者が花や紅葉をみてほほえんでいる/みんなで花畑を作っている/自然にふれあえる広場(安心な場)	花壇をつくり、自然に触れている	花壇
	青空教室でだれでも先生になれる(手品をしたり絵本を読んだり)/公園の緑の中でフリースクールの開室	教室が開かれている	木
	雨がふっても楽しく過ごせる場所/雨の日でも安全に過ごせる場所でだれでも行ける施設で高齢者と子どもが同じ遊びをしている など	天気に関係なく楽しんでいる	屋根のある屋外スペース
	全ての人が広場に集まりオリンピックを見ている	スポーツ観戦している	大画面モニター
その他	公園 城山公園を活用できるように整理、掃除等してほしい	しっかりと施設が管理されている	公園・施設を維持、管理する体制制度
	ひとつの施設で十分(全てを集約させる)	-	木の施設(軒下で雨もしのげる)、音楽スタジオ、教室ができる部屋、畳の部屋、木のおもちゃの部屋、芝生広場(自然共)、運動ができる広い部屋、床だけの場所
	利用者が駐車しやすい駐車場がある施設/未来の為の教育(指導)(人づくり)/北・南中に行き、生徒にコマ回しを指導している/子供たちが体験できるお仕事館のような施設/活性化のために教育、就労、医療・福祉	-	-

4. 第3回ワークショップの検討結果

(1) 公共施設配置の検討







[公共施設配置パターンのまとめ]

事務局案	パターン A (川之江会館エリアに機能を集約)				パターン B (川之江公民館エリアに機能を集約)			
	＜川之江会館エリアに機能を集約した際のイメージ図＞				＜川之江公民館エリアに機能を集約した際のイメージ図＞			
評価	メリット	評価 ◎の数	デメリット	評価 △の数	メリット	評価 ◎の数	デメリット	評価 △の数
小学生	■敷地が広い 敷地が広い。駐車場/広場の面積が多い【2】/施設がたくさん作れて利用しやすい/お迎えの駐車場は近くなる	1	■学校から遠くなる 学校から遠くなる【3】/面積が多過ぎる	2	■学校に近く安全性が高い 距離/学校に近い【4】/交通事故の心配が少ない/距離と安全性でAより優れている	3	—	0
中学生・若者	■広場が広くとれ、様々な活動に使いやすい 敷地が広い。駐車場/広場を大きくとれる方が良い! /広場の広さ/イベント(コンサート)に利用できる/施設がつくれるスペースがたくさんとれる/音楽をするのに適している。(周りの環境、住宅が少ない)/部活・クラブ活動で利用できる。/場所より施設の内容が重要	4	—	0	■学校に近い 来るのに特に支障とならない/学校から近い	0	■世代的に利用されにくい 利用率が低い/利用しにくい/Aより広さが取れない/場所より施設の内容が重要	2
子育て世代	■スペースにゆとりがあり、子どもと一緒に遊べ、利便性がよい 敷地が広い。駐車場/広場/広場も広く取れる/スペースにゆとりがある(広場も、駐車場も)/親子で活動するので、広いスペースが必要/広い広場が子供達の遊びに役立つ/子供と一緒に遊べる/交通の利便性/利便性がいい/車移動、駐車場が広く取れる	6	—	0	■商店街に近い 商店街が近いので、買物帰りにでも寄れる/買物帰りに、子供を遊ばせることができる/親子で買物がしやすい	0	■敷地が狭く、利用者も限られる 利用者が限られる/駐車場の確保の問題/敷地が狭いので、余裕のある施設が作りづらいのではない	2
壮年層	■広場が広くとれ、様々な活動に使いやすい 敷地が広い。駐車場/広場/スペースにゆとりがある(広場も、駐車場も)/運動スペースが広くとれる/サークル・趣味で利用できる/以前の施設より、利便性が良い/交通の利便性	6	—	0	■商店街に近い。サークル等で使える サークル・趣味で利用できる/場所的な問題はない/飲食店が近い/買物がしやすい	3	■敷地が狭い 駐車場の確保の問題/敷地が狭いので、余裕のある施設が作りづらいのではない	2
高齢者	■車の利便性が高く、平屋だと使いやすい 運転する者に便利/3世代交流が可能/平屋で広く、敬老会なども気を使わず利用できる/広場/平屋なので負担が少ない/車に乗る方が多いので、駐車場が広い方がありがたい。	1	■車がない人にとっては遠い 車をつかえない人にとっては遠い/距離的に遠い人が多い	1	■駅や商店街に近い 徒歩の者に便利/利便性がある/駅を利用しやすい(市外の人でも利用しやすい)/買物ついでに立ち寄れる	1	■建物や敷地が狭い 2階建てだと利用しにくい/平屋だと広場が狭く、3世代交流がしにくい/駐車場の確保の問題	1
商店街・利用者	—	—	■商店街から遠くなる 活性化については後日考える/商店街から遠くなる/商店街から遠い。徒歩では高齢者も来にくい/距離感/アーケードから遠い(出ない)/雨に濡れる/遠い/商売にマイナス	5	■駅や商店街に近い 活性化のため/連携できて利便性が良い/徒歩の人が多いので近い方が良い/距離が近いから/商店街から利用しやすい/商店街を利用しやすい(イベントで)/近い/商売にプラス	6	—	0

(2) 公共施設の検討結果

[公共施設配置パターンのまとめ]

全班、パターンA(川之江会館エリアに機能集約)を選択

	パターンA(川之江会館エリアに機能集約)を選択した理由等	川之江公民館エリアのあり方
1班	 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 敷地が広い。 ✓ 平屋建てが利用しやすいのでは！ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 売却する。
2班	 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 旧川之江市のシンボリックな存在に！！ ✓ 建替え中、仮施設が必要ない。 ✓ 人の流れが変わり、店なども出来てくるのでは！！ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 一画は芝生を広げる。 ✓ 売却。
3班	 <ul style="list-style-type: none"> ✓ シャトルバスの運行。児童を安全に！ ✓ アーケードを川之江会館まで。安全なウォーキングエリア。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学生や商店街にとっては、この場所は捨てがたい。 ✓ 駐車場
4班	 <p style="text-align: center;">—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 広場、駐車場 or 売却
5班	 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 川之江町外からもアクセスしやすい。 ✓ 人の集まりが良い。 ✓ 配置人数が少なく人件費がかからない。 ✓ 商店街の活性化、地域の活性化につながりやすい。 ✓ 駐車場、まちなか休憩所、発電所 	—
6班	 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 敷地が広い。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 売るの反対（一度売ったら買い戻せない）。 ✓ グリーン広場？ ✓ 花を植える（花壇）

5. 第4回ワークショップの検討結果

第4回ワークショップの検討結果(ソフト事業)のまとめ

班名	プロジェクト名	現状	目的	やること	実施場所	スケジュール						必要な人や協力者・協力団体(行政以外)	行政の支援	
						H26	H27	H28	H29	H30	H31			
1班	地域防災事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が多い ○ 防災意識が薄い ○ 自主防災組織が少ないが、既に組織化に取り組んでいる所もある 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 災害に強い町づくり ❖ 全員の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 防災マップの作成 広域・地域別マップ ✓ 地域で避難訓練をする ✓ 自治会活動交流事業 ✓ 食料品(非常食)の準備をする(各家庭・地域) ✓ 避難道を見直す(新設も含む) ✓ 地域防災計画改定事業 ✓ 情報の伝達 	各地域 	自主防災組織の確立(100%) 防災マップの早期作成 地域防災訓練の実施							各地域住民、防災士/消防団/民生委員	高齢者の生きがいづくり 社会参加支援事業/予算の重点配分/防災無線の充実(室外・室内)
2班	空店舗活用プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き店舗が多い ○ 住宅も多い ○ イベント時以外のにぎわいが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ にぎわいの創出 ❖ 普通の来街者を増やす ❖ 安心・安全につなげる ❖ 交流広場を含めた面の活性化 ❖ イベントを通して人の交流、つながりを作る 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 街の情報発信を行う(ネットワーク作り) ✓ 場所の整備(店舗の調査等) ✓ 各種分野からのプロジェクトメンバーの選出 ✓ 出店者・グループ等のリストマップ依頼等 ✓ 普段の小イベント(ワークショップ)等の計画・策定 	商店街/公民館/児童館/商店経営塾 	ネットワークづくり リストアップ 店舗の確保 資金調達のしくみ作り	入居者・グループ確定 →	各種ワークショップ(小イベント等)の実施					IT スキルのある人/大学生/地域のボランティアグループ等/協賛・協力企業等	資金/人材の紹介/物資等の貸出し等
3班	紙まつりの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ マンネリ化 ○ 商業的なイベントマンネリ化(興味がない) ○ 集まる人数の減少 ○ 以前より勢がない ○ 紙まつりの食べ物面でB級グルメ大会様に 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 紙産業を知ってもらう ❖ 紙まつりを多方面に発展させる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 連を増加する ✓ 振付けが寂しい ✓ おどりと歌を変更 ✓ 衣装を考える ✓ B級グルメ大会 川之江会館広場 ✓ 大人と子供の書道会 歩道 ✓ 駐車場問題 	駅前広場~商店街/川之江会館エリア 	イベント企画会社 実行委員会に市民の声をPR 振付師を探す B級グルメ開発	PRの継続 →	B級グルメイベント				製紙工業会/PTA 婦人会	観光課/商工課	
4班	おいしいもん・ふるいもんめぐり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知らない人が多い ○ 情報がまとまっていない ○ 整備がされていない 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ たくさんの人に街に来てもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ グルメマップ・歴史マップ ✓ 四季の花巡りマップ ✓ 看板作り ✓ レンタル自転車 ✓ 道路整備・駐車場整備 ✓ マスコミへの情報発信 	市報・ホームページ/B級グルメイベント(やきとり、たきこみごはん) 現地にて 駅など、アクセスポイント コスモスTV/情報誌(るるぶ等)(金かかる)	同時進行 発掘調査(うまいもん・ふるいもん) マップ・パンフ作成 道路整備 駐車場整備	情報発信 イベント開催(グルメ、花、歴史) ほんまはこの年	レンタル自転車配備 新作グルメ開発 完成			郷土史研究会の人たち(歴史マップ)/地元自治会/デザイナー/体育協会(レンタル自転車)/写真家	お金/人材		
5班	紙の伝説(レジェンド)化達成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 紙製品としては多種多様ある ○ しかし、本市のものが消費されているかどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 紙=四国中央市といわれるように! 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 即売会 ✓ 霧の森とのタイアップ(昼食) 	紙のまち資料館/アンテナショップ/霧の森や地元川之江町の飲食店/高速のサービスエリア等 霧の森や地元川之江町の飲食店	パンフレット作成 各種観光とのタイアップ	試供品等でのPR 旅行者や市町村等					製紙・紙加工業者/商工会議所/観光協会/旅行者	パンフレット作成費用や試供品費用	
6班	三世代交流プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 核家族化されている(多い) ○ 一世帯の人口が少ない ○ 女性に経済力が付き、一人で生活できる社会的インフラも整ってきた 2人 ワンルームマンション ○ シングルマザー、シングルファザー ○ 若者の意識低迷 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 多様化した価値観を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の子供達を見守り、声掛けする ✓ 誰もが我児の様に目配り、気配りする ✓ 昔ながらの声掛け ✓ 高齢者団体、子育て団体育成 ✓ 高齢者が多く参加できる会 ✓ 高齢者と幼児(昔の遊びを教える) ✓ 目標を決めての交流(専門的な) ✓ ボランティアの活性化(他地域との交流) ✓ ボランティア参加意識 ✓ 特技のある人をほり起こす ✓ 若者(婚活) ✓ 人口増加(子供を増やす) 	自宅開放/各種果物の木があるが、ほとんどは野鳥のえさになっている/集会所/公会堂/地域交流センター 	活動の計画をたてる 各種団体地域の人にPR	実践 →					各種団体の代表/老人クラブ/愛護班/PTA/社会福祉協議会等	市からの声掛け/ボランティア等の保険加入	

第5章 実施計画

1. 基本的考え方

実施計画においては、「川之江地区まちづくり基本計画」で整理した、まちづくり基本方針及びまちづくりアクションプランに基づき、事業を進めます。

ただし、まちづくり基本方針のうち「まちの基盤づくり」であるハード事業については、財源に限りがあるなか、広大な川之江地区を一度に整備することは困難であるため、効果的、効率的に整備を進めていくことが求められます。そのため、既存施設の連携による利便性の向上、公共施設の複合化、多機能化による施設機能の向上、一体的な整備による地域活性化への波及効果を見据えながら整備を進めていくこととします。

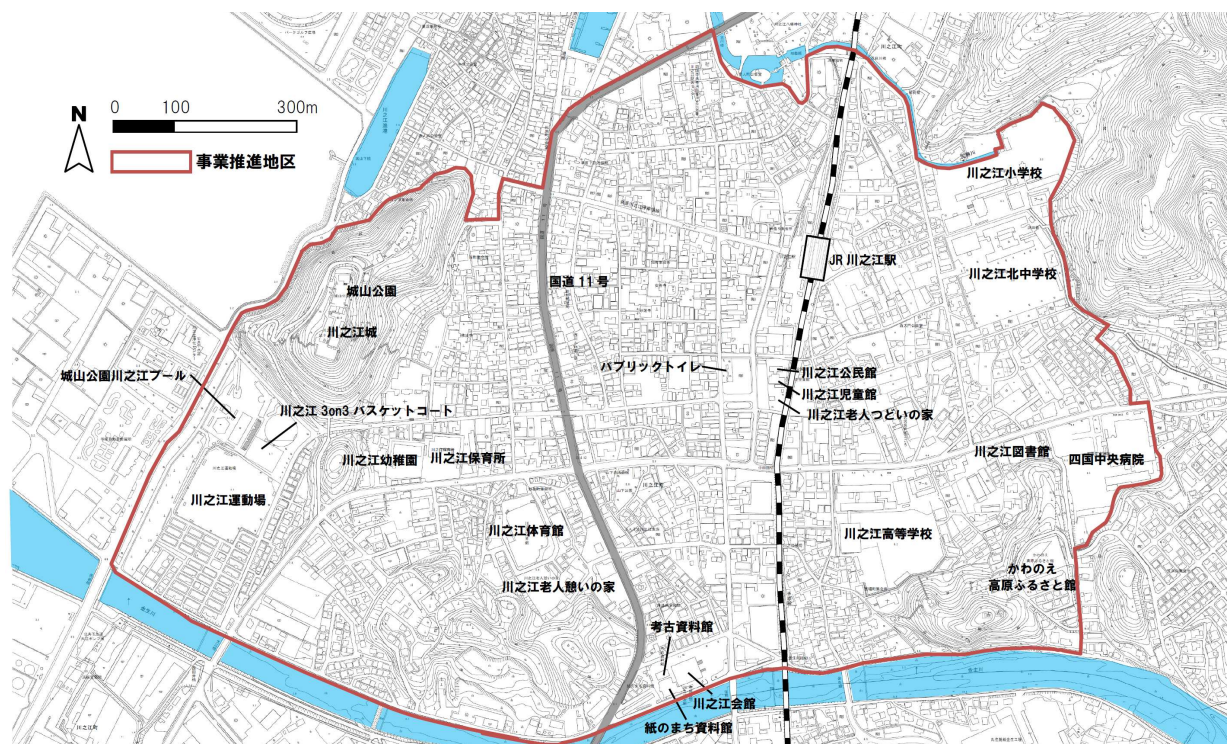
一方、まちづくり基本方針の「人のつながりづくり」、「にぎわいづくり」および「安心づくり」のソフト事業については、川之江地区全体で進めるとともに、協働もしくは住民主体で進めていくこととします。

基本計画の内容を推進することで川之江地区の活性化を図り、「自然と笑みがこぼれる 住み続けたいまち」の実現を目指します。

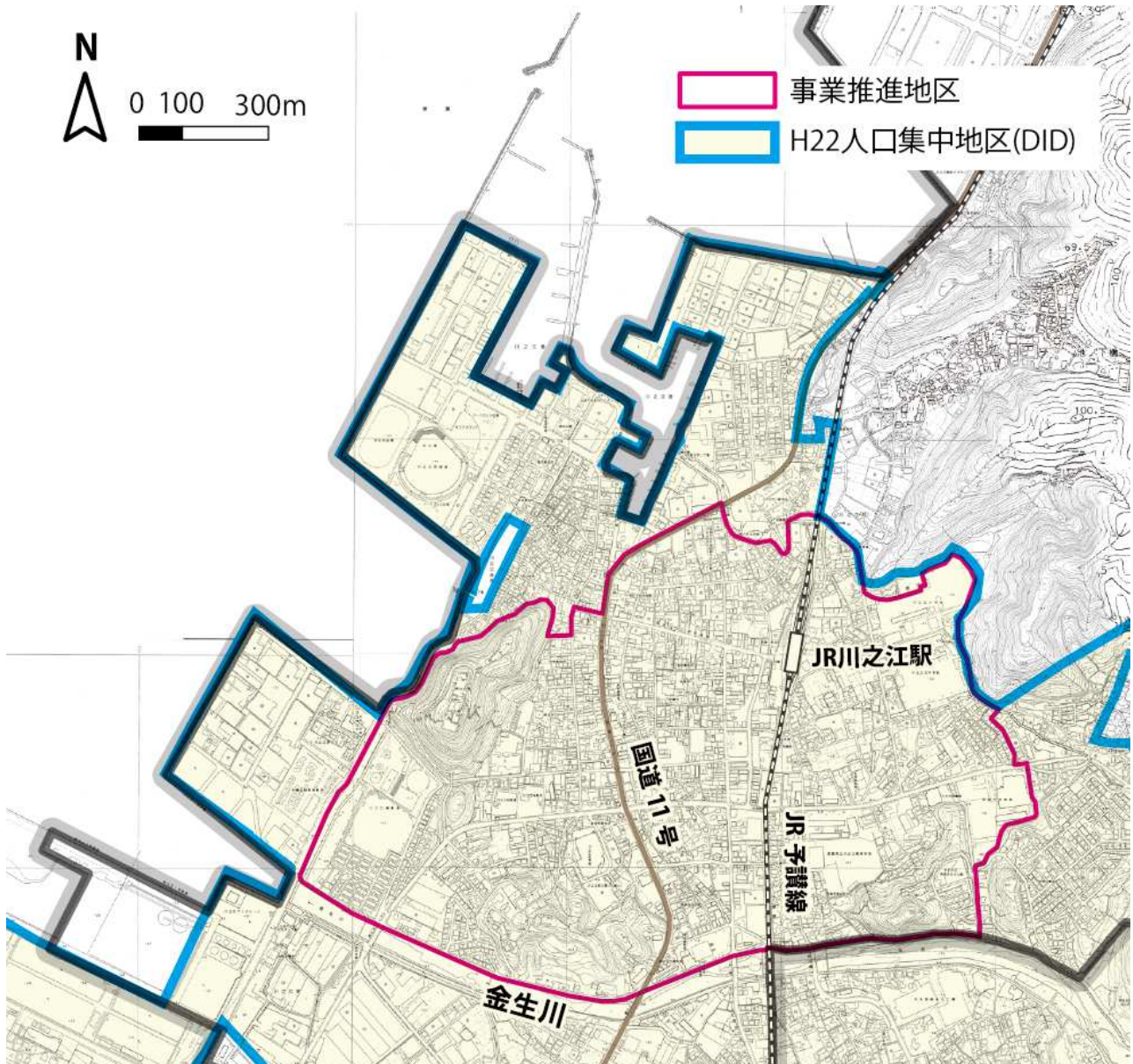
2. 事業推進地区の設定

川之江地区の中でも、都市計画マスタープランで市街地拠点として位置づけられ、人口が集中し、公共施設、公園、学校、商店街、病院等の生活利便機能が集積している JR 川之江駅周辺一帯の区域を「事業推進地区(約 130ha)」として位置づけ、優先的に整備を進めていきます。

[事業推進地区]



[人口集中地区(H22)]



データ：平成 22 年度国勢調査

※人口集中地区 (DID)：「人口集中地区」とは、市区町村の境域内において、人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域です。

3. 事業推進地区内の基盤の状況

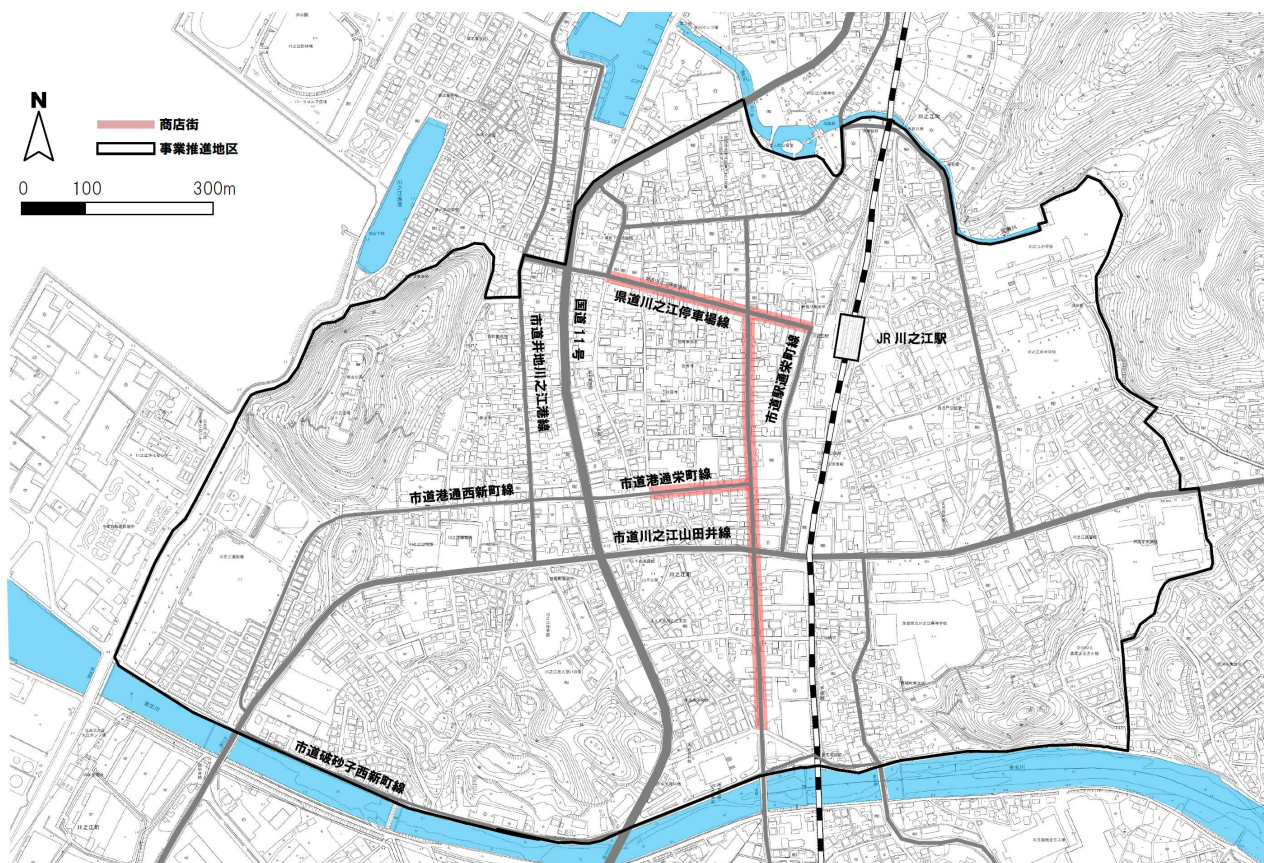
(1) 道路

① 既存道路の状況

川之江地区は、広域ネットワークを構築している国道 11 号、商店街の美舗装化された道路、地区内幹線道路や生活道路が整備されていますが、段差や路面の老朽化、歩道がないまたは車道と歩行空間の区別が分かりづらい道路(歩車分離されていない)、車椅子やベビーカーで通行しづらい道路など、歩行者が安全に歩くための機能が不十分な路線があります。

また、アンケート※結果では、「歩道など道路整備が不足」が問題点の上位となっています。まちづくりワークショップにおいても、優先的に実施すべき事業として「歩行者が安全に通行できる道路整備を進める」が挙げられており、道路に対する住民の評価も低いことから、安全で歩きやすい道路整備が求められています。

[事業推進地区に関する主要道路]



車道と歩行空間があいまい
(市道井地川之江港線)



歩道の路面が老朽化
(市道駅通栄町線)



インターロッキング仕様の商店街
(栄町商店街)

※アンケート：平成 24 年度に実施した、川之江地区内住民を対象とした「市民アンケート調査」

(2) 施設

① 対象施設

本計画においては川之江地区に立地する公共施設のうち、基本計画を踏まえ整備の検討が必要な施設に老朽化が進む川之江保育園を加えた 17 施設を対象とします。

[対象施設一覧]

No.	施設名	所在地	主たる目的
1	紙のまち資料館	川之江町 4069 番 1	紙のまち四国中央市の紙文化の発信拠点として紙産業振興に寄与するとともに、手漉き出前実演などのイベント事業をはじめPR活動も積極的に実施し、ハード・ソフト両面の充実に努め市民サービスの向上と市の観光施設の一環としてのイメージアップを図る
2	四国中央市考古資料館	川之江町 4069 番 1	市内出土の考古資料の恒久的保管・整理及び展示等による啓発
3	かわのえ高原ふるさと館	川之江町 2217 番 83	四国中央市の歴史民俗資料を収集、保存、展示し、教育、学芸及び地方文化の発展並びに生涯学習の振興に寄与する
4	川之江公民館	川之江町 1856 番 40 外	教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する
5	川之江児童館	川之江町 1856 番 40 外	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする
6	川之江老人つどいの家	川之江町 1856 番 48	高齢者の生きがい対策の促進
7	川之江老人憩いの家	川之江町 993 番	高齢者の生きがい対策の充実
8	栄町第 1 駐車場	川之江町 1856 番 39 外	市内の道路交通の円滑化を図るとともに、生活や産業活動における駐車需要に対応する
9	栄町第 2 駐車場	川之江町 1856 番 42 外	市内の道路交通の円滑化を図るとともに、生活や産業活動における駐車需要に対応する
10	栄町パブリックトイレ	川之江町 1856 番 42 外	商店街活性化を図るとともに、休憩所・小公園を取り込んだ、市民憩いの場として活用
11	(城山公園) 川之江運動場	川之江町 594 番外	市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むため、スポーツによる楽しみ・健康づくりの普及・振興に努める
12	(城山公園) 城山公園川之江プール	川之江町 595 番 1 外	市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むため、スポーツによる楽しみ・健康づくりの普及・振興に努める
13	(城山公園) 川之江 3on3 バスケットコート	川之江町 595 番 1 外	市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むため、スポーツによる楽しみ・健康づくりの普及・振興に努める
14	川之江児童館西側雑種地	川之江町 1856 番 41	イベント等に利用
15	四国中央市民会館川之江会館	川之江町 4069 番 1	福祉の増進及び、市民の文化の向上を図る
16	四国中央市営住宅港通りアパート	川之江町 912 番 3 外	市営住宅
17	川之江保育園	川之江町 1070 番外	保護者が、仕事や病気などのため就学前の子どもを保育できないときに、一日のうち一定期間、保護者に代わって保護養育することを目的とする

② 建物状況

17 施設のうち、紙のまち資料館、かわのえ高原ふるさと館、川之江老人つどいの家、栄町第2駐車場、川之江運動場を除く 12 施設は平成 31 年度時点で残耐用年数が 10 年以下となるか、すでに廃止、休止状態の施設となっています。

全体的に老朽化にともない施設や設備の改修が必要な状況となっており、公共施設として今後も地域のまちづくりに寄与していくためにはそのあり方を考えることが必要になっています。

[建物状況一覧]

No.	施設名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造	階数	設置 年	財務省※	日本 建築学会※
							H31 の 残耐用年数	H31 の 残耐用年数
1	紙のまち資料館	1,436.10	1,681.08	RC造	3階	S63	19	34
2	四国中央市考古資料館	2,227.63	632.40	RC造	3階	S48	4	19
3	かわのえ高原ふるさと館	5,102.44	1,408.11	RC造 一部 SRC造	2階	H10	30	45
4	川之江公民館	896.22	776.35	RC造	3階	S49	5	20
5	川之江児童館	1,589.55	327.42	RC造	1階	S53	9	24
6	川之江老人つどいの家	84.82	66.13	RC造	1階	S61	17	32
7	川之江老人憩いの家	1,878.29	557.81	RC造	1階	S48	4	19
8	栄町第1駐車場	1,207.17	1,207.17	RC造	2階	S50	-6	21
9	栄町第2駐車場	1,933.66	—	アス ファ ルト	—	S55	—	—
10	栄町パブリックトイレ	907.31	56.50	RC造	1階	H2	-14	36
11	(城山公園) 川之江運動場	18,664.37	—	—	—	S45	—	—
12	(城山公園) 城山公園川之江プール	18,331.94	954.16	管理棟 RC造	—	S55	プール -9 管理棟 8	プール — 管理棟 31
13	(城山公園) 川之江 3on3 バスケットコート	—	—	—	—	H6	—	—
14	川之江児童館西側雑種地	1,360.16	—	宅地 (更地)	-	-	—	—
15	四国中央市民会館 川之江会館	4,261.90	3,037.29	RC造	4階	S42	-11	13
16	四国中央市営住宅 港通りアパート	1,550.82	2,658.96	RC造	3階	S28	4	-1
17	川之江保育園	4,554.35	1,234.50	RC造	1階	S50	6	21

※耐用年数について

財務省：「耐用年限は減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による

日本建築学会：「建築工事標準仕様書」による

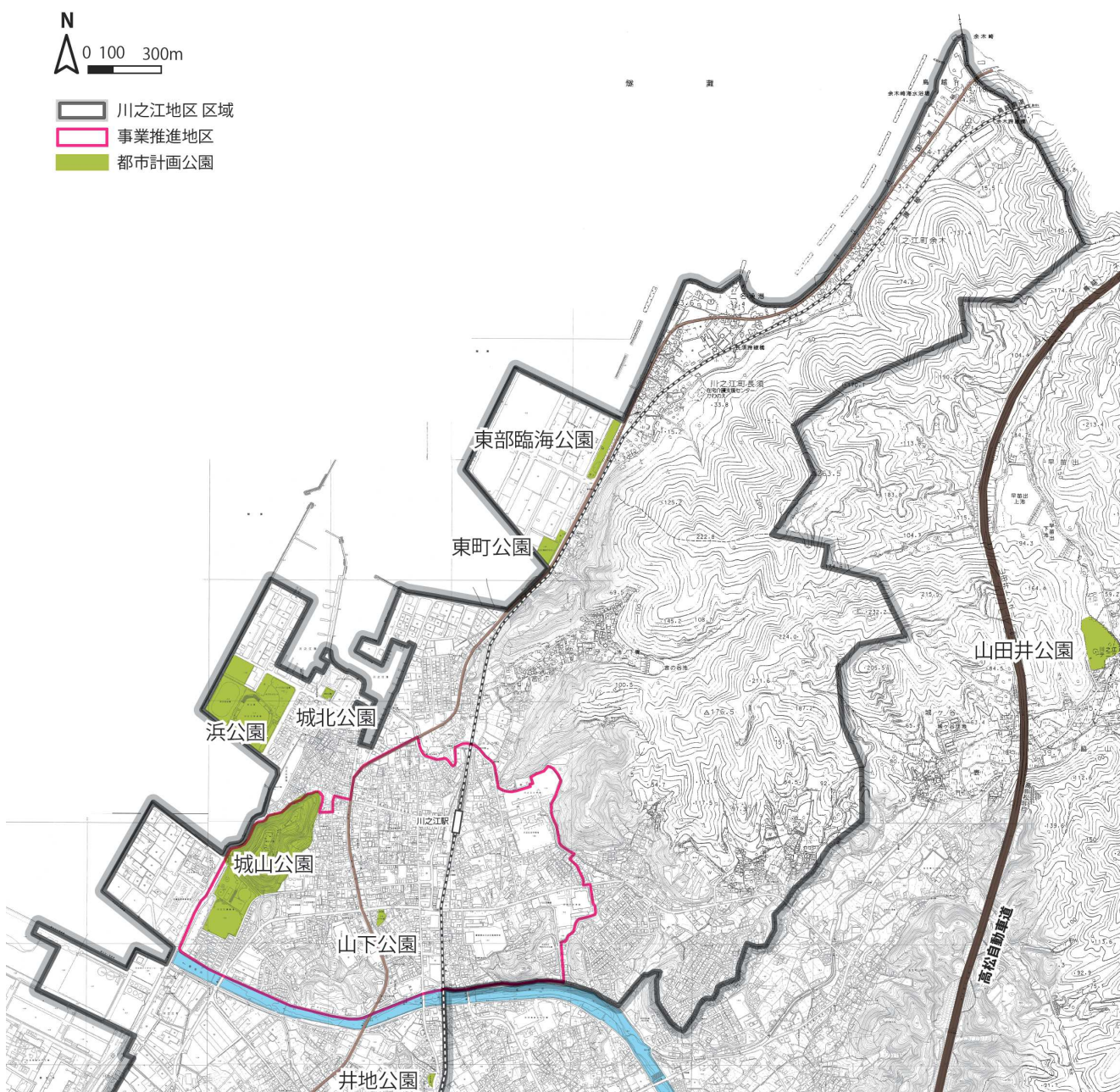
(3) 公園・広場

川之江地区内には、城山公園、浜公園、山下公園といった都市計画公園が整備されており、地区住民だけでなく、市民の憩いの場として使われています。

しかし、JR川之江駅周辺において、日常気軽に使える身近な街区公園は山下公園のみであり、川之江地区住民1人あたりの公園面積は市全体よりも狭い面積となっています。

また、市民アンケート*結果からも「緑地、公園などが不足」が問題点上位となっており、公園・緑地に関する評価も低いことから、住民からは身近な公園・広場が求められています。

[川之江地区の公園]



*アンケート：平成24年度に実施した、川之江地区内住民を対象とした「市民アンケート調査」

(4) 防災基盤の状況

ハザードマップにおいて、JR 予讃線の東側および城山公園一帯は浸水危険性があることが示されています。また、津波浸水想定においては沿岸部と駅通り商店街の北側に浸水危険性があることが示されています。一方で事業推進地区のうち、JR 川之江駅西側の金生川の北のエリアはこうした洪水や津波の被害を受けにくい地形となっています。

また、避難所に指定されている施設が集積していますが、施設の老朽化や廃止が決定している川之江会館もあることから、防災拠点の再編や強化が必要となります。

[ハザードマップ]



[津波浸水想定]

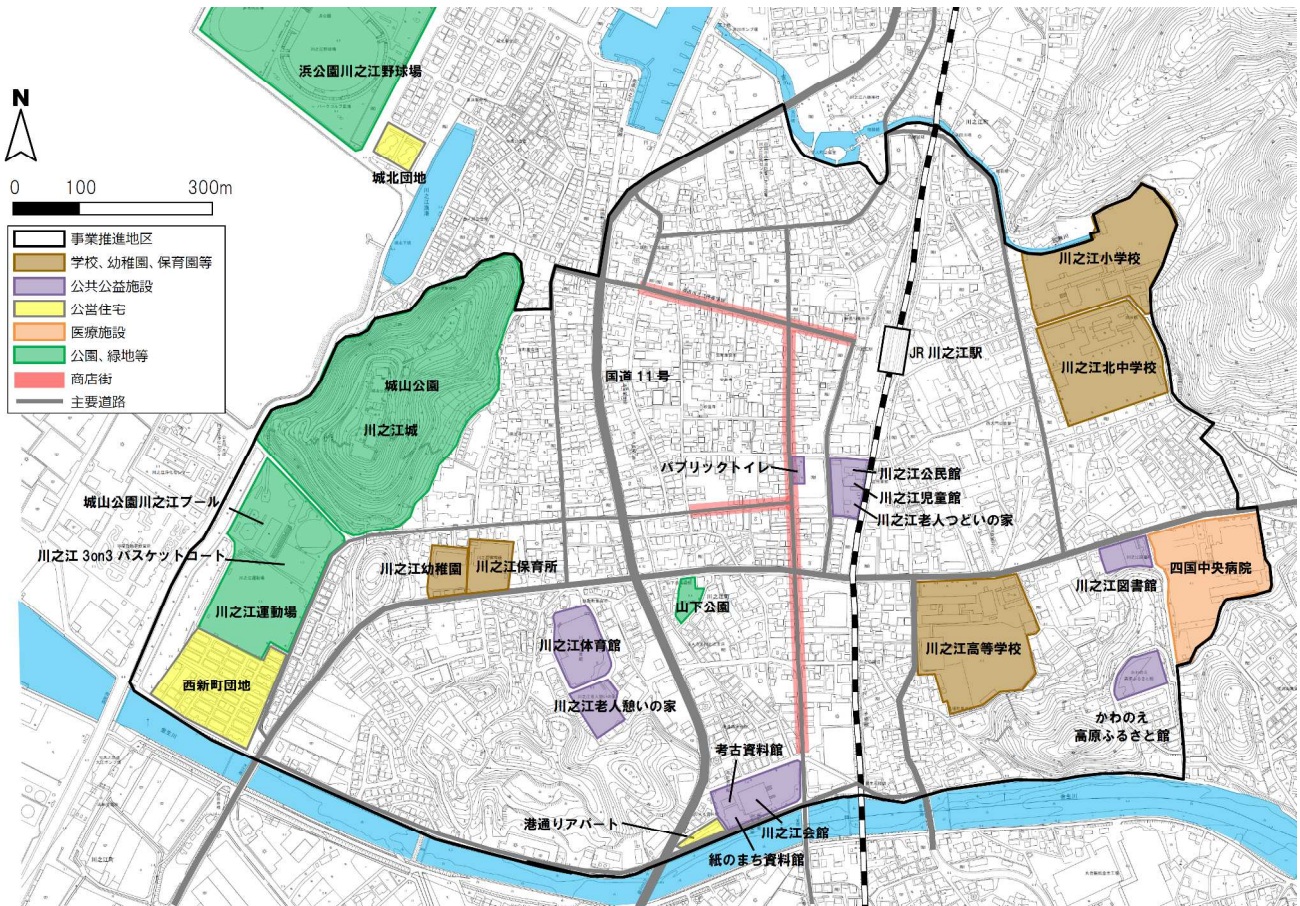


(5) 事業推進地区の公共・公益施設

事業推進地区には、幼稚園から高校までの「教育施設」や川之江児童館、川之江保育園といった「子育て機能」、川之江運動場、川之江体育館といった「スポーツ機能」、川之江図書館、川之江城や紙のまち資料館といった「文化・観光機能」、城山公園や山下公園といった「緑・憩い機能」、川之江老人憩いの家、川之江老人つどいの家といった「高齢者福祉機能」、川之江公民館、川之江会館といった「交流機能」、四国中央病院等の「医療機能」、公営住宅による「住宅セーフティネット機能」が整備されており、JR川之江駅を中心として、様々な機能が集約されています。

様々な機能が集約されているものの、公共・公益施設や保育園、道路、公営住宅は老朽化が進み、耐用年数が超過している施設や利用休止中の施設もあることから、適切な更新や見直しが必要となっています。

[事業推進地区の公共・公益施設等の配置状況]



4. 事業推進地区の整備計画

川之江地区まちづくり基本計画の将来像の実現に向けて、庁内プロジェクトチーム会議やまちづくり推進会議、まちづくりワークショップの検討結果や新たに見えてきた課題をふまえ、事業推進地区におけるまちづくりの考え方を整理します。

(1) 整備の方向性

公共施設の機能再編を契機としたまちの再生を図る

川之江地区は、若年人口の減少、高齢者の増加が進み、人口も緩やかな減少傾向にあります。事業推進地区は川之江地区の中でも特に公共施設や生活利便施設の集積した地区として本市の市街地拠点の役割を担っています。しかしながら、商店街においては空店舗が増加するなどかつてのにぎわいを失いつつあります。また、公共施設の老朽化が進むとともに、まちづくり活動の拠点であった川之江会館の取壊しが予定されており、まちの活力と求心力のさらなる低下が懸念されています。

こうしたなか、まちの活力を取り戻し、市街地拠点として再生していくことは、事業推進地区のみならず、川之江地区、ひいては本市の持続的なまちづくりに向けた集約型都市構造の構築に対しても欠かせない重要な位置づけにあります。

一方で、商店街や自治会町内会等による活発なまちづくり活動が展開されており、良好なコミュニティが形成されています。加えて事業推進地区および周辺には、川之江城や宇摩向山古墳、太鼓台といった歴史・文化があります。こうした人のつながりや地域の歴史・文化はまちづくりを進めるための貴重な資源であるとともに、魅力的なまちをつくる重要な要素です。

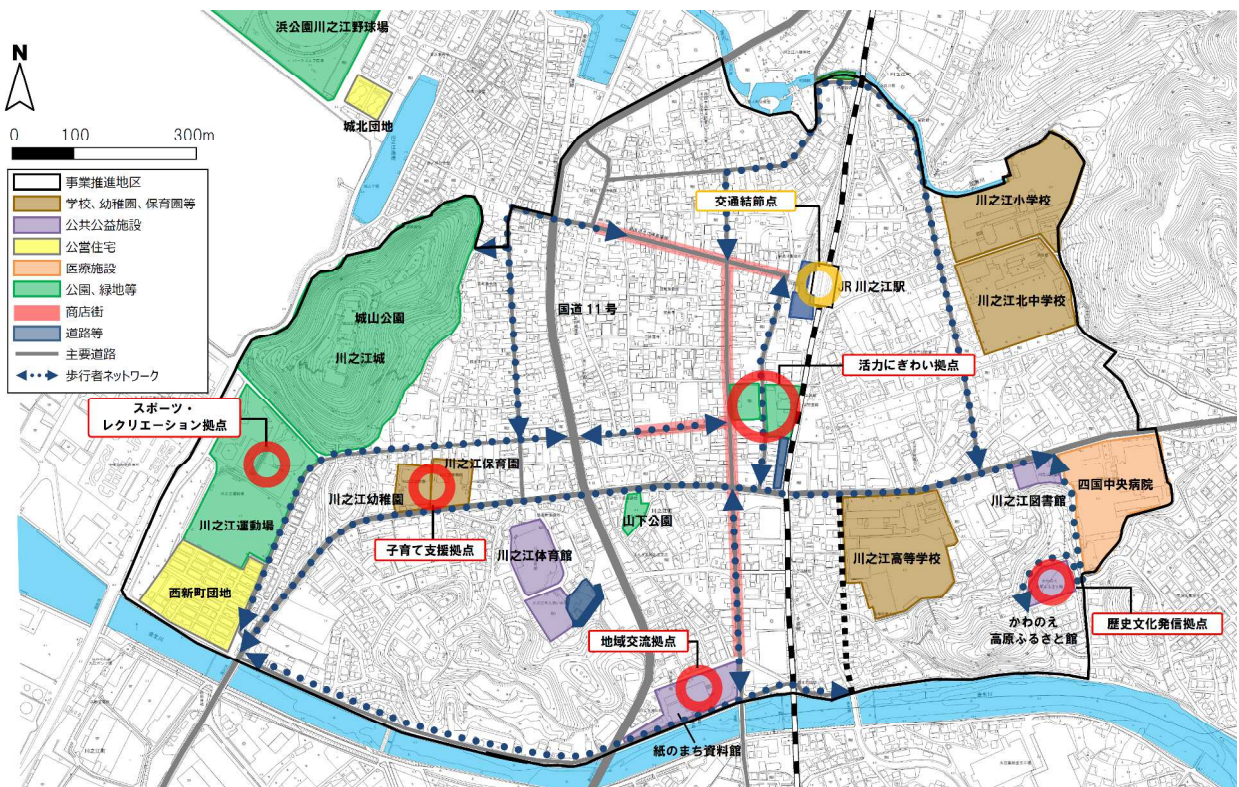
そのため事業推進地区の整備にあたっては、老朽化した公共施設の再編を契機ととらえ、まちづくり活動との連携や歴史・文化資源の活用を見据えハード、ソフトの両面から総合的に取り組んでいくこととします。こうした取り組みにより、まちの魅力を高めることで来訪者やまちなか居住を誘引し、活力とにぎわいの再生を図ることとします。

(2) 都市機能の再構築

川之江地区の活性化を実現するためには、適切な都市機能を再構築することが重要です。このことから、都市機能の再構築の考え方を、上記の“(1)整備の方向性”を踏まえ、以下のように整理します。

- ❖ 本地区は旧川之江市の中心拠点として発展し、鉄道駅や公共・公益施設、商店街等の都市機能が集積されている状況を考慮し、これらの既存ストックを最大限活用することとします。
- ❖ JR 川之江駅周辺は、地区の玄関口として来訪者の回遊の起点にふさわしい駅前広場整備と交通結節点機能を充実・強化します。
- ❖ 老朽化した公共施設や類似した機能を持つ公共施設は、「地域交流拠点」「文化発信拠点」「活力にぎわい拠点」「子育て支援拠点」「スポーツ・レクリエーション拠点」として集約・再編・再構築し、施設機能の充実や防災機能の強化、住民主体のまちづくり活動の誘発を図ります。
- ❖ さらに、これらの拠点および川之江城、商店街、既存の公共・公益施設等を結ぶ歩行者ネットワーク整備を行い、来訪者および地域住民の回遊機能の向上を図り、地区の活性化につなげます。

[都市機能の再構築図]



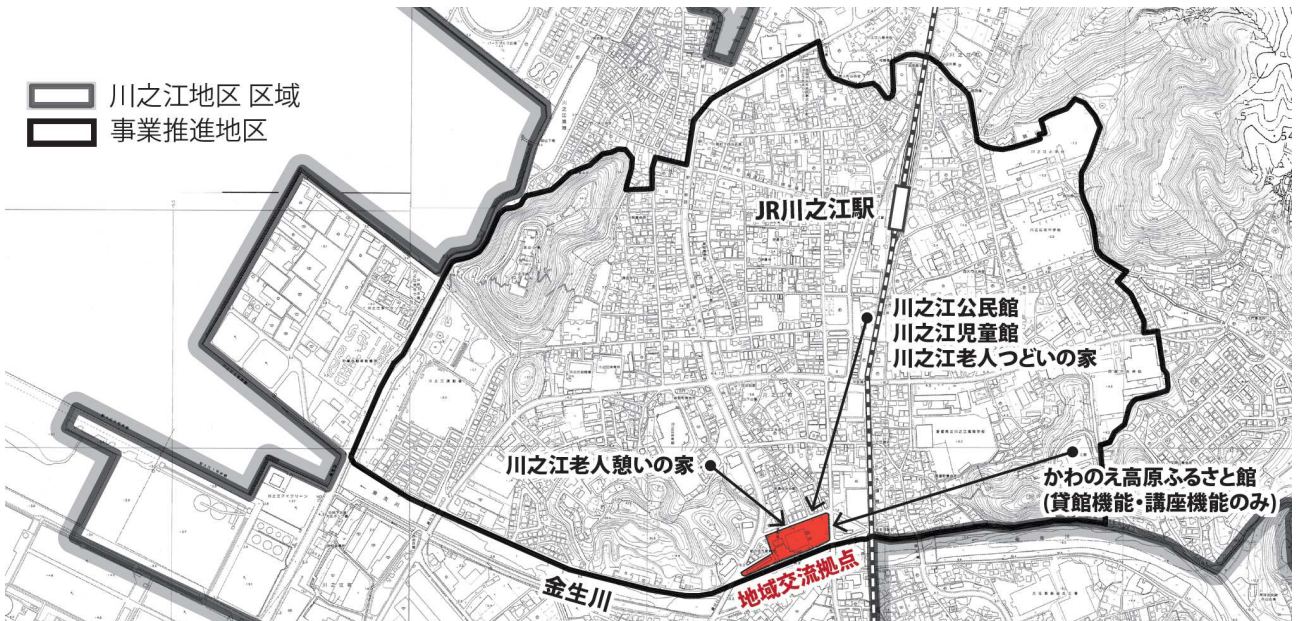
(3) 拠点の内容

■ 地域交流拠点

川之江会館跡地に川之江公民館、川之江児童館、老人憩いの家、老人つどいの家の施設機能および、かわのえ高原ふるさと館の貸館機能・講座機能を集約し、子どもから高齢者まで集え、交流できる施設を整備します。

この整備により、市民活動や多世代交流の誘発・促進を図ることで、地区の求心力の向上に寄与することとなります。また、防災機能の向上に向けて、防災備蓄倉庫も導入することで、防災拠点としての役割も担います。

[地域交流拠点への機能集約]

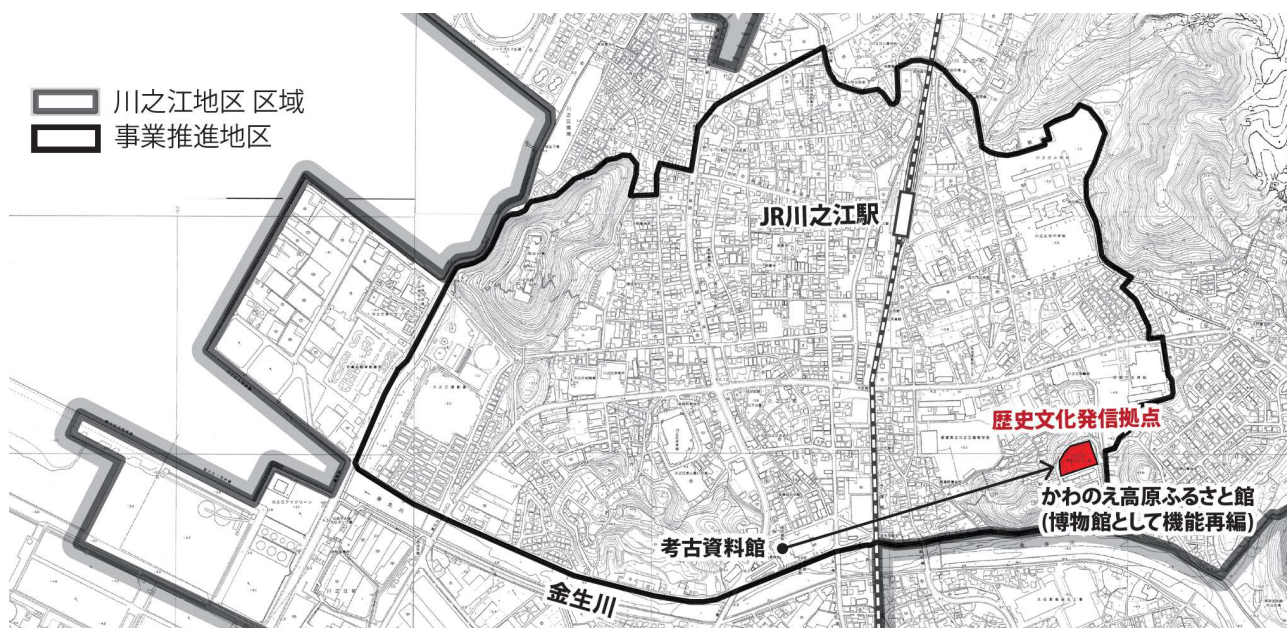


■ 歴史文化発信拠点

かわのえ高原ふるさと館エリアに考古資料館の機能を集約するとともに、既存のかわのえ高原ふるさと館の機能を強化することで、文化財の適切な保管と地区の歴史・文化の発信および学習の場を提供する「博物館」としてリニューアル整備を行います。

地区の歴史・文化の効果的な情報発信や他施設との連携により、まちなか回遊の機会創出と、来訪者の増加に寄与します。

[かわのえ高原ふるさと館への機能集約]

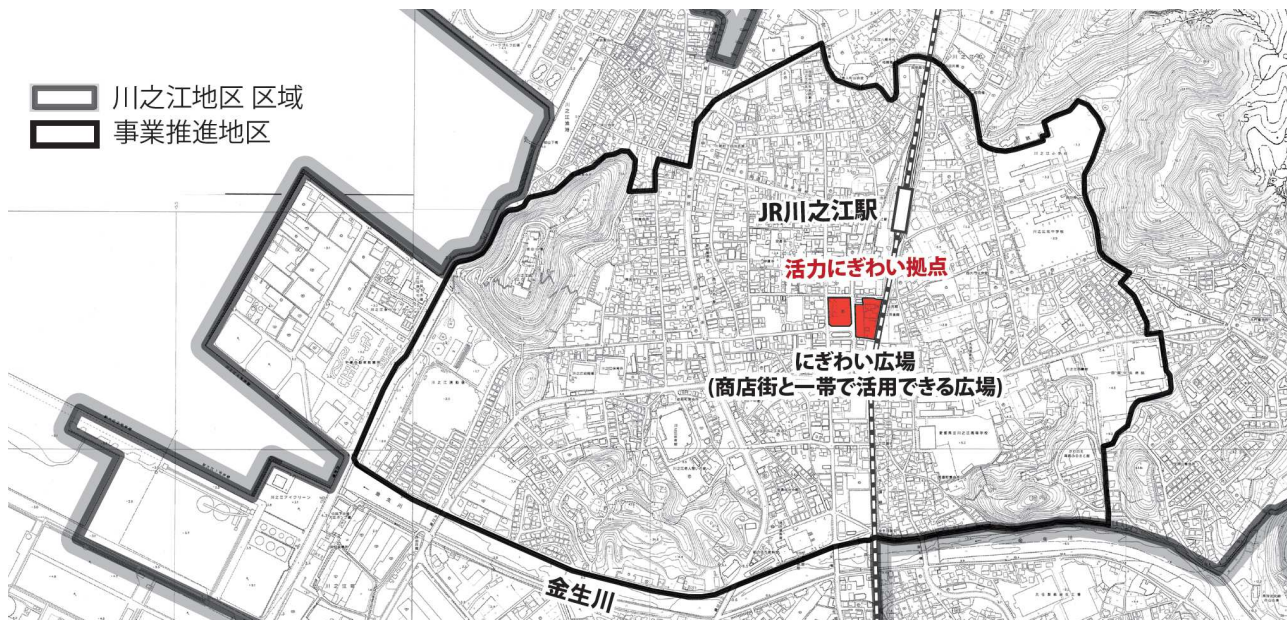


■ 活かにぎわい拠点

商店街に近接した川之江公民館エリアの敷地に、買物客の憩いの場や紙まつりなどのイベント会場、来訪者の回遊の拠点として活用する「にぎわい広場」を整備します。

この整備は、商店街と連携した広場の活用等により、まちのにぎわい形成および回遊性の向上に寄与します。

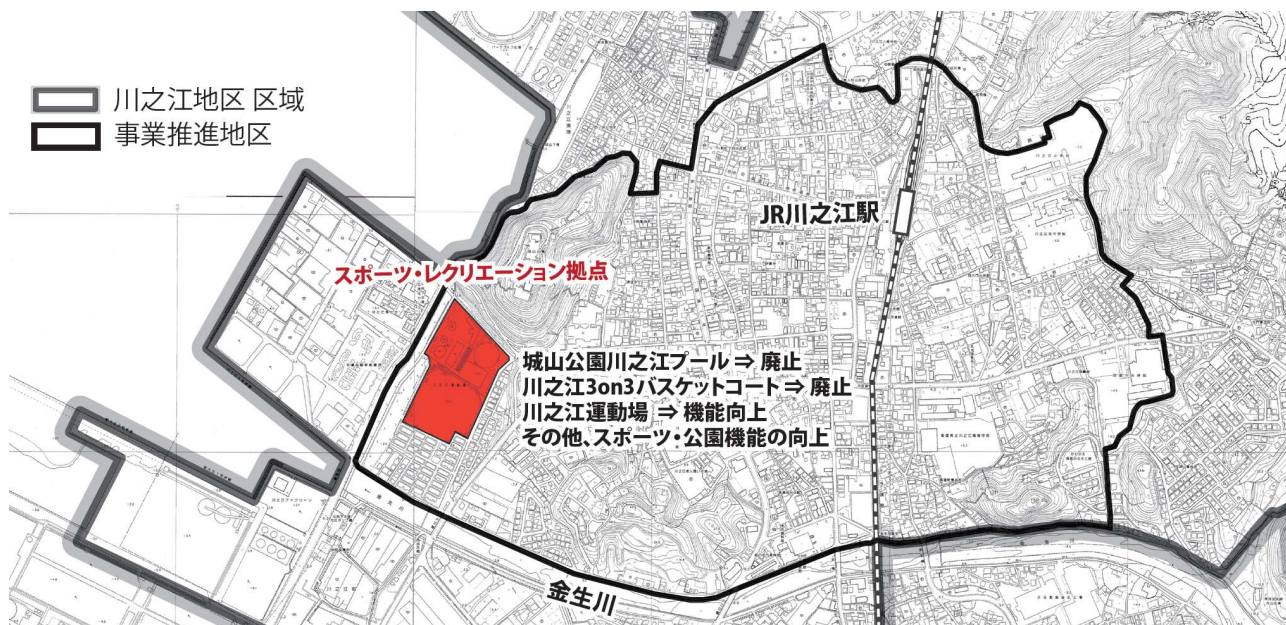
[活かにぎわい拠点として再構築]



■スポーツ・レクリエーション拠点

川之江プール跡地等を多様なスポーツやレクリエーションに利用できる公園として整備します。
この整備は、川之江地区住民だけでなく、市民の憩いのスペースとしてスポーツやレクリエーションを通じた交流の誘発・促進に寄与します。

[スポーツ・レクリエーション機能として再構築]



■子育て支援拠点等(新たに必要性が明らかとなった事業)

老朽化した川之江保育園の建替えを行い、川之江幼稚園に隣接している強みを活かして、連携・強化を図り、子育て支援の機能を充実させます。

また、川之江児童館の地域交流センターへの機能集約に伴い、放課後児童クラブの川之江小学校への移転も検討します。

この整備により、安心して子育てできる環境構築による子育て世代の定住やまちの求心力の向上に寄与します。

[川之江保育園の建替えと放課後児童クラブ]



(4) 整備の目標および整備の方針

(1)整備の方向性と(2)都市機能の再構築を踏まえ、整備の目標と具体的な整備方針を整理します。

① 整備の目標 1：交流とにぎわいを生み出すまちの基盤づくり

■関係する地区の課題(川之江地区まちづくり基本計画より)

人のつながりづくり コミュニティの強化と世代間交流の充実が必要	まちの基盤づくり 公共施設の機能再編、建物更新、身近な公園が必要
<p>【主な状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 近所づきあいが減った ✓ 世代間の交流が少ない ✓ PTA や自治会活動等は活発 ✓ 地域住民が近く感じる。人情があり知り合いが多い ✓ 愛護班活動が盛ん など 	<p>【主な状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 積極的に利用されている施設は少ない ✓ 施設が点在しており、集約、多目的化が図られていない ✓ 施設の老朽化が進んでいる ✓ 子どもが遊べる身近な公園がない（アンケート調査） ✓ 様々な施設がある など



■整備の目標

人づきあいから形成される人のつながりは、まちづくりを進めるための原動力となるもので、良好なコミュニティが形成されていることはまちづくりの大きな資源です。一方で近所づきあいや世代間交流の希薄化、子どもの遊び場の不足が問題となっています。そのため、スポーツ・レクリエーションや様々なまちづくり活動などができる、地域や世代間の交流の場を整備するとともに、そうした場を活用した交流の取組みを充実し、交流と賑わいを生み出すまちの基盤を整えていきます。

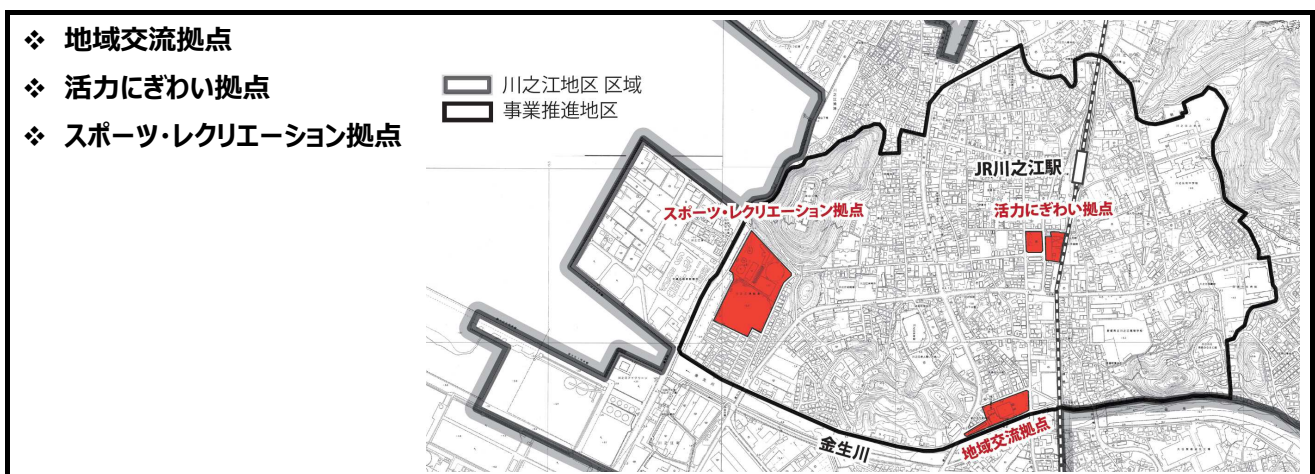
整備の方針：多世代交流を生み出す拠点・基盤を整備する

川之江会館跡地を活用して、地域に散在する老朽化した公共施設の機能を集約するとともに、コミュニティ強化や交流促進といった、人のつながりが深まる多世代交流を生み出す交流の場となる「地域交流センター」を整備します。

さらに、川之江会館跡地への機能集約により、川之江公民館エリアにはオープンスペースが創出されます。このオープンスペースを有効活用して、近接する商店街と連携しながら、にぎわい再生と回遊の拠点となる「にぎわい広場」を整備します。

また、現在利用を一部中止している城山公園の有効活用とスポーツ・レクリエーションを通じた交流を生み出す「公園整備」を進めます。

■関係する拠点



② 整備の目標 2：地域の資源を活かした回遊機能強化とにぎわい再生

■関係する地区の課題(川之江地区まちづくり基本計画、3.事業推進地区内の基盤の状況より)

にぎわいづくり

資源を活用したまちの魅力向上によるにぎわい創出が必要

【主な状況】

- ✓ 年間販売額、商店数、従業員数、売り場面積は減少傾向
- ✓ 川之江駅乗降客数は普通・定期ともに減少傾向
- ✓ まちの賑わいが不足（アンケート調査）
- ✓ 観光入込客数は減少傾向
- ✓ まちのよさのPR不足。資源や素材を活かせていない
- ✓ 地場産業(製紙業等)が魅力（アンケート調査）
- ✓ 城、遺跡など歴史資源がある（アンケート調査）
- ✓ 新鮮な魚などの物産がある（アンケート調査）
- ✓ イベント、祭などが活発（アンケート調査）
- ✓ 商店街活動は積極的に実施し、努力が見られる など

まちの基盤づくり

安全性の高い道路、利便性の高い交通手段の確保が必要

【主な状況】

- ✓ 都市計画道路の整備率は28.9%
- ✓ 道路が狭い、歩道が少ないなど道路の不満は高い
- ✓ 道路路面の老朽化が進んでいる
- ✓ バリアフリー機能が十分でない
- ✓ 玄関口にふさわしい駅前広場の修景が求められている など

■整備の目標

事業推進地区およびその周辺には、住民に親しまれている川之江城や日本一の紙産業をPRする紙のまち資料館、地域の魅力を発信しているかわのえ高原ふるさと館、発掘作業が進む宇摩向山古墳の遺産など、魅力的な資源が点在しています。

こうした資源を誰もが気軽に訪れ楽しめる環境を整え回遊性を高めるとともに、積極的な情報発信やイベントの開催などにより、まちのにぎわいの再生を図ります。

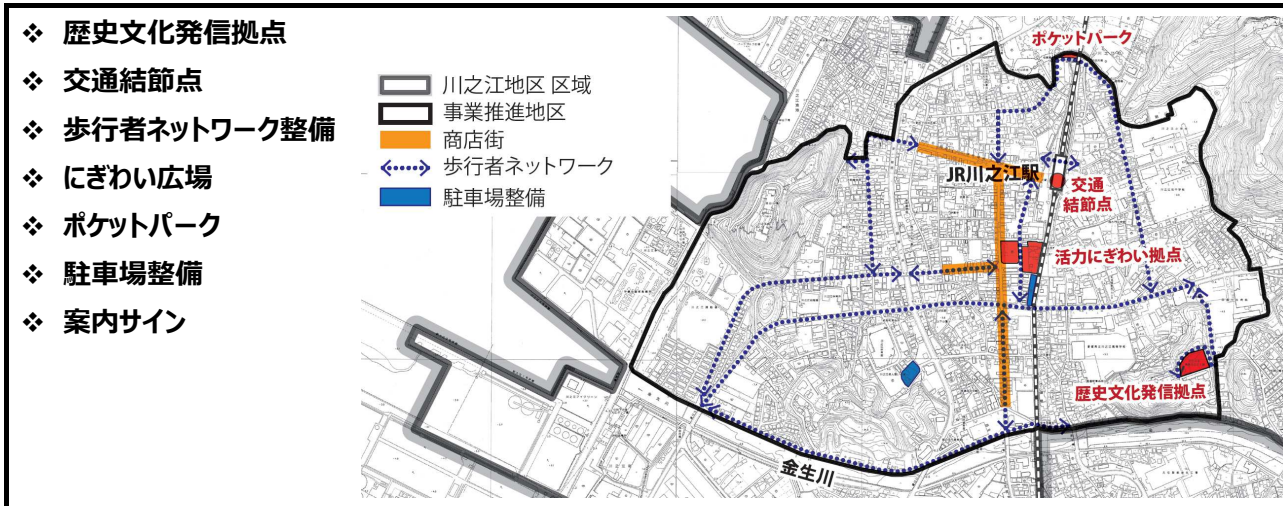
整備の方針：地域の魅力を結び回遊性を高める基盤を整備する

地区の資源を適切に保存し、広く発信する機能を強化するため、「かわのえ高原ふるさと館の博物館機能へのリニューアル」を行います。

また、地区の資源を結び、回遊性を高める「案内サイン」の整備や「ポケットパーク」の整備を行うとともに、交通の拠点であるJR川之江駅の「駅前広場の修景改修」を行い、まちの玄関口の魅力を高めます。さらに、誰もが安心して歩くことができる「道路・歩道」の整備、車でのお来街に対応する「駐車場」の整備を行います。

総合的な整備を実施することで、回遊性向上と滞留時間の増大を図り、にぎわい再生につなげます。

■関係する拠点・整備等



③ 整備の目標 3：災害に強く誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

■関係する地区の課題(川之江地区まちづくり基本計画、3.事業推進地区内の基盤の状況より)

安心づくり
防災意識の醸成を防災力の強化が必要

【主な状況】

- ✓ 災害時避難経路に不安を持っている
- ✓ 県内でも市の自主防災組織率は最も低く H24 で 60.6%。地区の自主防災組織率は 48.4%と低い
- ✓ 土石流危険区域内に一時避難場所や住宅地がある
- ✓ JR 予讃線より西側は浸水しにくい地形
- ✓ 機能集約により、防災機能の強化が求められる など

安心づくり
子どもから高齢者まで安心して住み続けられる環境づくりが必要

【主な状況】

- ✓ 市全体の出生数は減少傾向
- ✓ 三世代が交流ができる場がない
- ✓ 子育てに関する支援は厚い
- ✓ 高齢者に向けた施設や支援は整っている
- ✓ 高齢化率は増加傾向 など

まちの基盤づくり
公共施設の機能再編、建物更新、身近な公園が必要

【主な状況】

- ✓ 積極的に利用されている施設は少ない
- ✓ 施設が点在しており、集約、多目的化が図られていない
- ✓ 施設の老朽化が進んでいる
- ✓ 子どもが遊べる身近な公園がない（アンケート調査）
- ✓ 川之江児童館の地域交流センターへの機能集約に伴い、放課後児童クラブの確保が求められている
- ✓ 川之江保育園の老朽化が進んでいる など



■整備の目標

安心して暮らし続けられる環境づくりは、まちの魅力づくりに欠かせない要素です。水害や津波等様々な災害に対応できる体制の構築や施設整備を進めます。また、子どもたちが安心して遊べる場の確保や子育て支援の環境の整備に取り組むことで、災害に強く誰もが安心して暮らせる生活環境づくりを進めます。

整備の方針：安心して暮らせる生活環境機能の基盤を整備する

公共施設の集約再編にあわせて、防災備蓄倉庫の確保や防災資機材の充実、自家発電機能の導入など、防災機能の強化を図ります。

また、少子化に歯止めをかけ、次代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境を整えるため、「川之江保育園の建替え」および川之江幼稚園との連携強化を検討します。加えて、放課後児童健全育成に向け、児童の安全確保のため「放課後児童クラブ」の川之江小学校敷地内への移転・統合についても検討します。

■関係する拠点

- ❖ 地域交流拠点
- ❖ 活かにぎわい拠点
- ❖ スポーツ・レクリエーション拠点
- ❖ 子育て支援拠点

5. 実施事業

(1) 事業の絞り込み

川之江地区まちづくり基本計画のアクションプランには、まちづくりテーマ「自然と笑みがこぼれる住み続けたいまち」の実現に向けた事業が示されています。しかしながら、限られた財源と人的資源のなかですべてを一度に取り組んでいくことは現実的ではありません。特にソフト事業については、住民と行政の協働で取り組んでいくべきものも多いため、できることから無理なく着実に実施していくことが求められます。

そのため、まちづくりワークショップや庁内プロジェクトチームの議論結果をもとに、必要性の高い事業や一体的に推進することが望ましい事業を抽出し、優先的に実施していく事業を整理します。

(2) 事業期間

本実施計画のうち、短期に実施する事業は、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とします。

[実施事業の絞り込み(アクションプランに関連のある事業)]

アクションプラン(基本計画)		まちづくりワークショップ(WS) 庁内プロジェクトチーム(PT)			
事業	事業概要	ソフト	ハード	短期	中長期
人のつながりづくり					
住民交流の活性化					
伝統文化継承交流事業	太鼓台や百手祭(川之江八幡神社)等の川之江地区特有の行事等を通じて、伝統文化の継承を行いながら、子どもから高齢者まで幅広い住民との交流を深めます。	⇒			
自治会活動交流事業	各自治会でそれぞれ実施している地域清掃や会合、イベント等の自治活動を通じて交流を図り、住民同士のつながりを強化します。	⇒			
まちづくりNPO・ボランティアの育成	住民同士の交流活発化やつながり強化等に向けた取り組みを実施する、まちづくりNPOやボランティアの育成を図ります。	⇒			
高齢者団体、子育て団体育成事業	子どもから高齢者まで多世代の交流を促進し、住民同士のつながりが強化された、安心・安全な地域を実現するため、老人クラブ等の高齢者団体や愛護班・PTA等の子育て支援団体の育成を図ります。	⇒			
高齢者の生きがいづくり・社会参加支援事業	高齢者が培ってきた知識や技能を発揮・活用できる場や機会を創出し、地区住民との交流を通じて、高齢者の生きがいをつくります。	⇒			
高齢者団体、子育て団体活動の促進を図る(第3回WS) 三世代交流プロジェクト(第4回WS)					
			○		●
にぎわいづくり					
商店街のにぎわい再生					
個店の魅力形成事業	各個店の持っている強みや特徴を発掘するとともに、それらを表出化し、魅力ある個店を増やすことで、商店街の魅力向上を図り、集客増につなげます。	⇒			
空き店舗活用事業	利活用できる空き店舗を把握するための調査を行うとともに、利活用方法の検討・改修等の実施により、さらなる商店街の魅力づくりを行い、集客増につなげます。	⇒			
公衆トイレ改修事業	栄町第2駐車場のトイレを改修するとともに、併設しているポケットパークを交流・集い・憩いの場として、一体的な整備・改修を行います。	⇒			
空店舗活用プロジェクト(第4回WS)					
			○		●
「にぎわい広場」整備(PT)					
				○	●
まちなか回遊の仕組みづくり					
地区内の魅力資源発掘事業	川之江地区に潜在している物的資源や宝、人的資源を発掘する調査を行い、まちなか回遊を促進するあらたな魅力を表出化させます。	⇒			
観光・回遊マップの作成事業	魅力資源発掘事業により発掘・調査された魅力を川之江地区の観光につなげるため、地区住民や来訪者のまちなか回遊を促すマップを作成します。	⇒			
回遊案内サイン整備事業	公共施設や観光施設の広域案内サインと地域に密着した身近な案内サインを多言語で作成、設置し、市内外からの来街者のまちなか回遊を促進します。	⇒			
おいしいもん・ふるいもんめぐり(第4回WS)					
			○		●
おいしいもん・ふるいもんめぐり(第4回WS)					
			○		●
おいしいもん・ふるいもんめぐり(第4回WS) 案内サイン(PT)					
				○	●
文化・産業を活かしたイベントの開催					
既存イベント強化事業	四国中央紙まつりや城山公園桜まつり、その他イベント等の内容を充実・強化させ、まちなかへの来街者の増加を図るとともに、川之江地区の良さをPRします。	⇒			
協働イベント事業	各種団体等と連携したイベントを企画・実施し、あらたな魅力をつくり、まちなかへの集客を図るとともに、川之江地区の良さをPRします。	⇒			
既存のイベントや祭を活発にする(第3回WS) 紙まつりの活性化(第4回WS)					
			○		●
紙の伝説(レジェンド)化達成(第4回WS)					
			○		●
地域資源を活かした観光PR					
多様な媒体を活用した魅力発信事業	ホームページ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、ポスター、パンフレット等、多様な媒体を活用し、川之江地区の魅力を発信し、来訪機会を創出します。	⇒			
空店舗活用プロジェクト(第4回WS) おいしいもん・ふるいもんめぐり(第4回WS) 紙の伝説(レジェンド)化達成(第4回WS)					
			○		●
安心づくり					
防災力を高める組織づくりと防災意識の醸成					
自主防災組織結成事業	地域の防災力の向上、災害時の対応のため、住民が自主的に連帯して防災活動を行う自主防災組織の結成を促進し、組織率100%を目指します。	⇒			
防災意識醸成事業	災害時においても住民同士が連携のとれた活動ができるよう、実地訓練や災害図上訓練(DIG)等の防災訓練の実施、津波ハザードマップの作成、配布等を通じて、防災意識を醸成します。	⇒			
地域防災計画改訂事業	住民の安心、安全を確保するため、国の防災基本計画、愛媛県地域防災計画および各種法令等との整合性を図りつつ、災害予防、災害応急対策、災害復旧などについて、より実効性の高い地域防災計画となるよう見直しを行います。	⇒			
防災有線告知システム整備事業	音声での伝達他、メール配信やケーブルテレビ文字放送等の機能を有する防災有線告知システムを整備することにより、情報伝達手段の多様化を図り、災害時等に迅速かつ的確に情報伝達することのできる体制を整備します。	⇒			
地域防災事業(第4回WS) 地域防災計画改訂事業(策定中) 防災有線告知システム整備事業(整備中)					
			○	○	●
子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境整備					
ユニバーサルデザイン推進事業	誰もが安全に快適に施設が利用できる環境を実現するために、店舗や公共施設、交通結節点、歩行者空間等のユニバーサルデザインを推進します。	⇒			
子ども、高齢者のICTリテラシー向上事業	子どもや高齢者に対して、通信機器の取り扱い講座等を通じて、正しい情報を適切な方法で入手できる能力を身につけ、情報社会への対応ができるよう、ICTリテラシーの向上とモラルの啓発を推進します。	⇒			
誰もが使いやすい施設整備を進める(第3回WS) 各施設の整備の際に対応(PT)					
				○	●
-					
			○		●

[実施事業の絞り込み(アクションプランに関連のある事業)]

アクションプラン(基本計画)		まちづくりワークショップ(WS) 庁内プロジェクトチーム(PT)			
事業	事業概要	ソフト	ハード	短期	中長期
まちの基盤づくり					
多世代交流を生み出す場づくり					
地域交流施設建設事業	子どもから高齢者まで多世代が集い・交流でき、生涯にわたって生きがいを持ちながら充実した生活の実現に資するための拠点施設を創出します。	⇒		○	●
空店舗活用プロジェクト(第4回WS) 紙まつりの活性化(第4回WS) 三世代交流プロジェクト(第4回WS) 地域交流センター建設(PT)					
にぎわい・集いを生み出す場づくり					
文化・観光拠点整備事業	地区の豊富な歴史・文化の情報発信や体験できる拠点施設を整備し、地域資源を活かした観光や学習によるにぎわい創出とともに、歴史・文化の継承を図ります。	⇒		○	●
歴史文化発信拠点整備(PT)					
交流拠点整備事業	住民同士や住民と来街者の交流を促進するため、住民や来街者が集い、憩い、交流する拠点を整備し、まちのにぎわい創出を図ります。	⇒		○	●
「にぎわい広場」整備(PT)					
みんなが使いやすい公園づくり					
緑地・広場整備事業	誰もが気軽に使え、子どもたちが安心・安全に遊べる場を整備するとともに、まちなか回遊をサポートするポケットパーク等を整備します。	⇒		○	●
「ポケットパーク」整備(PT)					
城山公園整備事業	川之江城や市内公共施設等との連携を見据えた川之江プール跡地の活用など、城山公園における都市公園(総合公園)としての導入機能の検討および整備を行います。	⇒		○	●
スポーツ・レクリエーション拠点整備(PT)					
便利で安全な基盤づくり					
道路整備事業	交通渋滞の解消や利便性の向上のため、未整備の都市計画道路の見直しや整備を行うとともに、交差点改良や道路(市道等)の整備、一方通行など地区内の交通体系を見直し、歩行者にとっても自動車にとっても快適な道路空間を創出します。	⇒		○	●
地域間を移動できる道路整備を進める(第3回WS) 駐車場進入路拡幅(市道川之江神ノ木線)／駐車場整備(栄町第1駐車場)／駐車場整備(老人憩いの家跡地)／道路(老人憩いの家跡地)／道路(市道港通栄町線)／市道駅通栄町線／市道川之江山田井線／県道川之江大豊線 (PT)					
歩行者安全対策事業	地区内の拠点を結び、まちなかの回遊性を高めるとともに、安全な歩行者空間を創出するため、歩道やカラー舗装等の整備を行います。	⇒		○	●
歩行者が安全に通行できる道路整備を進める(第3回WS) おいしいもん・ふるいもんめぐり(第4回WS) 道路(県道川之江停車場線)／城山公園進入路美装化／道路(市道井地川之江港線)／道路(市道港通西新町線)／道路(市道破砂子西新町線)／道路(市道病院西線)／道路(市道破砂子馬場線) (PT)					
東西連絡強化事業	JR予讃線により東西に分断されるJR川之江駅付近の交通利便性向上と安全確保に向け、道路改良等による東西交流軸の形成を図ります。	⇒		○	●
交通手段確保事業	子どもから高齢者まで誰もが快適に移動できるようにするため、路線バスやデマンド交通の利便性の向上や利用促進を図り、交通手段の確保を行います。	⇒		○	●
防災力の強化					
土石流対策事業	土石流危険区域に指定されている住宅地周辺の土石流対策を実施し、災害予防に努めます。	⇒		○	●
土砂災害ハザードマップ(作成中)					
防災資機材整備事業	地震、洪水等の災害に対応するため、水、食料、毛布等の災害時に必要となる資材・機材の適切な数量を把握し、備蓄を行います。	⇒		○	●
地域交流センター内に整備(PT)					

川之江地区まちづくり基本計画策定後に明らかとなった、以下の考慮すべき事業についても、絞り込みの対象とします。

[川之江地区まちづくり基本計画策定後に明らかとなった考慮すべき事業]

項目	概要	短期	中長期
川之江保育園 建替え事業	川之江保育園の老朽化が進んでおり、川之江幼稚園に隣接している強みを活かした連携強化が求められている。	●	
駅前広場の修景改修	JR 川之江駅の駅前広場を川之江地区の玄関口、回遊の出発点としてふさわしい修景改修が求められている。	●	
川之江小学校放課後 児童クラブ建設事業	川之江児童館の放課後児童クラブ機能の川之江小学校敷地内へ移設・統合が求められている。	●	
公営住宅の適切な更新	川之江地区内の公営住宅のうち、四国中央市市営住宅長寿命化計画において、今後の対応が、「建替え」判定となっている老朽化した住宅が残されていることから、適切な更新が求められている。		●

(3) 事業一覧

実施計画の対象とする事業は、(2)事業の絞り込みにて、「短期」に実施する事業とし、ハード事業を以下のように整理します。また、平成 25 年度まちづくりワークショップ第 4 回目で検討された内容を踏まえてハード整備の効果を高めるソフト事業も整理しました。

[短期に位置づけた事業一覧（ハード事業）]

事業名	概要
地域交流センター 建設事業	地域の人のつながりやコミュニティの活性化のため、川之江会館跡地に、老朽化の進む川之江公民館、川之江児童館、川之江老人憩いの家、川之江老人つどいの家等の施設機能を集約し、多様な世代が交流できる地域交流センターを整備する。
にぎわい広場整備事業	商店街に隣接した立地を生かし、買物客や観光客の憩いの場、イベント開催によるまちのにぎわい創出の場、まちなか回遊の拠点として栄町第 2 駐車場の一体的活用を視野に入れ、川之江公民館等の敷地をにぎわい広場として整備する。
歴史文化発信拠点 整備事業	地域の歴史文化の保存、継承のため、考古資料館の収蔵機能とかわのえ高原ふるさと館の展示機能を集約し、歴史文化発信拠点として整備する。
城山公園整備事業	老朽化により、一部の機能が休止している城山公園のスポーツエリアを活用し、様々なスポーツ・レクリエーションの楽しめる場としての公園を整備する。

事業名	概要
ポケットパーク 整備事業	回遊性を高め歩いて暮らせるまちを実現するため、事業推進地区の北の回遊拠点として、道路整備による残地を活用しポケットパークを整備する。
駅前広場 修景改修事業	市の玄関口としてまちの魅力を高めるため、JR 川之江駅の駅前広場の美装化、案内看板の設置を行う。
駐車場整備事業	川之江会館跡地に機能移転予定の老人憩いの家の跡地活用として、隣接する川之江体育館駐車場の整備を行い、体育館の駐車場不足を解消する。また、老朽化した栄町第1駐車場の整備し、利用者の利便性の向上を図る。
歩行者安全対策事業	城山公園進入路、県道川之江停車場線、市道井地川之江港線、市道港通西新町線、市道破砂子西新町線、市道破砂子馬場線、市道病院西線を対象に、歩行者の安全性を確保し地区内の回遊性を高めるため、カラー舗装による歩車分離やバリアフリー対策を行う。
道路整備事業	市道川之江山田井線、市道駅通栄町線、市道港通栄町線、県道川之江大豊線、市道川之江神ノ木線、老人憩いの家跡地（川之江体育館進入路）を対象に、道路の改築を行う。
川之江保育園 建替え事業	中心拠点として子育て世帯の住みやすい生活環境を創出するため、川之江保育園の建替えを実施し、隣接する川之江幼稚園との連携強化を検討し、子育て支援サービスの充実を図る。
川之江小学校放課後児童 クラブ建設事業	児童館の放課後児童クラブ機能を川之江小学校敷地内へ移設・統合する。
案内サイン整備事業	地区内に点在する歴史資源や公共施設等への回遊性を高め、来訪者や住民が歩きやすいまちとするため、国道、県道、市道等に分かり易い案内板を設置する。

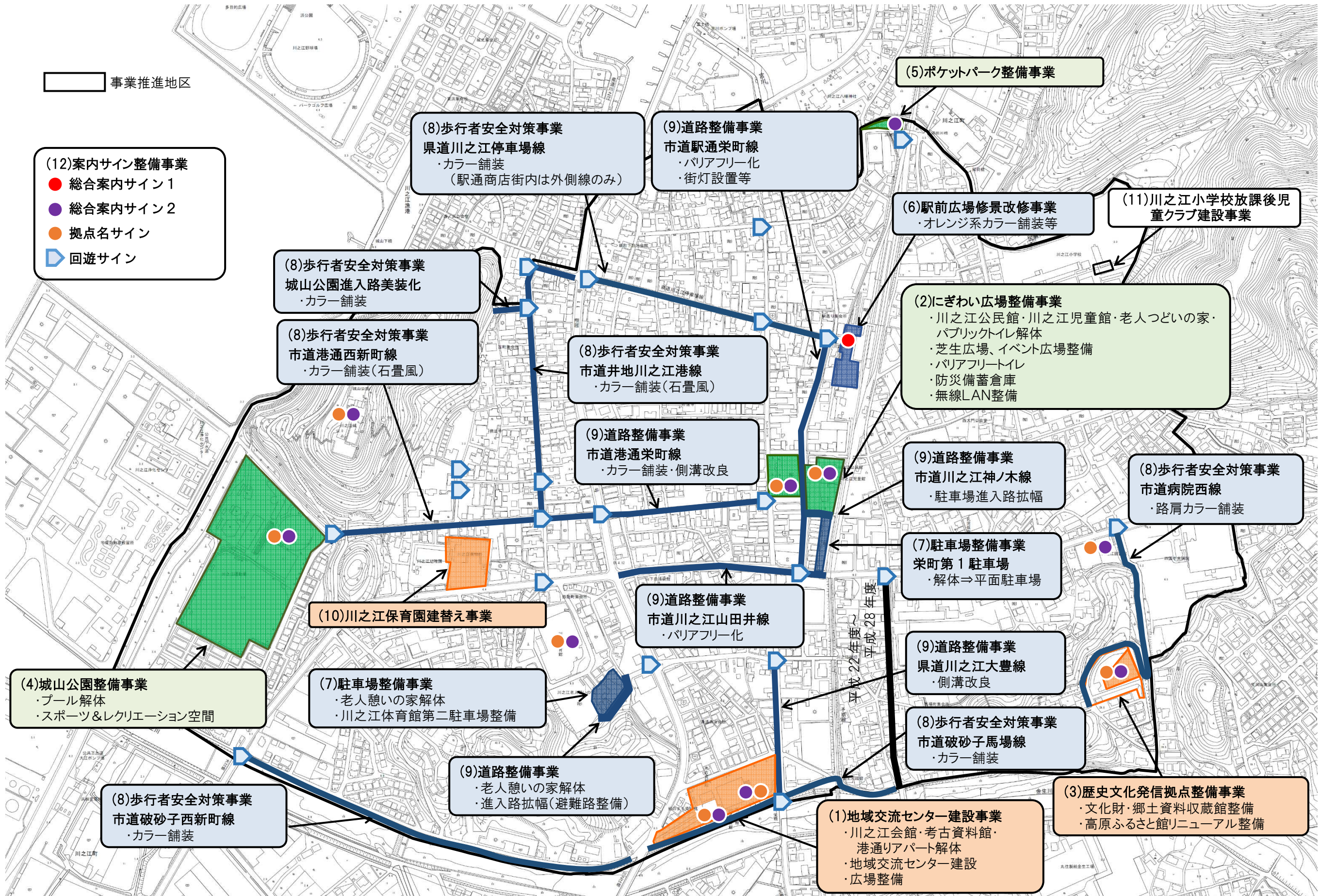
[短期に実施する事業一覧（ソフト事業）]

事業名	概要						
<p>マップ作成プロジェクト</p>	<p>地域の防災機能を高めるため、避難所、一時避難場所や避難道路、備蓄倉庫の位置など、非常時に適切な動きができるよう、地域の防災マップを作成する。 また、地区内の魅力的な資源やグルメ、歴史を探索できるマップを作成し、回遊促進を図る。</p> <p>【ワークショップでのアイデア】</p> <table border="1" data-bbox="445 595 1425 792"> <tr> <td data-bbox="445 595 703 678">地域防災事業</td> <td data-bbox="703 595 1425 678">高齢者が増加する中で、災害に強いまちづくりに向けて、防災マップの作成や避難訓練、防災意識の向上を図る取組みを実施。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 678 703 792">おいしいもん・ふるいもんめぐり</td> <td data-bbox="703 678 1425 792">川の江城や紙など様々な地域資源を掘り起こし、案内マップ作成、回遊ルートづくり、案内板の設置、レンタル自転車、情報発信に取組み、来訪者の増加を図る。</td> </tr> </table>	地域防災事業	高齢者が増加する中で、災害に強いまちづくりに向けて、防災マップの作成や避難訓練、防災意識の向上を図る取組みを実施。	おいしいもん・ふるいもんめぐり	川の江城や紙など様々な地域資源を掘り起こし、案内マップ作成、回遊ルートづくり、案内板の設置、レンタル自転車、情報発信に取組み、来訪者の増加を図る。		
地域防災事業	高齢者が増加する中で、災害に強いまちづくりに向けて、防災マップの作成や避難訓練、防災意識の向上を図る取組みを実施。						
おいしいもん・ふるいもんめぐり	川の江城や紙など様々な地域資源を掘り起こし、案内マップ作成、回遊ルートづくり、案内板の設置、レンタル自転車、情報発信に取組み、来訪者の増加を図る。						
<p>オープニングイベント</p>	<p>地域交流センターやにぎわい広場等において、竣工記念オープニングイベントを実施し、地域へのPRや施設への親しみをってもらうためのイベントを行う。</p> <p>【ワークショップでのアイデア】</p> <table border="1" data-bbox="445 1010 1425 1375"> <tr> <td data-bbox="445 1010 703 1151">三世代交流プロジェクト</td> <td data-bbox="703 1010 1425 1151">核家族化が進み、共働き世帯が増える中で、多様化した価値観を共有し、子どもから高齢者まで元気で暮らしていくため、地域の子どもの見守り、高齢者団体、子育て団体との育成、地域交流など三世代交流の取組みを実施。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 1151 703 1263">空店舗活用プロジェクト</td> <td data-bbox="703 1151 1425 1263">空店舗が多い商店街において、出店希望者の募集、空店舗とのマッチアップを行い、空店舗の活用に取組む。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="445 1263 703 1375">紙まつりの活性化プロジェクト</td> <td data-bbox="703 1263 1425 1375">日本一の紙のまちを象徴するイベントとして、紙まつりにおいて、B級グルメイベントなど新たな取組みを行い、紙産業のPR、地域の一体感の醸成を図る。</td> </tr> </table>	三世代交流プロジェクト	核家族化が進み、共働き世帯が増える中で、多様化した価値観を共有し、子どもから高齢者まで元気で暮らしていくため、地域の子どもの見守り、高齢者団体、子育て団体との育成、地域交流など三世代交流の取組みを実施。	空店舗活用プロジェクト	空店舗が多い商店街において、出店希望者の募集、空店舗とのマッチアップを行い、空店舗の活用に取組む。	紙まつりの活性化プロジェクト	日本一の紙のまちを象徴するイベントとして、紙まつりにおいて、B級グルメイベントなど新たな取組みを行い、紙産業のPR、地域の一体感の醸成を図る。
三世代交流プロジェクト	核家族化が進み、共働き世帯が増える中で、多様化した価値観を共有し、子どもから高齢者まで元気で暮らしていくため、地域の子どもの見守り、高齢者団体、子育て団体との育成、地域交流など三世代交流の取組みを実施。						
空店舗活用プロジェクト	空店舗が多い商店街において、出店希望者の募集、空店舗とのマッチアップを行い、空店舗の活用に取組む。						
紙まつりの活性化プロジェクト	日本一の紙のまちを象徴するイベントとして、紙まつりにおいて、B級グルメイベントなど新たな取組みを行い、紙産業のPR、地域の一体感の醸成を図る。						
<p>まちなかの情報ネットワーク設備の構築</p>	<p>まちなかの回遊性向上を図り、川の江地区の魅力発信する拠点として、にぎわい広場に無線LAN環境の整備を図る。また、まちなかの様々なイベントや川の江地区の資源を活用したブランド化など、地区の魅力発信するWEBサイトを構築し、積極的な情報発信を行う機能を構築する。</p> <p>【ワークショップでのアイデア】</p> <table border="1" data-bbox="445 1688 1425 1787"> <tr> <td data-bbox="445 1688 703 1787">紙の伝説（レジェンド）化達成プロジェクト</td> <td data-bbox="703 1688 1425 1787">紙＝四国中央市というまちのブランド化に向けて、紙産業を核として、霧の森や地元産品や地域情報等の発信を行う。</td> </tr> </table>	紙の伝説（レジェンド）化達成プロジェクト	紙＝四国中央市というまちのブランド化に向けて、紙産業を核として、霧の森や地元産品や地域情報等の発信を行う。				
紙の伝説（レジェンド）化達成プロジェクト	紙＝四国中央市というまちのブランド化に向けて、紙産業を核として、霧の森や地元産品や地域情報等の発信を行う。						

[着手済みの事業一覧（ソフト事業）]

事業名	概要
地域防災計画改訂事業	住民の安心、安全を確保するため、国の防災基本計画、愛媛県地域防災計画および各種法令等との整合性を図りつつ、災害予防、災害応急対策、災害復旧などについて、より実効性の高い地域防災計画となるよう見直しを行う。
防災有線告知システム 整備事業	音声での伝達の他、メール配信やケーブルテレビ文字放送等の機能を有する防災有線告知システムを整備することにより、情報伝達手段の多様化を図り、災害時等に迅速かつ的確に情報伝達することのできる体制を整備する。
土砂災害ハザードマップ 作成事業	土石流危険区域に指定されている地区を中心として土砂災害ハザードマップを作成し、住民の意識の向上、災害予防に努める。

[事業位置図]



6. 具体的事業内容

(1) 地域交流センター建設事業

① 事業目的

事業推進地区は都市計画マスタープランにおいて市街地拠点に位置付けられており、川之江地区の中心的な地区として様々な公共施設が集積しています。一方で、公共施設の老朽化に伴う、休止施設の増加や施設の魅力の低下、駐車場の不足など利用者ニーズに答えきれていない状況にあります。

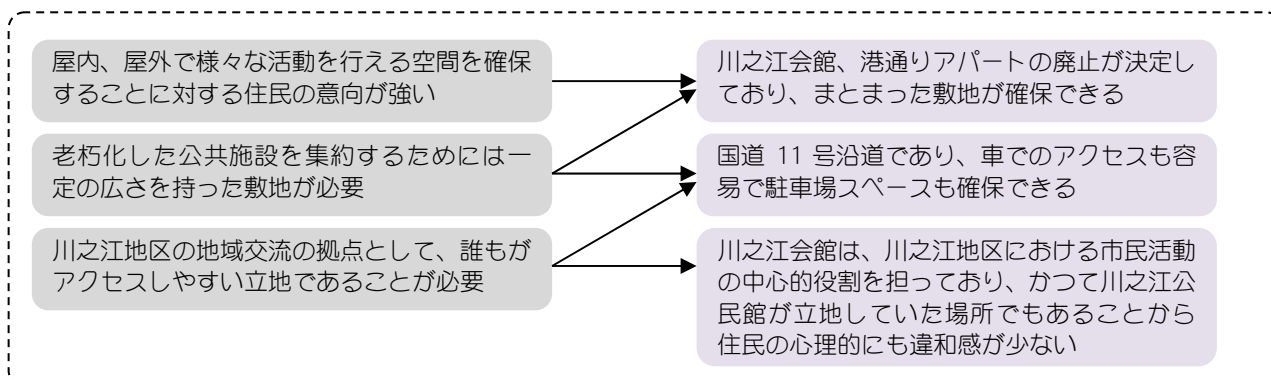
また、川之江地区では、自治会活動やイベントなどが活発に行われている一方で、近所づきあいが減っている、世代間の交流が少なくなっているという状況があります。こうした人のつながりづくりの大切さは川之江地区まちづくり基本計画においても、まちづくりの基本方針の一つとして設定されているように今後のまちづくりに欠かせない要素となっています。

そのため、老朽化の進む公共施設を集約することで、地域交流、多世代交流の拠点となり、人のつながりづくりやコミュニティの活性化に寄与する拠点施設として地域交流センターを整備します。

② 設置位置の考え方

地域交流センターの設置位置は、地域交流拠点として位置づけられている、川之江会館跡地とします。

[参考：川之江会館跡地の地域交流拠点としての優位性]



③ 施設内容の考え方

ア. 老朽公共施設を集約の考え方

地区内に点在する、老朽化が進む公共施設それぞれを更新することは、公共施設運営の効率化や財政負担等を踏まえると非常に厳しいため、ある程度広い面積を有する川之江会館跡地に公共施設機能を集約し、運営負担の低減や管理の効率化を図り、さらに、利用者にとって利便性が高く、魅力ある施設を目指します。

また、市民アンケート結果やまちづくりワークショップ意見では、公共施設集約化の意向が強く、関心が高いことから、当施設の整備は、地域住民主体のまちづくり活動の誘発や交流人口の増加、地域の愛着の醸成など、地域活性化の起爆剤になると考えられます。

[集約する施設一覧]

施設名	階数	敷地面積 (㎡)	設置 年月日	経過 年数	施設別の 活用方針	施設機能の 集約等	統合整備 用地
川之江公民館	3階	896.22	S49.3	39	建替対象	統合整備	確保可能
川之江児童館	1階	1,589.55	S53.4	35	建替対象	統合整備	確保可能
川之江老人憩いの家	1階	84.82	S61.2	27	継続利用	統合整備	確保可能
川之江老人憩いの家	1階	1,878.29	S48.5	40	建替対象	統合整備	確保可能
かわのえ高原ふるさと館	2階	5,102.44	H10.12	14	継続利用	—	確保可能

※かわのえ高原ふるさと館については、貸館機能・講座機能を地域交流センターに集約

イ. 施設機能・諸室構成(案)について

上表の“集約する施設一覧”の施設の機能を対象に、利用が見込めるものやまちづくりワークショップでの検討結果を踏まえて、地域交流センターに集約する機能を整理し、さらに、地域防災の強化を図る防災機能を導入します。今後、導入機能の精査を行い、整備内容の確定に向けて検討を進めます。

[導入機能(案)]

導入機能(案)	内容	主な従前場所
会議室等 (会議室・和室・多目的室など)	地域活動や講演会、生涯学習等に利用できるスペース	川之江会館／川之江公民館／ かわのえ高原ふるさと館
多目的ホール	規模の大きい集会や地域サークル活動に活用できるスペース	川之江会館／川之江公民館／ 川之江老人憩いの家
ギャラリー	様々な人が行き交うホールに展示機能が整備されたスペース	新規機能
作業室・工房	様々な作業に対応できるスペース	かわのえ高原ふるさと館／ 川之江老人憩いの家
遊戯室	子どもが安心して過ごせ、子育て世代の交流ができるスペース	川之江児童館
マッサージ室	憩い機能	川之江老人憩いの家
浴室	憩い機能	川之江老人憩いの家
図書コーナー	気軽に情報収集できる図書スペース	新規機能
調理室	料理教室等が実施可能なスペース。災害時、イベント時にも利用可能	川之江公民館
防災備蓄倉庫等 (防災備蓄倉庫・自家発電設備室)	災害時に避難所として十分に機能するために備えるスペース	新規機能
その他 (事務所・倉庫・トイレなど)	施設に必要な共用スペース	—
広場 (マチカド広場・ふれあい広場・子ども広場)	多世代交流を図る屋外の広場スペース	川之江児童館／新規機能

[参考：ワークショップによる施設での過ごし方の検討結果]

施設	施設の過ごし方・使い方	必要な施設・部屋
交流施設	サークル活動を行っている	ホール、スタジオ
	会議や教室が開かれている	会議室
	料理を学んでいる	近代的な調理室
	多世代が遊び・交流している	学び・遊べる場、作業場
	様々な人とふれあい過ごしている	集会所、多目的室、バリアフリー
	様々なイベントで楽しんでいる	ギャラリー、イベントスペース、可動式大広間

ウ. 施設設計(案)

上記を踏まえ、施設的设计(案)を以下に示します。

[施設概要(案)]

項目	コンセプト
地域交流センター	<p>地域のコミュニティの醸成と住民主体のまちづくりの誘発を図り、地区の中心拠点かつ交流施設として日常的に活用される施設を目指し、集会機能、会議機能、子育て機能、防災機能などが集約された複合機能施設として整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●構造：鉄筋コンクリート造 ●階数：2階 ●延床面積：2,398 m²
広場	<p>地域交流センターと連携を図り、地区のイベントや憩いの場、安全に子どもを遊ばせる広場として、居心地の良い広場を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●面積：マチカド広場 1,558 m² / ふれあい広場 1,589 m² / 子ども広場 638 m²
駐車場	<p>地域交流センターおよび紙のまち資料館の利用者を対象とした駐車場を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●面積：2,150 m² ●駐車台数：普通車 57 台 / 障害者用 2 台 / 大型バス 2 台

(2) にぎわい広場整備事業

① 事業目的

JR 川之江駅周辺は、駅通り商店街、栄町商店街、川之江本陣通り商店街、ラスト栄町商店街、川之江栄町上通り商店街という5つの商店街が立地しています。しかしながら、空き店舗が増加するなど、近年は停滞が続いており、まちのにぎわいが失われつつあります。

栄町第2駐車場は、商店街に隣接した駐車場として多くの人に利用されています。日本一の紙のまちを象徴する「紙まつり」等のイベントの開催場所となっていますが、会場としては手狭な状況にあります。栄町パブリックトイレ、川之江公民館等は老朽化が進んでおり、建替え等の対応が求められています。

そのため、商店街に隣接した立地を生かし、買物客や観光客の憩いの場、イベント開催によるまちのにぎわい創出の場、まちなか回遊の拠点として栄町第2駐車場の活用を視野に入れ、川之江公民館等の敷地と一体的に活用した「にぎわい広場」として整備します。

② 事業内容(案)

商店街と隣接した強みを活かし、買物客や観光客の憩いの場やイベント会場として、バリアフリートイレの整備、防災備蓄倉庫、情報提供施設（案内板・無線LAN等）、屋外ステージ、駐車場を備えた広場の整備を行い、にぎわい、徒歩交流の拠点とします。



屋外ステージのある広場整備のイメージ（佐世保市島瀬公園）

[にぎわい広場の位置]



(3) 歴史文化発信拠点整備事業

① 事業目的

川之江地区および周辺にある川之江城、国指定史跡である宇摩向山古墳等は本市の歩みを示す貴重な歴史資源です。こうした地域の歴史・文化を受け継いでいくために、文化財や郷土資料の保管、展示を行う施設として考古資料館とかわのえ高原ふるさと館が立地しています。

しかしながら、考古資料館においては施設の老朽化や増え続ける出土資料に対する収蔵スペースの不足が問題となっています。かわのえ高原ふるさと館においても、同様に資料の収蔵スペースと展示スペースが不足していることから、定期的な展示内容の更新が難しくなっており、来訪者の減少を招いているほか、貸館機能スペースの有効活用が求められています。

これらの問題を解消するため、かわのえ高原ふるさと館の敷地内に豊富な収蔵スペースを持つ「(仮称)文化財・郷土資料収蔵館」を建設し、文化財・郷土資料等の整理、収蔵機能を強化します。

また、既存のかわのえ高原ふるさと館は、文化財・郷土資料等の展示に特化した施設としてリニューアル整備を行います。

これらの施設を一体的に利活用することで、収蔵機能と展示機能の充実を図り、地域の歴史・文化を学び発信する拠点として整備します。また、施設整備に併せて博物館法による「登録博物館」への移行を目指すことで、社会的知名度の向上やさらなる誘客効果を見込みます。

② 事業内容(案)

■(仮称)文化財・郷土資料収蔵館整備

宇摩向山古墳の出土品など、地域の文化財、郷土資料の保管、管理を行う収蔵機能を中心とした施設として、「(仮称)文化財・郷土資料収蔵館」を整備します。貴重な文化財を適切に保管するための湿度・温度管理を行える文化・郷土資料収蔵室、ボランティアによる出土品の整理スペースとして、文化・郷土資料収蔵整理室を整備します。

[(仮称)文化財・郷土資料収蔵館の整備イメージ]



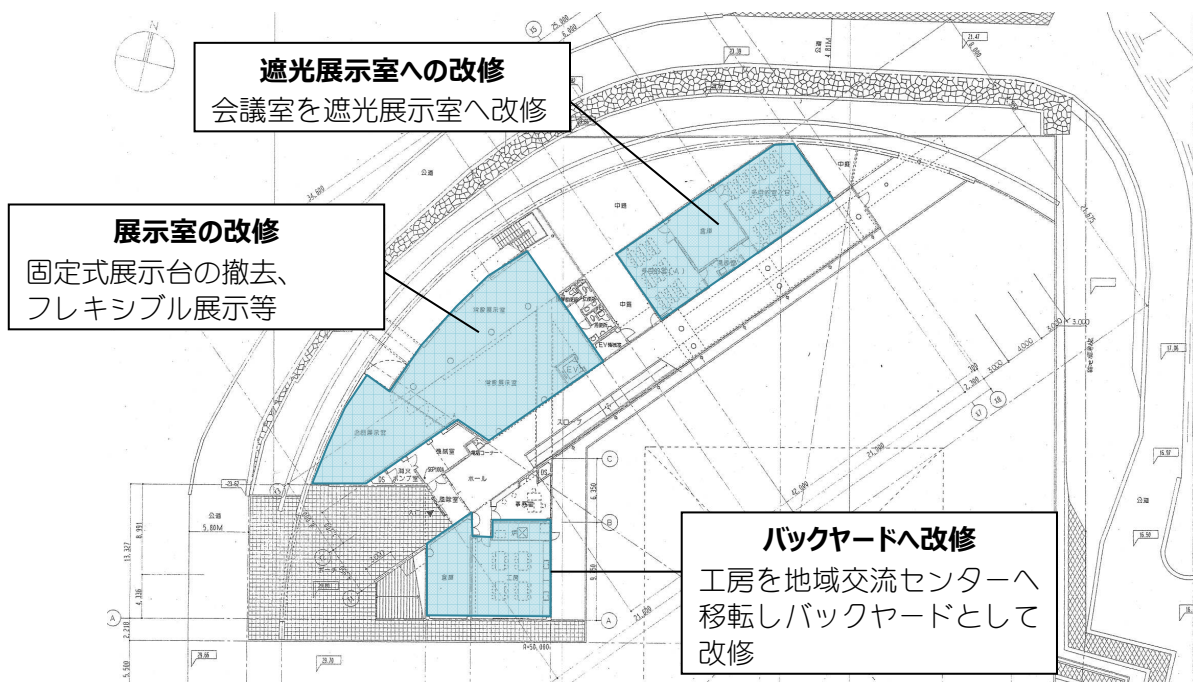
■かわのえ高原ふるさと館リニューアル整備

宇摩向山古墳の出土品など、地域の文化財、郷土資料の展示に特化した施設として、かわのえ高原ふるさと館をリニューアル整備します。

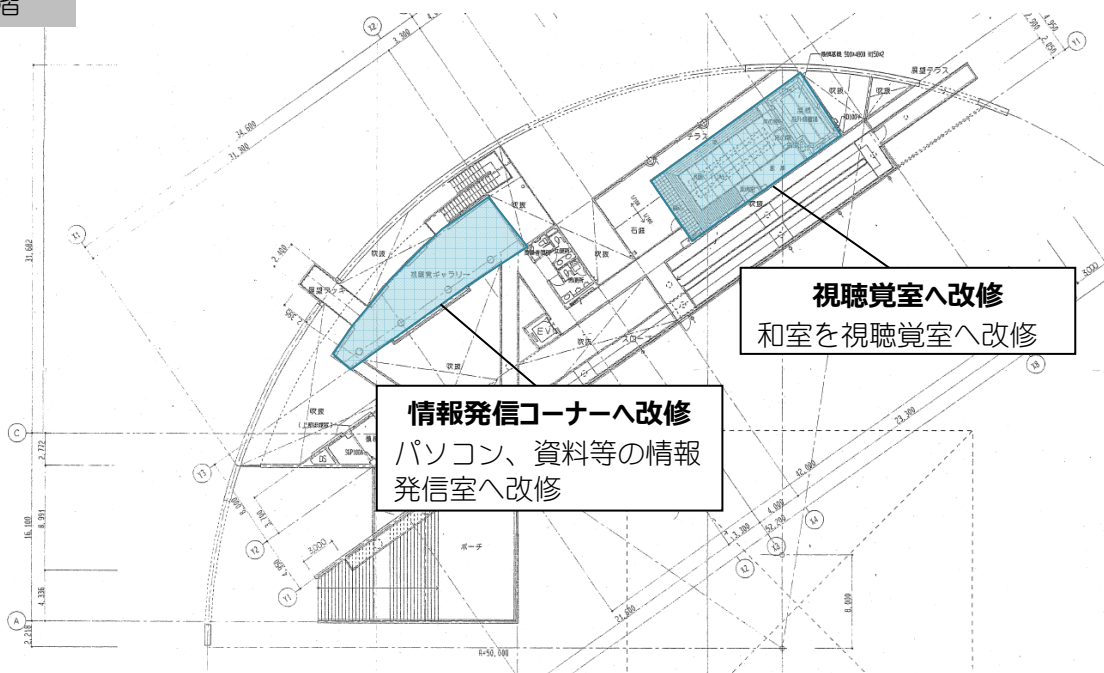
具体的には、会議室を遮光展示室へ改修、和室を視聴覚室へと改修し展示機能を強化するとともに、情報発信コーナーを新設します。加えて、現在の常設展示室の固定展示台を撤去し、様々な企画展を行えるフレキシブルな展示室として改修します。また、工房を地域交流センターへ統合し、この部屋を展示資料等の一時的保管や展示準備のためのバックヤードに改修します。

[かわのえ高原ふるさと館の整備イメージ]

1階



2階



■ 事業実施に関わる課題

- ❖ 博物館の登録を受けるためには、博物館法の第12条に関わる要件を満たす必要があります。

[[参考]博物館法]

(定義)

第二条 この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（社会教育法による公民館及び図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）による図書館を除く。）のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人（独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。第二十九条において同じ。）を除く。）が設置するもので次章の規定による登録を受けたものをいう。

(登録要件の審査)

第十二条 都道府県の教育委員会は、前条の規定による登録の申請があつた場合においては、当該申請に係る博物館が左に掲げる要件を備えているかどうかを審査し、備えていると認めるときは、同条第一項各号に掲げる事項及び登録の年月日を博物館登録原簿に登録するとともに登録した旨を当該登録申請者に通知し、備えていないと認めるときは、登録しない旨をその理由を附記した書面で当該登録申請者に通知しなければならない。

- 一 第二条第一項に規定する目的を達成するために必要な博物館資料があること。
- 二 第二条第一項に規定する目的を達成するために必要な学芸員その他の職員を有すること。
- 三 第二条第一項に規定する目的を達成するために必要な建物及び土地があること。
- 四 一年を通じて百五十日以上開館すること。

(4) 城山公園整備事業

① 事業目的

城山公園は、四国中央市都市計画マスタープランにおいて、“拠点となる公園・緑地” “歴史的文化的緑地ゾーン”として位置づけられています。また、川之江地区まちづくり基本計画では、“市民の憩いのスペースとして、またスポーツやレクリエーションを通じた交流の場としての活用が期待できる”としています。

しかしながら、グラウンドの野球設備や旧市民プール、3on3 バasketコートは、老朽化が進んでおり、旧市民プール、3on3 バasketコートは、現在閉鎖されています。

そのような状況のなか、平成 25 年度ワークショップ第 1~2 回の意向を整理すると、スポーツやレクリエーション、多世代と交流できる場としての整備が求められています。

したがって、スポーツエリアの閉鎖されている施設跡の活用や老朽化している整備の改善をはじめ、城山エリアを含めた城山公園全体を一体的にとらえた再整備を行うことによって、まちのランドマークとなり、地域の人々が気持ちよく、楽しく利用できる公園を整備します。

[老朽化している施設・設備]



市民プール



3on3 バasketコート



旧テニスコート



グラウンド (スタンド部)

② 事業内容(案)

■グラウンド・スポーツ広場

野球を始めとして、多目的なスポーツイベント、大会、練習などに対応した多目的広場と、安全で快適に利用できるメインスタンドの整備を行います。

また、グラウンドに隣接して、雨天時でもフットサルやグラウンドゴルフなどがプレイできるインドアドームを設けるなど、スポーツのゾーンとします。

■芝生広場・散策路

城山のすそ野となる位置にまとまったみどりの空間を確保することで、城山公園らしいみどり豊かな、ゆったりと寛ぐことのできる広場を設けます。

広場に沿った散策路際に健康遊具を配置し、広々とした景観を楽しみながら、健康の維持や増進を図れるようにします。

散策路は、主園路などを組み合わせることによって、公園内を回遊しながらのウォーキングなどに対応できるようにします。

■イベント広場

スポーツ・レクリエーションなど様々なイベントの開催によって、地域の交流が図れる広場とします。

また、メインエントランスに隣接させた位置に設けることによって、必要に応じて主園路と駐車場の一体的な使用ができるようにします。

■遊具広場

メインエントランスからも導入しやすい配置とし、子どもたちが安心して安全に遊べる開放的な空間とします。また、公園内を見渡すことができる位置に、たくさんの人が一度に利用できる広い休息施設を設けます。

■エントランス・主園路・道路整備

城山への登り口に隣接した箇所にメインエントランスを設け、そこから広場間を貫くように主動線を走らせ、どの施設にもスムーズに誘導します。その他にもグラウンド入口となる位置にサブエントランスを配置し、各方面からの導入に 대응できるようにします。

メインエントランス周辺の道路は、城山エリア入口との一体的な道路整備を行います。これによって、現況で老朽化している舗装の整備に伴い、公園内からの飛び出しに対する注意喚起を行うことができるようになります。

[整備イメージ]



(5) ポケットパーク整備事業

事業内容(案)

JR 川之江駅北側の東西を結ぶ踏切の西側に位置し、周辺には築1,400年の歴史を持つ川之江八幡神社が立地しています。道路整備に伴い発生した残地部分の有効活用が求められていることから、まちなかの回遊性を高めるため、ポケットパークの整備を行います。



[整備イメージ]

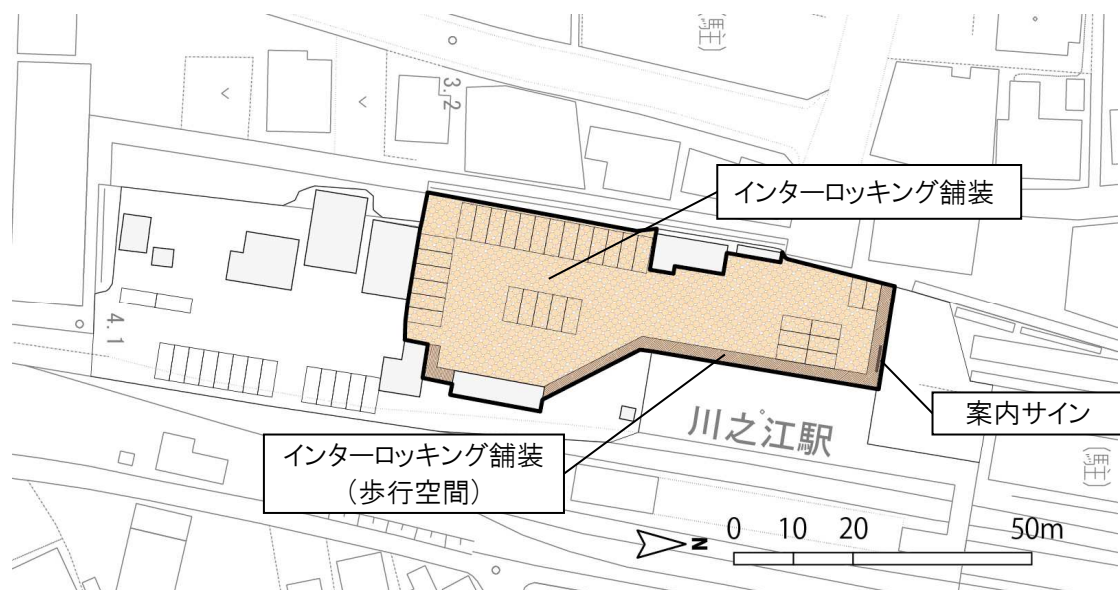


(6) 駅前広場修景改修事業

事業内容(案)

市の玄関口としてまちの魅力を高めるため、JR 川之江駅の駅前広場(1,835 m²)の美装化、案内サインの設置を行います。

[駅前広場修景改修 整備イメージ]



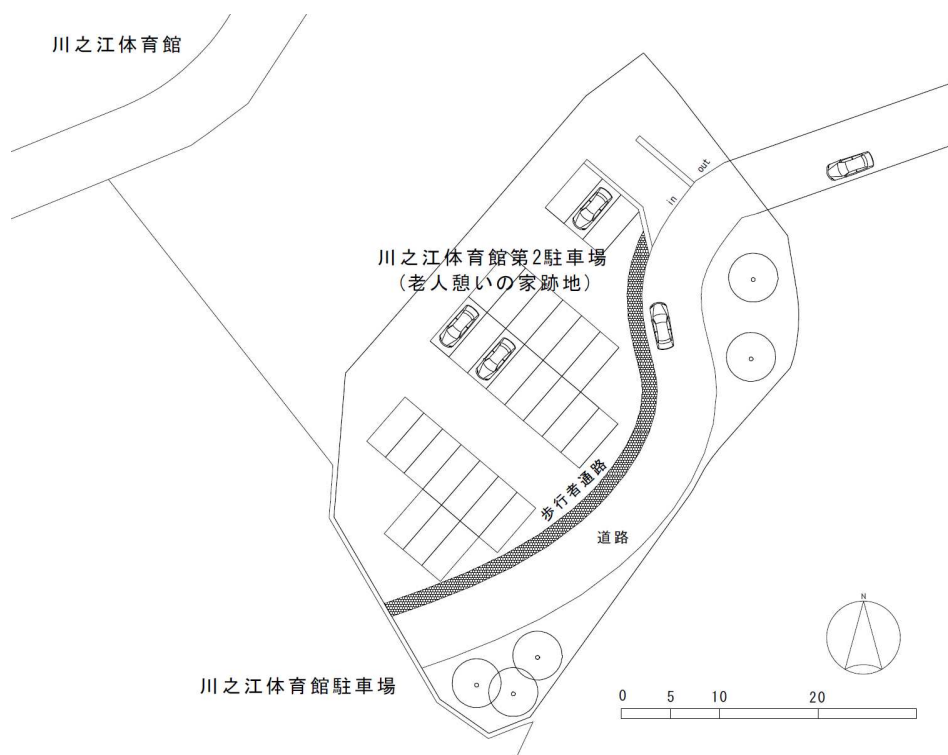
(7) 駐車場整備事業

事業内容(案)

■川之江体育館第2駐車場整備

川之江老人憩いの家は川之江会館跡地の地域交流センターへの機能集約により、現施設の活用を終えることとなります。一方、隣接する川之江体育館は、駐車場の不足が問題となっていることから、川之江老人憩いの家跡地は川之江体育館第2駐車場として整備します。

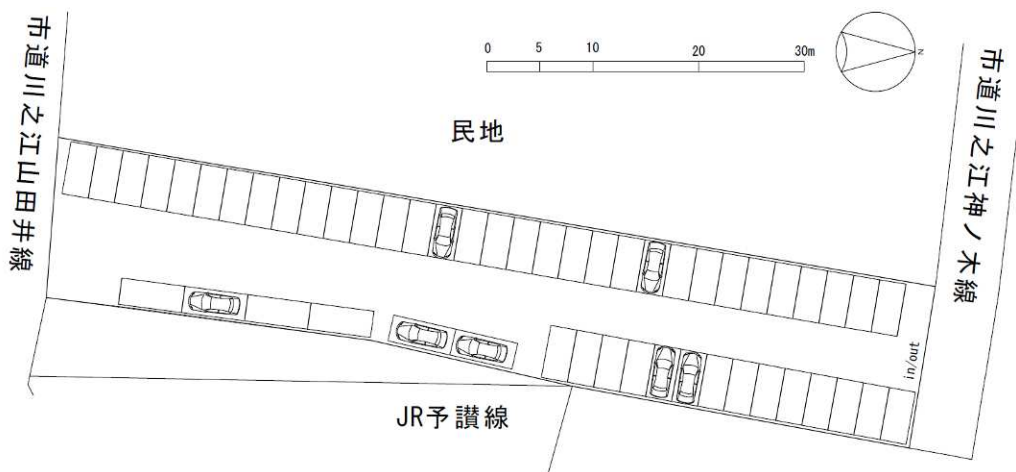
[整備イメージ]



■栄町第1駐車場解体整備

老朽化が進む栄町第1駐車場の2階部分を解体し、平面駐車場として整備します。

[整備イメージ]



(8) 歩行者安全対策事業

事業内容(案)

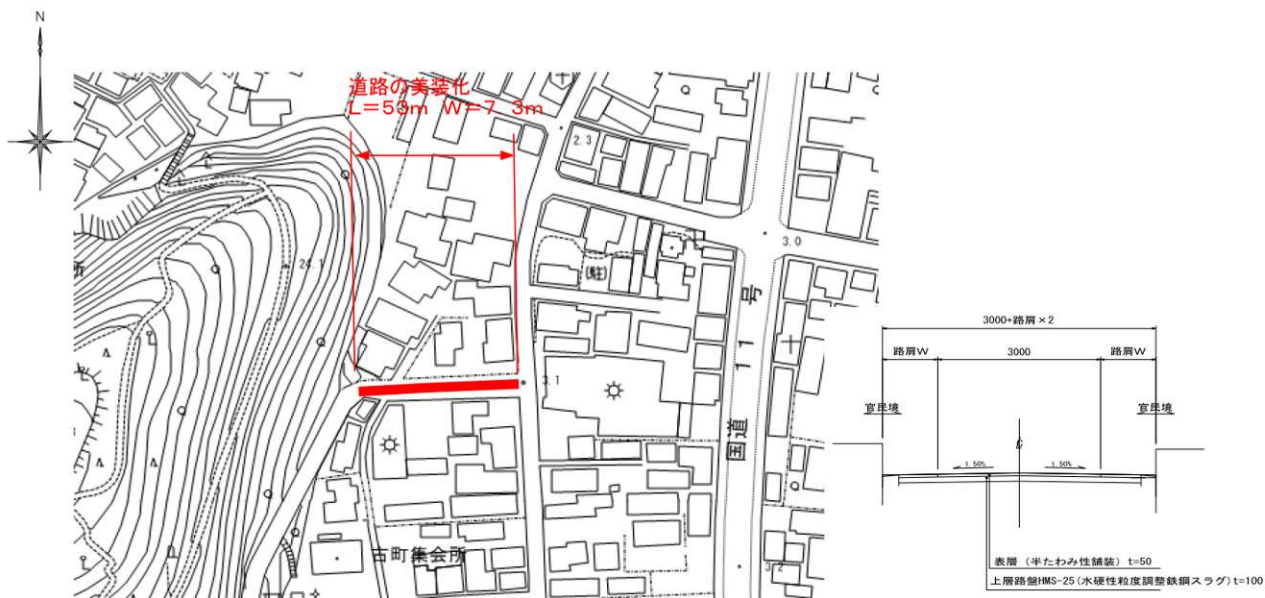
事業推進地区内には学校、病院等の公共公益施設、JR 川之江駅や商店街が集積しています。また、川之江城をはじめとした歴史・文化資源も点在しており、住民や来訪者の回遊性を高めることでまちのにぎわいを創出することが求められています。

そのため、住民や来訪者が安心して歩ける歩行者ネットワークを構築するための歩行者空間を確保します。

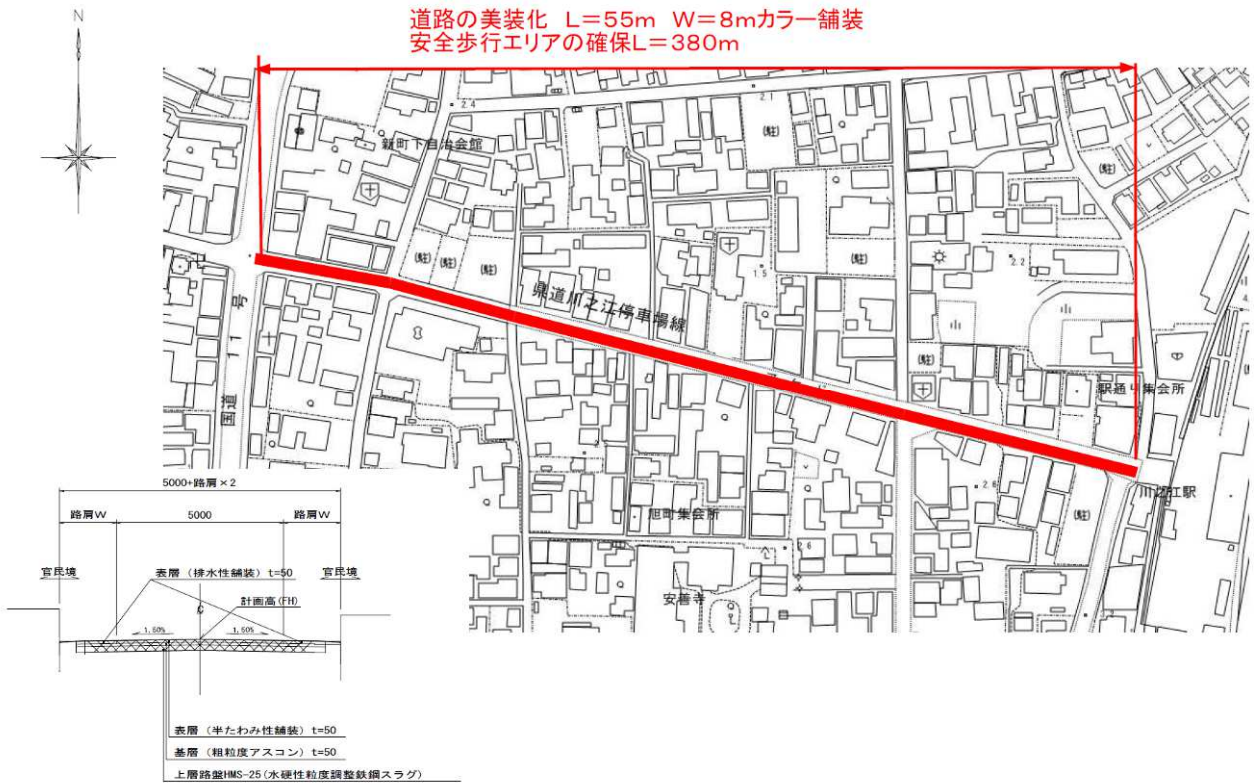
[整備路線の事業内容]

路線	代表幅員	整備延長	事業内容
1. 城山公園進入路	7.3m	53m	カラー舗装等により歩車分離を行うとともに、周辺景観に配慮した整備を行います。
2. 県道川之江停車場線	7.8m	55m	
3. 市道井地川之江港線	4.6m	550m	
4. 市道港通西新町線	4.4m	400m	
5. 市道破砂子西新町線	4.2m	625m	
6. 市道破砂子馬場線	5.0m	383m	
7. 市道病院西線	5.5m	410m	

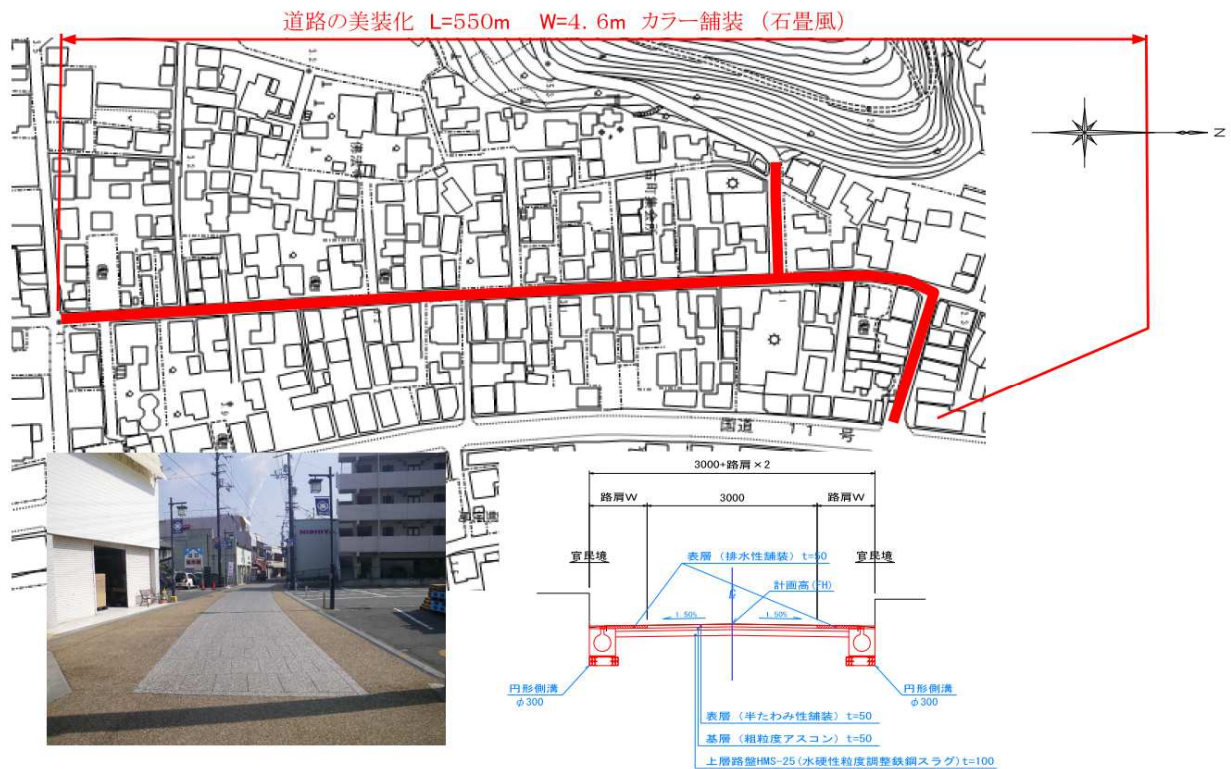
[1. 城山公園進入路 整備イメージ]



[2. 県道川之江停車場線 整備イメージ]



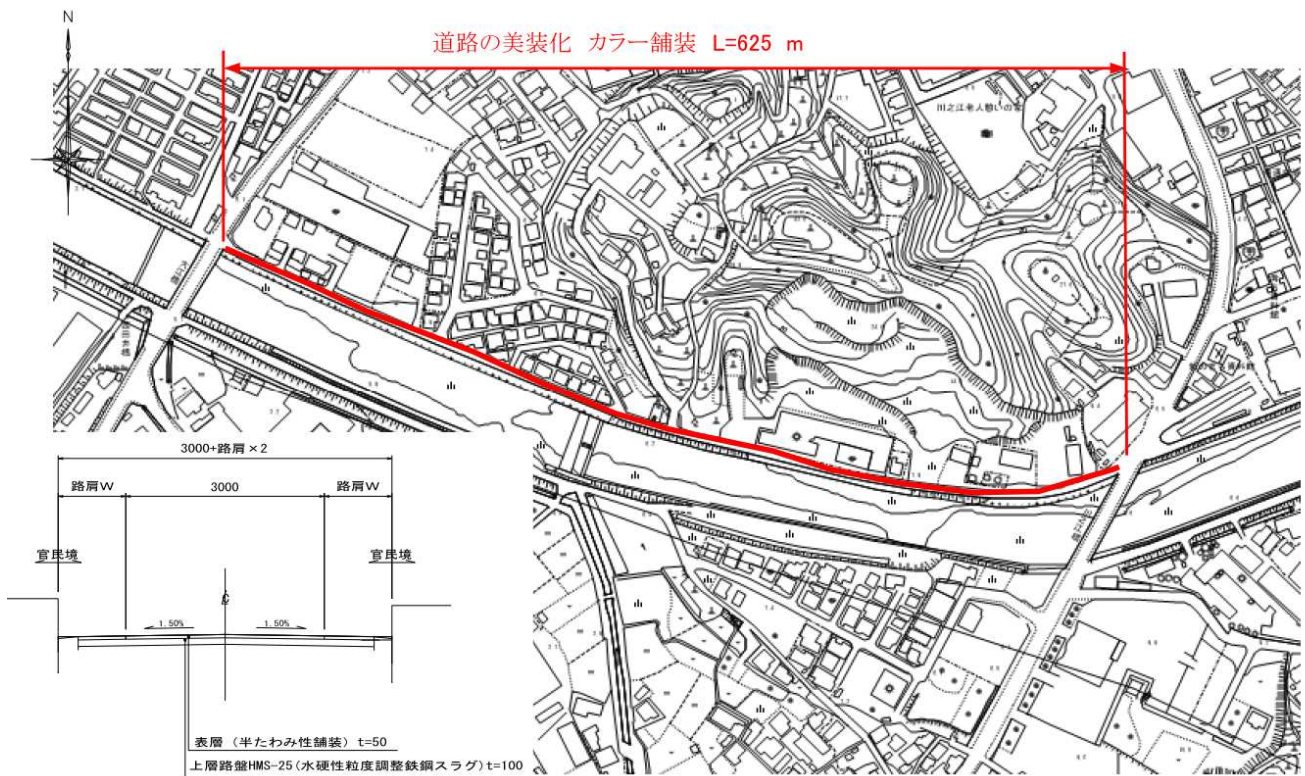
[3. 市道井地川之江港線 整備イメージ]



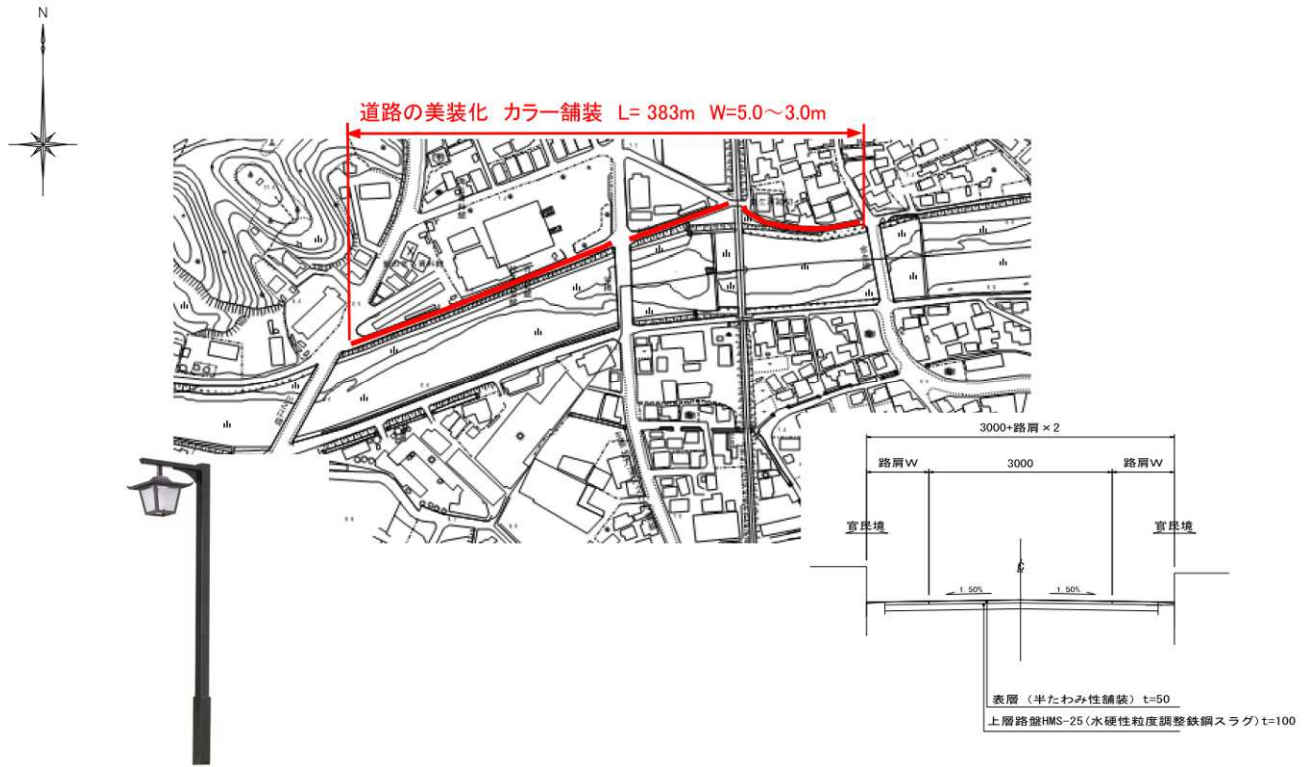
[4. 市道港通西新町線 整備イメージ]



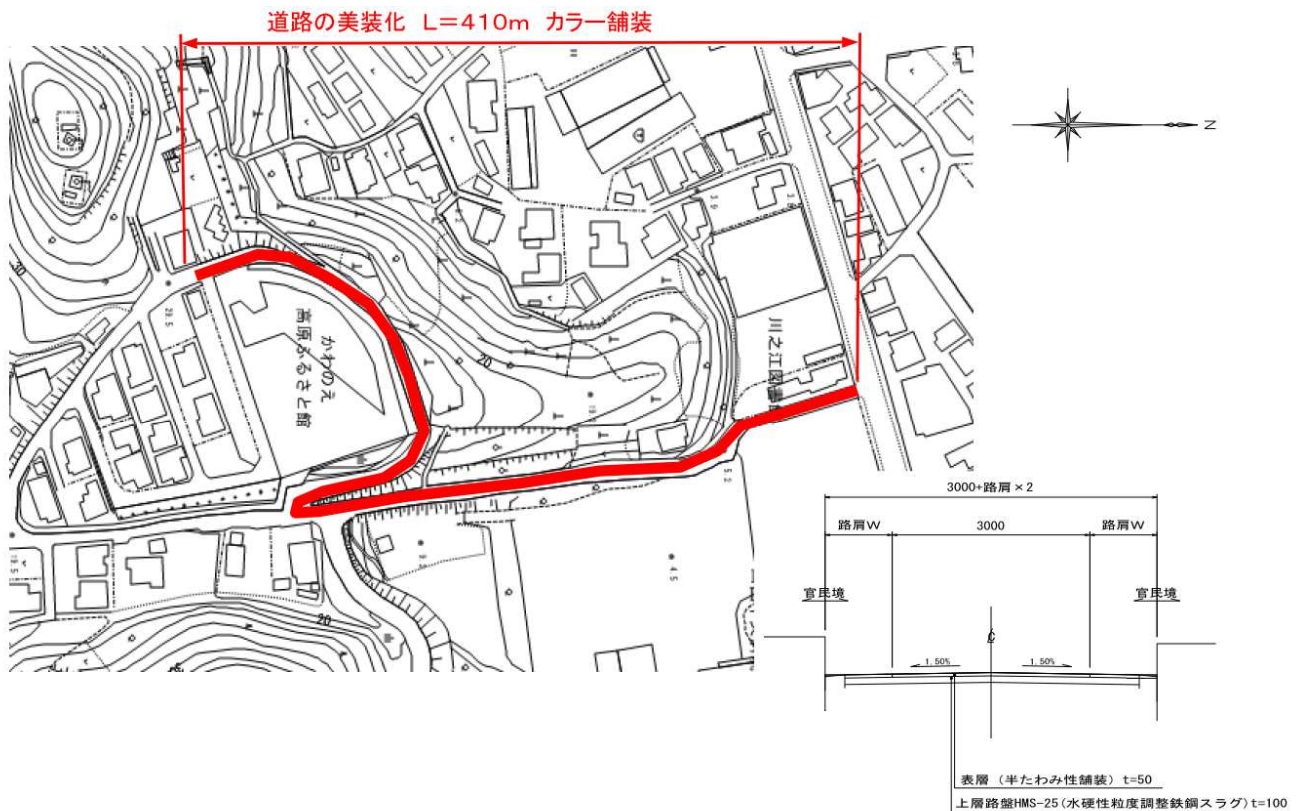
[5. 市道破砂子西新町線 整備イメージ]



[6. 市道破砂子馬場線 整備イメージ]



[7. 市道病院西線 整備イメージ]



(9) 道路整備事業

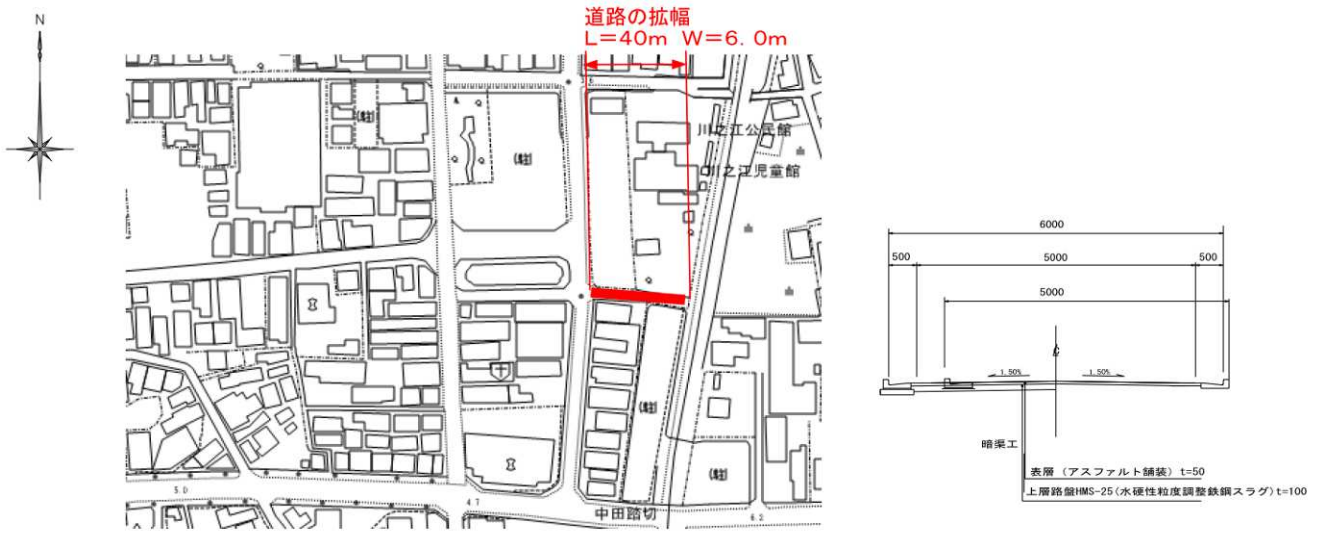
事業内容(案)

歩行者の回遊性を高めるとともに、自動車による公共施設等へのアクセス性を高めるため、道路整備を行います。

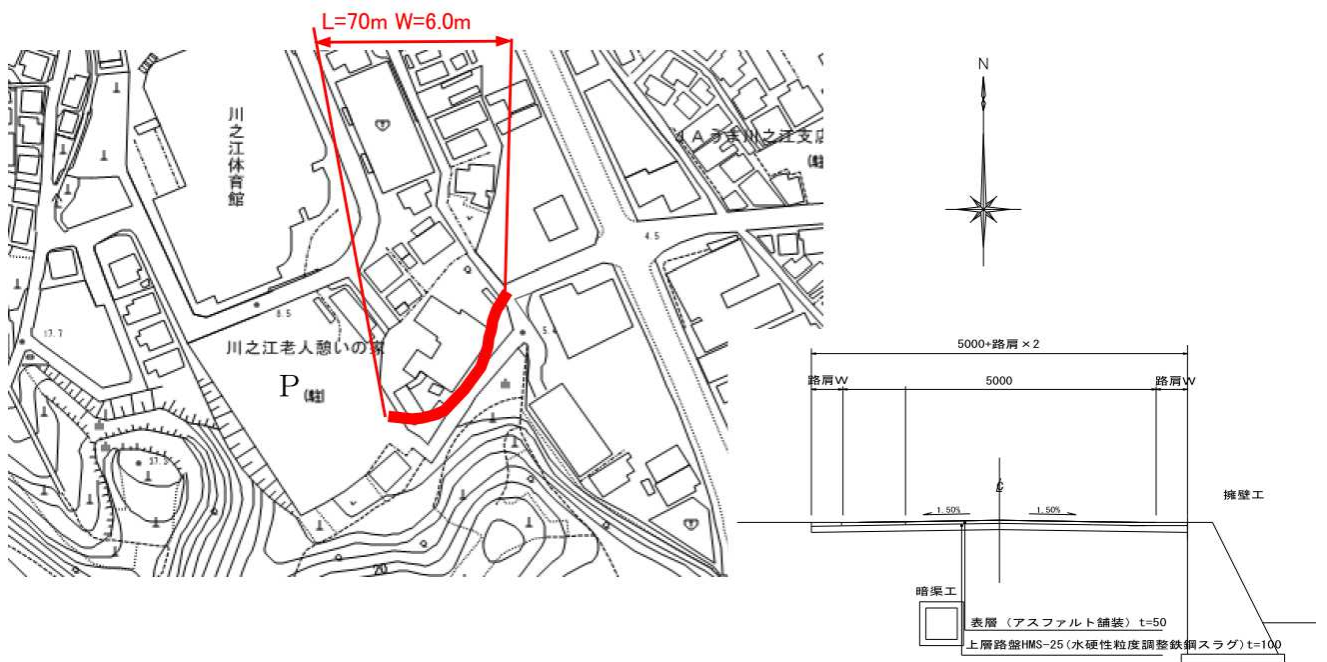
[整備路線の事業内容]

路線	幅員	整備延長	事業内容
1. 駐車場進入路拡幅 (市道川之江神ノ木線)	6.0m	40m	栄町第1駐車場へのアクセス性の向上のため、川之江公民館の敷地を活用し、市道川之江神ノ木線の道路幅員を拡幅します。
2. 体育館進入路 (老人憩いの家跡地)	6.0m	70m	不足する川之江体育館の駐車場整備と合わせて、川之江体育館駐車場への進入路を確保するための道路整備を行います。川之江体育館は避難所に指定されていることから、有事の際の避難路の確保にもつながります。
3. 市道川之江山田井線	12.0m	310m	歩道をフラット化し、歩きやすい歩行者空間を確保します。
4. 市道駅通栄町線	8.2m	320m	市道駅通栄町線は、にぎわい広場と栄町第1駐車場、栄町第2駐車場へアクセスする道路であり、多くの歩行者が通行する道路です。そのため、歩道フラット化と街灯設置、道路のセンターライン消去により、自動車速度の抑制を図りつつ歩行者が安心して歩ける道路として整備します。
5. 県道川之江大豊線	7.7m	140m	県道川之江大豊線沿道は川之江上通り商店街であるとともに、地域交流センターへのアクセス道路となっています。そのため、側溝の改良により道路幅員を最大限活用して歩行者空間を整備します。
6. 市道港通栄町線	5.4m	240m	市道港通栄町線は、にぎわい広場から城山公園へのアクセス道路であるとともに、通学路となっています。そこで、児童の安全性確保のため、側溝の改良により道路幅員を最大限活用して歩行者空間を整備します。

[1. 駐車場進入路拡幅（川之江神ノ木線） 整備イメージ]



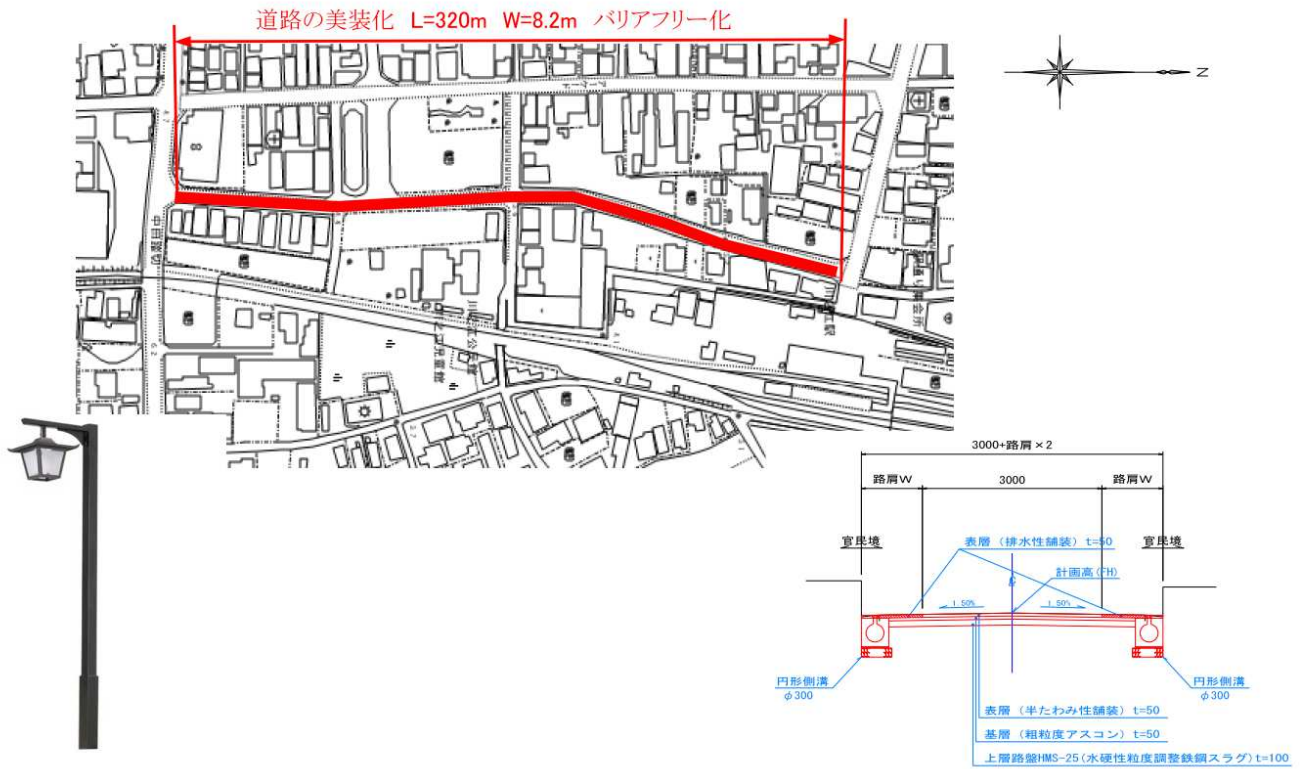
[2. 体育館進入路 整備イメージ]



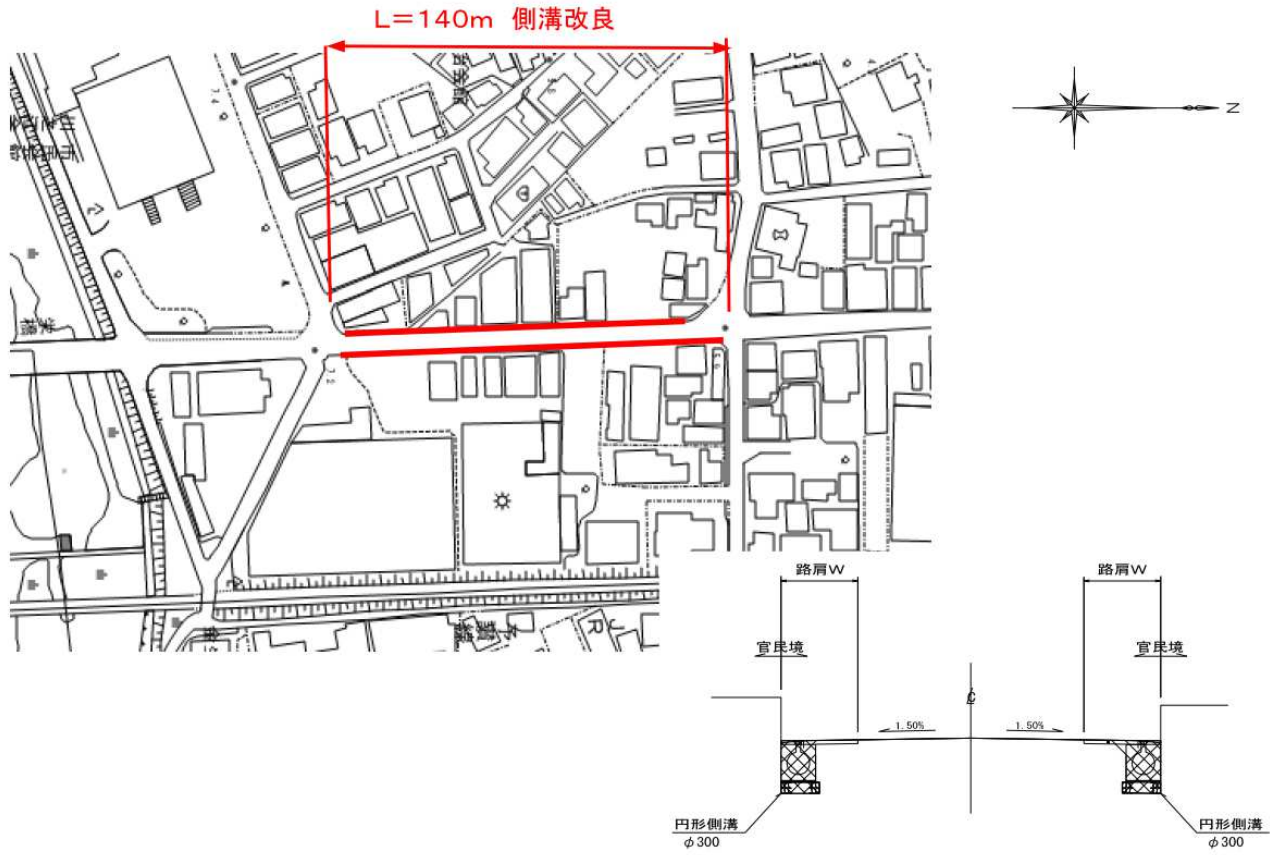
[3. 市道川之江山田井線 整備イメージ]



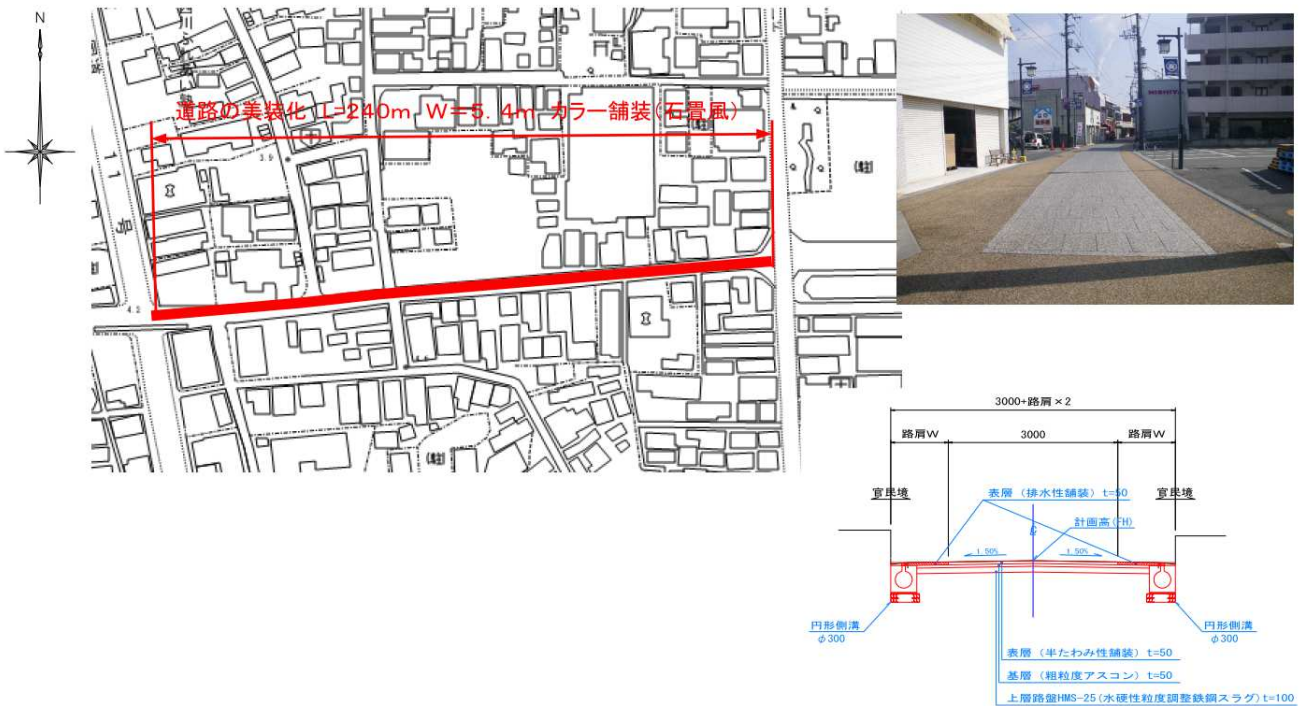
[4. 市道駅通栄町線 整備イメージ]



[5. 県道川之江大豊線 整備イメージ]



[6. 市道港通栄町線 整備イメージ]

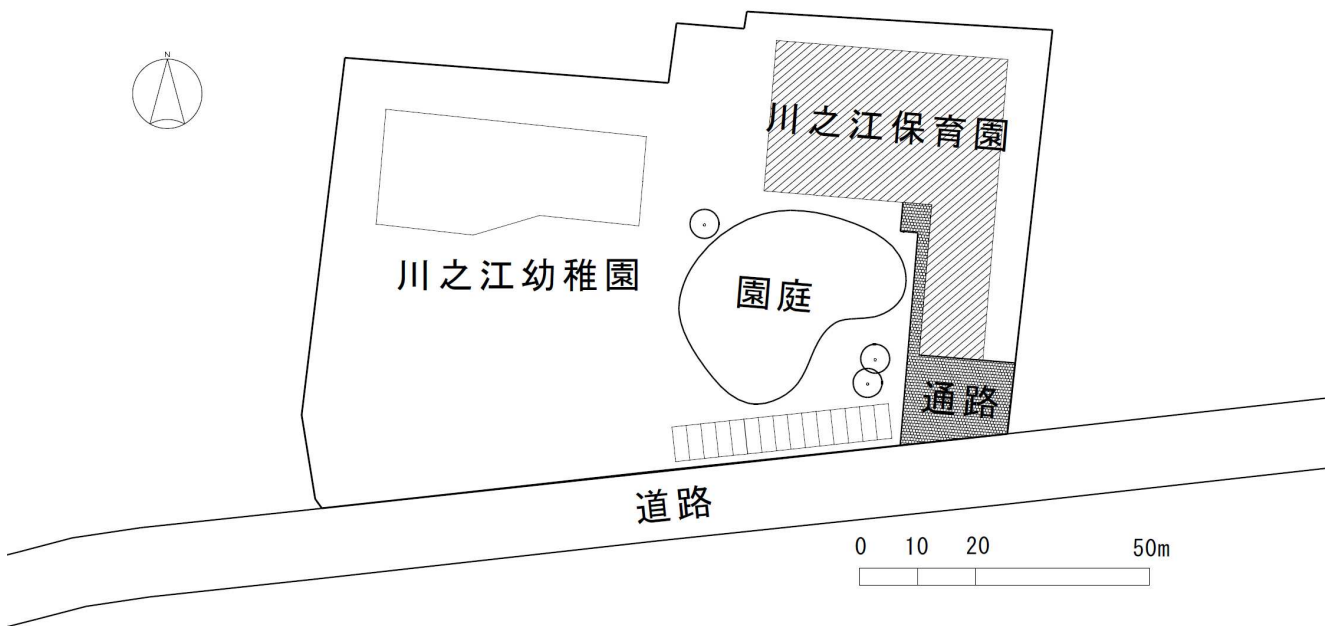


(10) 川之江保育園建替え事業

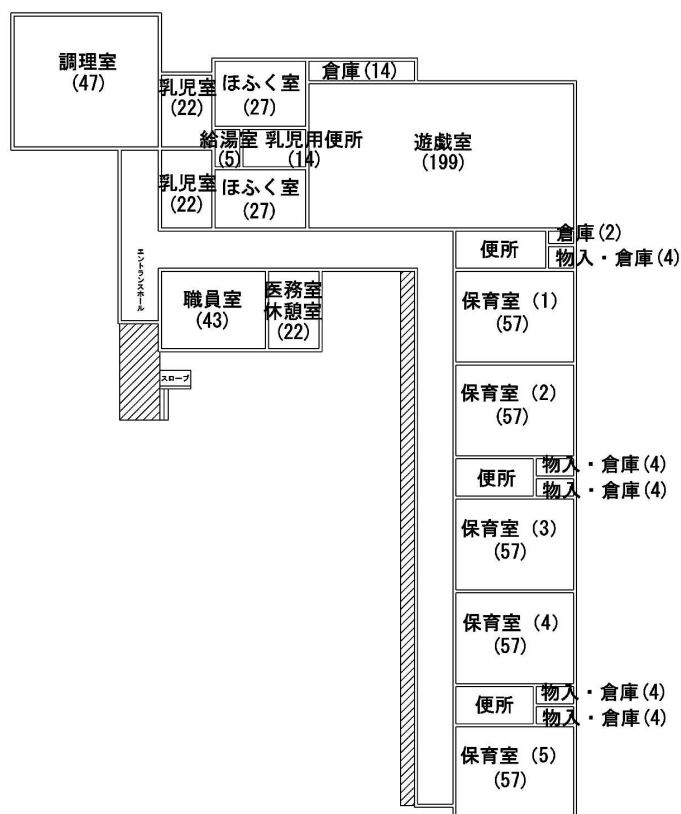
事業内容(案)

川之江保育園の老朽化が進行しており、更新時期を迎えています。そのため、安全な保育環境を整え、保育機能の強化や利便性向上を図るため、川之江保育園を建替え、さらに、川之江幼稚園に近接する強みを活かし、川之江幼稚園との連携の強化を図ります。

[川之江保育園の整備イメージ]



[川之江保育園の諸室構成イメージ]

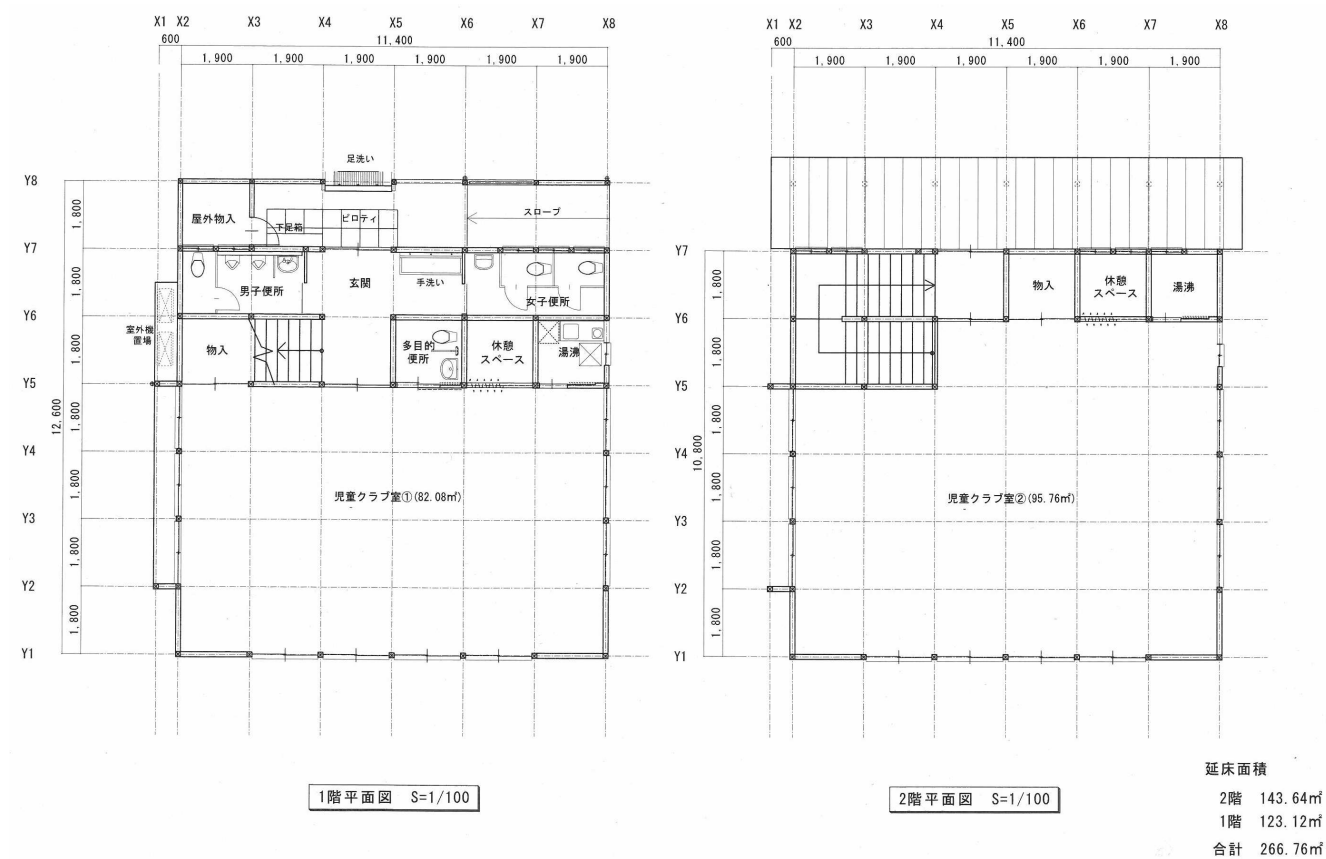


(11) 川之江小学校放課後児童クラブ建設事業

事業内容(案)

川之江児童館の地域交流センターへの統合に伴い、放課後児童クラブ機能は、川之江小学校敷地内へ移設・統合整備します。

[川之江小学校放課後児童クラブ 整備イメージ]

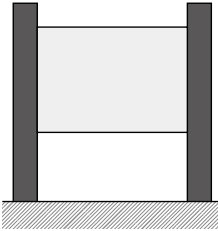
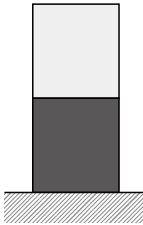
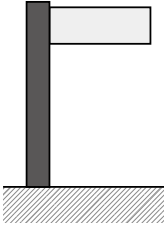
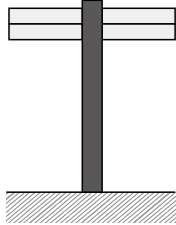


(12) 案内サイン整備事業

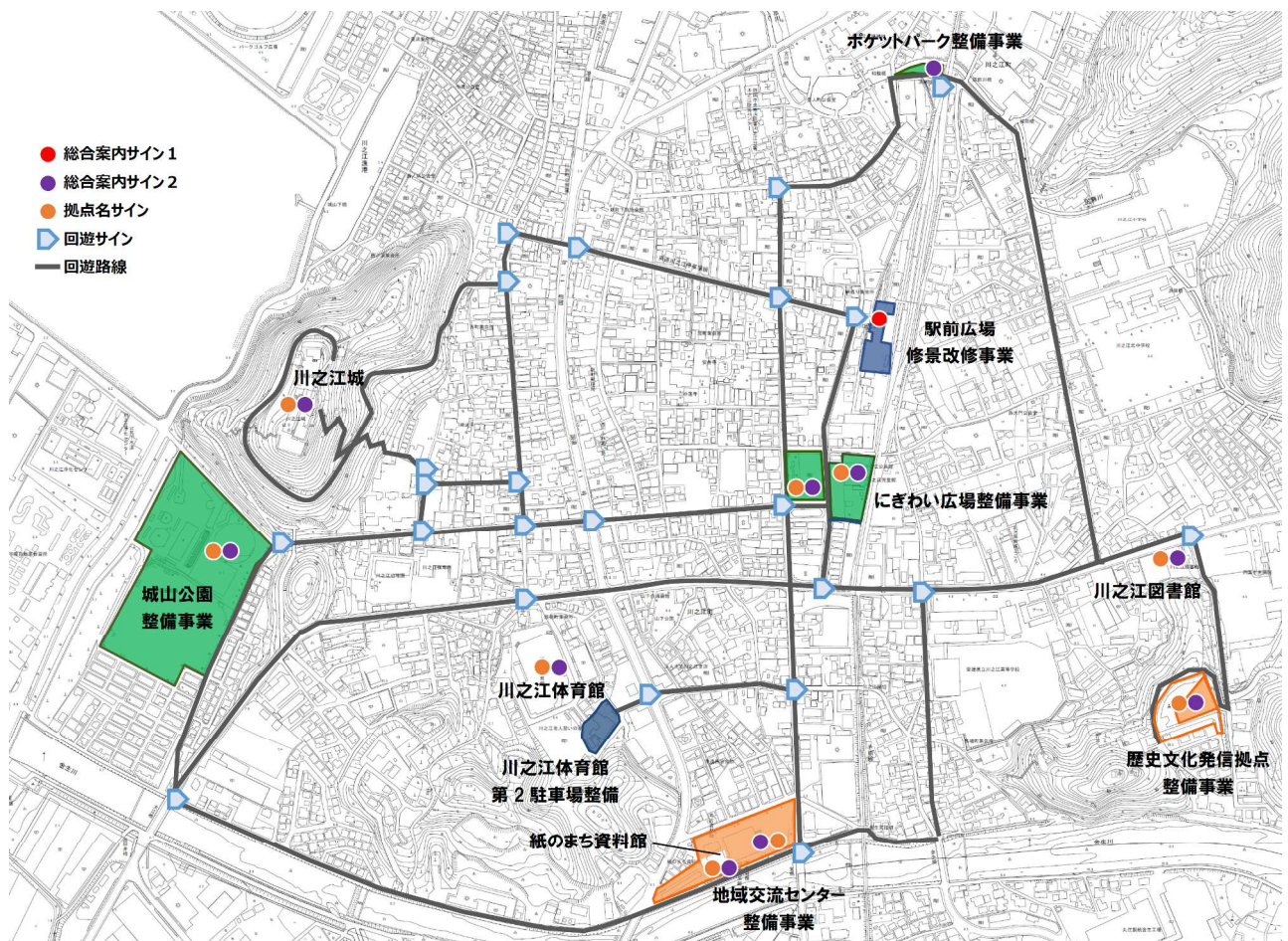
事業内容(案)

地区内の回遊性を高めるため、交通結節点・主要公共施設・分岐点に案内サインを整備します。

[案内サインの種類と位置]

総合案内サイン 1	総合案内サイン 2	拠点名サイン	回遊サイン
			
JR 川之江駅	城山公園／川之江城／ 地域交流センター／紙 のまち資料館／川之江 体育館／かわのえ高原 ふるさと館／にぎわい 広場／川之江図書館／ ポケットパーク	城山公園／川之江城／ 地域交流センター／紙 のまち資料館／川之江 体育館／かわのえ高原 ふるさと館／にぎわい 広場／川之江図書館	分岐点 (下図参照)

[案内サインの設置場所(案)]



7. 目標を定量化する指標

整備目標を達成するためには、事業の確実な推進とともに、その事業により発現する効果を確認することが必要です。そのため、定量的な指標を設定することとします。

指標の設定では、「道路整備箇所数」や「公共施設の整備数」などのアウトプット(事業がどれだけ進んだか)ではなく、「道路の整備により、使いやすさの満足度が上がった」や「公共施設が整備されたことにより、多くのイベントが実施されてにぎわっている」などのアウトカム(事業が生み出す本質的な効果)が重要であるため、アウトカム指標を設定することとします。

整備目標に対応して以下の指標が考えられます。

指標	単位	定義	目標と指標および目標値の関連性
地区内施設を活用したイベントの数	回	地区内の施設を利用して行われる1年間のイベントの数	交流とにぎわいを生み出すまちの基盤づくり
地域交流センターの年間利用者数	人	集約される公共施設の年間利用者数の合計(従前)と新規に建設される地域交流センターの年間利用者数	交流とにぎわいを生み出すまちの基盤づくり
道路に対する満足度	%	道路に対する地区住民の満足度(大変満足+満足)割合	交流とにぎわいを生み出すまちの基盤づくり
主要観光施設の年間利用者延べ人数	人	紙のまち資料館、川之江城、かわのえ高原ふるさと館の年間利用者延べ人数	地域の資源を活かした回遊機能強化とにぎわい再生
防災資機材の備蓄場所の数	箇所	地区内の防災備蓄資機材のための施設(室)の箇所数の合計	災害に強く誰もが安心して暮らせる生活環境づくり
子育て環境に対する満足度	%	子育て環境に対する地区住民の満足度(大変満足+満足)割合	災害に強く誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

8. 事業スケジュール

川之江会館の取り壊しや事業の期間を踏まえ、以下のように事業スケジュールを整理します。

[事業スケジュール]

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
関連	実施計画事業期間			事業期間				
	川之江会館		供用	解体設計	解体			
	市営住宅港通りアパート		供用	解体設計	解体			
	考古資料館		供用	解体設計	解体			
歴史文化 発信拠点 関連	歴史文化発信拠点整備 (（仮称）文化財・郷土資料収蔵館整備)			設計	建設	供用		
	歴史文化発信拠点整備 (ふるさと館リニューアル整備)			設計			建設	供用
	市道病院西線			設計	整備	供用		
地域交流 センター 関連	地域交流センター建設			設計	建設	供用		
	県道川之江大豊線				設計	整備	供用	
	市道破砂子西新町線				設計	整備	供用	
	市道破砂子馬場線				設計	整備	供用	
	川之江体育館第2駐車場整備					設計	整備	供用
	体育館進入路整備					設計	整備	供用
にぎわい 広場関連	川之江公民館、児童館、老人つどいの 家、栄町パブリックトイレ解体				解体設計	解体		
	にぎわい広場整備					設計	整備	供用
	駐車場整備(栄町第1駐車場)					設計	整備	供用
	駐車場整備(栄町第2駐車場)					設計	整備	供用
	駐車場進入路拡幅(川之江神ノ木線)					設計	整備	供用
	市道駅通栄町線					設計	整備	供用
	市道川之江山田井線						設計	整備
城山公園 関連	公園整備(城山公園跡地)		設計 解体設計	解体	整備	供用		
	市道港通西新町線			設計	整備	供用		
	市道井地川之江港線			設計	整備	供用		
	城山公園進入路美装化			設計	整備	供用		
	県道川之江停車場線			設計	整備	供用		
	市道港通栄町線			設計	整備	供用		
その他	ポケットパーク整備					設計	整備	
	駅前広場 修景改修					設計	整備	
	川之江保育園建替え事業					設計 仮設	解体 仮設園舎利用	整備
各事業の 進捗に 合わせる	案内サイン整備		計画	整備(道路・施設整備にあわせて随時)				
	各種ソフト事業		検討	実施				

第6章 事業手法

(1) 事業手法の選定

これまでの公共施設整備は、資金調達から整備までの一連の流れを主に行政が担ってきましたが、近年では公共施設であっても民間資金や民間のノウハウ等を活かした事業コストの削減や効率的で質の高い施設づくりのための手法が効果を上げてきています。

そのため、今回の公共施設再編においても、事業手法について比較検討し、最も有利な事業手法を選択することが必要です。以下の比較の結果、事業手法として最も有利な都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)を選択することとします。

[事業手法の比較]

手法	①『行政』が主体となって資金調達と整備を行う(従来手法)	②『民間』が主体となって資金調達と整備を行う	③『協働』で資金調達と整備を行う(PPP や PFI などあらたな整備手法)
	都市再生整備計画事業 (地方都市リノベーション事業)	民間開発の誘導	PFI 事業
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 要件を満たすことで、公共施設、道路、広場等を一体的に整備することができ、各事業に対して交付金がつくため財政負担の軽減につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公有地の賃貸や売却によって収益を得ることができ ✓ 得た収益をその他の整備費用として充填することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 財政支出削減の可能性 ✓ 公共のリスクを民間へ移転可能
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 要件を満たさない場合は事業採択されない ✓ 単体の施設整備には向かない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間事業者が現れない場合は事業を実施できない ✓ 実施スケジュールが長期となり、事業完了まで時間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 準備に時間がかかり手続きが煩雑 ✓ PFI にかなう事業が多いとは限らない(一般に 10 億円以上の事業規模が必要)
公共施設再編の場合	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共施設整備、道路整備、ポケットパーク整備等の事業があり、一体的に行うメリットが大きい ✓ 市北部の中心市街地であり要件を満たす可能性が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共施設再編に伴う施設整備が地域交流センターと博物館整備であるため、民間開発になじまない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業規模が小さく、PFI 事業実施のメリットがない
評価	○	×	×

(2) 都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)の概要・特徴

① 目的

地方都市では、人口減少と高齢化、地場産業の停滞などにより、地域の活力が低下しており、経済社会情勢の変化に対応した再構築(リノベーション)が求められています。

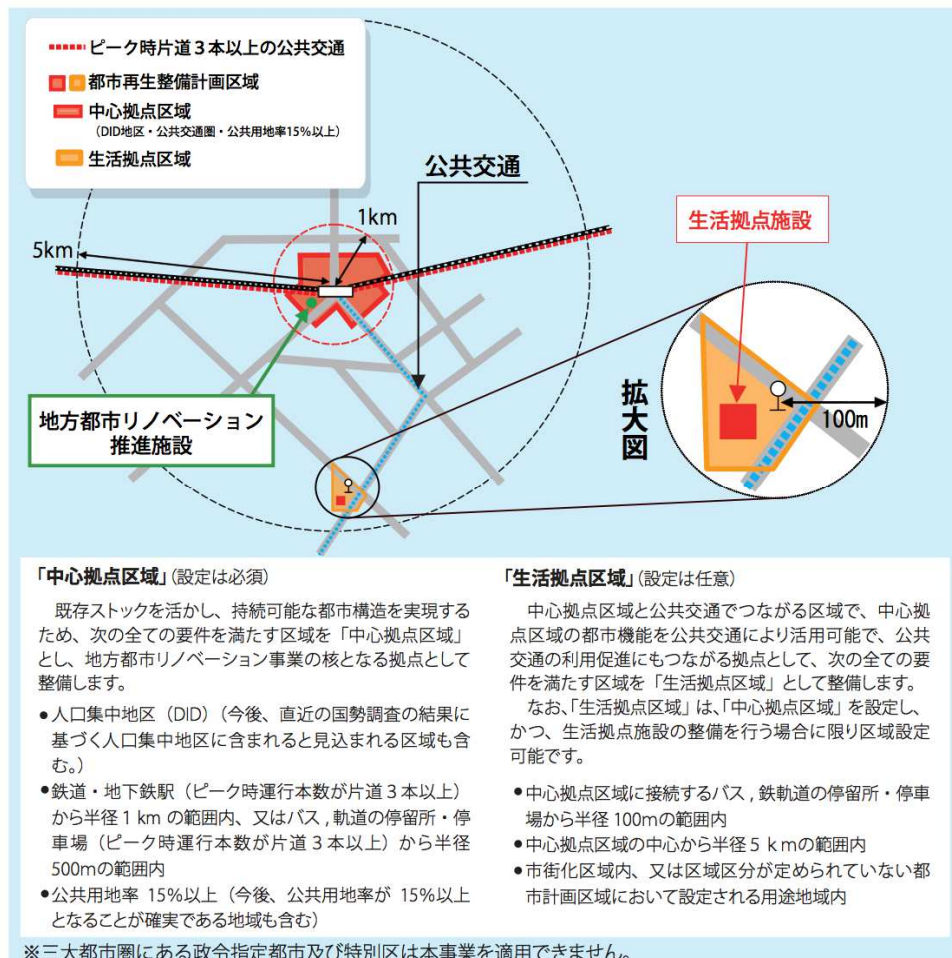
都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)は、地方都市の既成市街地において既存ストックの有効利用および民間活力の活用を図りつつ、持続可能な都市構造への再構築を図るため、地域に必要な都市機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等)の整備・維持を支援し、地域の中心拠点・生活拠点の形成を推進することによる地域活性化を目的としています。

この目的に沿って市町村が作成した都市再生整備計画に基づいて実施される事業の費用に充当するために交付金が交付されます。

市町村が都市再生整備計画事業を位置づけた社会資本整備総合交付金の交付を受けるためには、都市再生整備計画を位置づけた社会資本総合整備計画を作成し、国土交通大臣に提出することが必要となります。

② 対象区域

[対象区域]



③ 交付対象事業

市町村が都市再生整備計画事業を位置づけた社会資本整備総合交付金の交付を受けるためには、都市再生整備計画を位置づけた社会資本総合整備計画を作成し、国土交通大臣に提出することが必要です。

都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)において位置づけることができる事業は、以下のとおりであり、中心拠点区域内において地方都市リノベーション推進施設の整備事業を実施することが必要です。なお、交付率は、施設整備に要する費用の50%となります。

[交付対象施設等]

		対象施設等
基幹事業	地方都市リノベーション推進施設 (必須事業)	医療施設、社会福祉施設 子育て支援施設、教育文化施設、商業施設
	生活拠点施設	医療施設、商業施設、地域交流センター
	道路	
	公園	
	古都及び緑地保全事業	
	河川	
	下水道	
	駐車場有効利用システム	
	地域生活基盤施設	緑地、広場、駐車場(共同駐車場含む)、自転車駐車場 荷物共同集配施設、公開空地(屋内空間も含む)、情報版 地域防災施設、人工地盤等
	高質空間形成施設	緑化施設等、電線類地下埋設施設、電柱電線類移設 地域冷暖房施設、歩行支援施設・障害者誘導施設等
	高次都市施設	地域交流センター、観光交流センター まちおこしセンター、子育て世代活動支援センター 複合交通センター
	既存建造物活用事業	
	土地区画整理事業	
	市街地再開発事業	
	住宅街区整備事業	
	バリアフリー環境整備促進事業	
	優良建築物等整備事業	
	住宅市街地総合整備事業	
	街なみ環境整備事業	
	住宅地区改良事業等	
	都心共同住宅供給事業	
	公営住宅等整備	公営住宅、地域優良賃貸住宅
	都市再生住宅等整備	
防災街区整備事業		

※市町村以外の者(NPO法人等)が市町村から、その経費の一部に対して補助を受けて実施すること(間接交付)も可。(一部事業を除く)

※地方都市リノベーション推進施設及び生活拠点施設は地方都市リノベーション事業においてのみ交付対象となる事業。

※地方都市リノベーション事業では、提案事業は実施できません。

[地方都市リノベーション推進施設]

対象施設	施設名	法的位置づけ	対象施設	施設名	法的位置づけ	
1) 医療施設	特定機能病院	医療法第1条の5	4) 教育文化施設	幼稚園	学校教育法第1条	
	地域医療支援病院			小学校		
	病院・診療所			中学校		
調剤を実施する薬局	医療法第1条の2	高等学校				
2) 社会福祉施設	老人福祉センター	老人福祉法第20条の7		中等教育学校		
	老人介護支援センター	老人福祉法第20条の7の2		特別支援学校		
	老人デイサービスセンター	老人福祉法第20条の2の2		大学		
	地域包括支援センター	介護保険法第115条の46		高等専門学校		
	障害者支援施設	障害者自立支援法第5条第12項		図書館		図書館法第2条第1項
3) 子育て支援施設	母子福祉センター	母子及び寡婦福祉法第39条		博物館・美術館		博物館法第2条第1項
	保育所	児童福祉法第39条	5) 商業施設	以下の要件を満たす施設（風営法第2条各項に規定する施設でないこと） ・周辺に同種施設がないこと ・市町村が必要と判断したこと ・多数の者が出入りし利用することが想定されること		
	認定こども園	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条				
	認可外保育施設	児童福祉法第59条の2				

出典：地方都市リノベーション事業パンフレット

④ 既存建築物活用事業

都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)では、既存建造物活用事業を活用して「地方都市リノベーション推進施設」および「生活拠点施設」を整備することが可能です。

また、既存建造物活用事業により「高次都市施設」、「地方都市リノベーション推進施設」および「生活拠点施設」を整備する場合、「賃借に要する費用」^{※1}を交付対象とすることも可能です。

なお、民間事業者が「地方都市リノベーション推進施設」、「生活拠点施設」の整備主体となる場合は、交付^{※2}対象事業費(設計費以外)のかさ上げにより、民間事業者負担を、1/3 から 1/5 に軽減が可能です。

※1 賃借に要する費用は原則 5 年間で限度とした賃料。また、事業中に当初の計画期間に満たない事業期間となった場合は、賃借に要する費用の全てを交付対象から除外する。地域生活基盤施設及び高質空間形成施設については、賃借に要する費用を交付対象としない。

※2 医療施設、商業施設に限る。

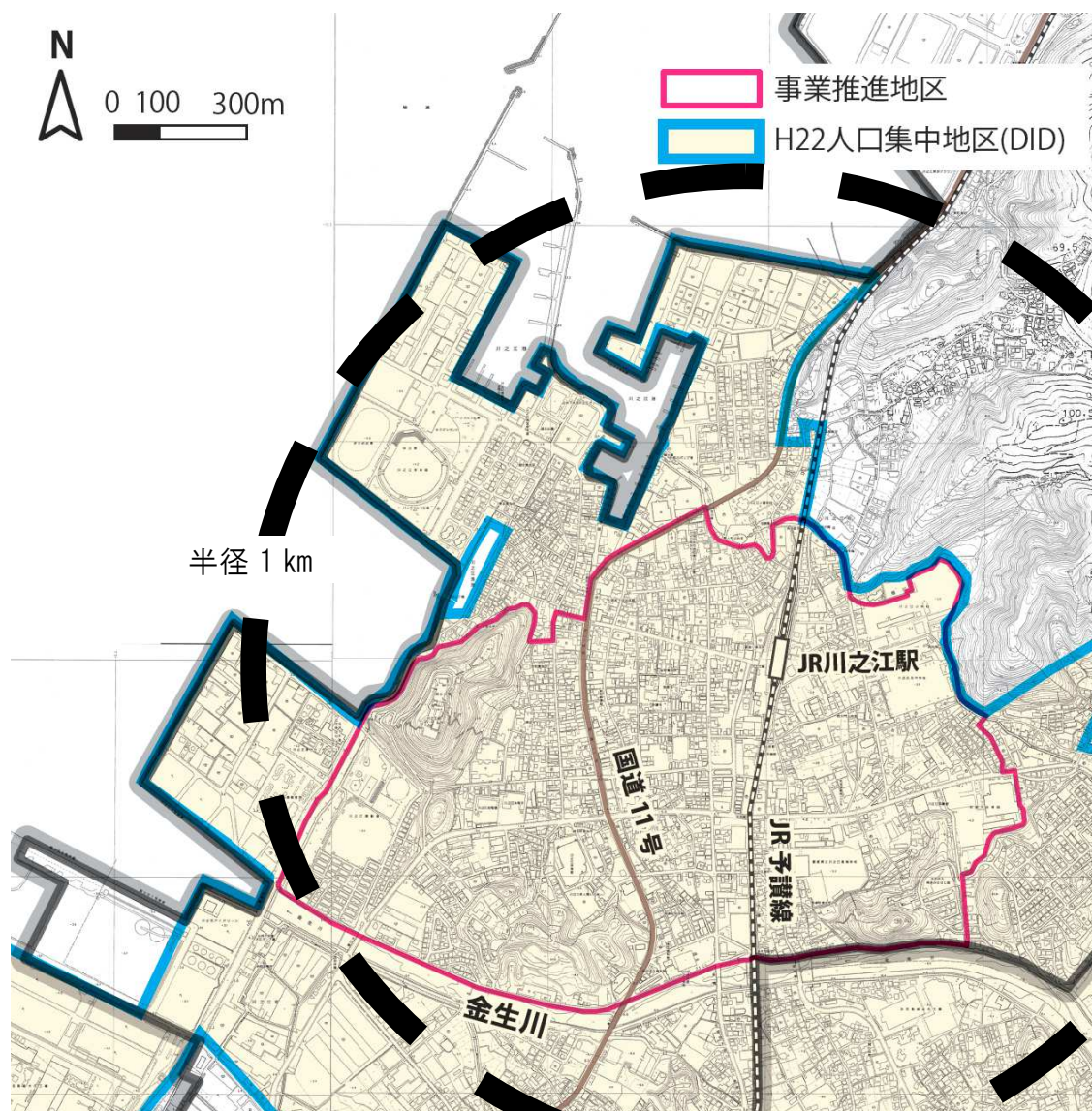
(3) 中心拠点区域の指定

事業実現に向けたまちづくりを優先的かつ効果的、現実的に進めるため、また、国庫交付金事業である都市再生整備計画(地方都市リノベーション事業)の要件も考慮し、事業推進地区を「中心拠点区域」に設定します。

[地方都市リノベーション事業における区域設定の要件]

要件	本地区
人口集中地区内(DID)であること	DID 区域内である。
鉄道駅から半径 1 km 範囲内であること	整備事業は半径 1 km 範囲内に収まる。
公共用地率 15% 以上であること	公共用地率は 18.87% であり、要件を満たす。

[事業推進地区=中心拠点区域]



データ：平成 22 年国勢調査

第7章 付属資料

1. まちづくり推進会議

(1) 目的

まちづくり推進会議は、平成 24 年度に策定した「川之江地区まちづくり基本計画」をもとに、地域住民と事業者が計画策定に主体的に関わり、市と協働でまちづくりを考え、住民意向をとりまとめることを目的とした会議です。

川之江地区まちづくり推進会議の意見は、川之江地区まちづくり実施計画に反映します。

(2) 構成

名前	所属	名前	所属
真 鍋 博	川之江商店連盟	森川 隆	紙のまち資料館運営協議会
中田 邦志	川之江公民館	石川 由加	川之江児童館運営委員会
篠原 裕和	川之江小学校PTA	矢野 強	四国中央市老人クラブ連合会
秋山 明生	川之江地区社会福祉協議会	石川 定男	高原ふるさと館運営協議会
石黒 忠則○	川之江地区愛護班連絡協議会	松村 英典	公募委員
長野 光正◎	四国中央市体育協会	梶原 洋光	公募委員
石川 誠二	(社)法皇青年会議所	大西 誠治	公募委員
小城 干樹	四国中央商工会議所青年部		

敬称略・順不同／◎：まちづくり推進会議委員長、○：まちづくり推進会議副委員長

(3) 会議内容

第 1 回	第 2 回	第 3 回
平成 25 年 9 月 26 日 (木)	平成 26 年 2 月 13 日 (木)	平成 26 年 5 月 19 日 (月)
<ul style="list-style-type: none"> ❖ 会議傍聴要領の承認について ❖ 「川之江地区まちづくり基本計画」について ❖ 実施計画の検討体制について ❖ 会議運営ルール(案)について ❖ まちづくりワークショップ参加者の推薦について 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 公共施設配置の考え方について ❖ 跡地の活用について 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ まちづくり実施計画試案について
		

2. まちづくりワークショップだより

川之江地区まちづくり実施計画の策定にあたり、地域住民の意見、想いを計画に反映するため、まちづくりワークショップを開催しました。その結果と成果を「まちづくりワークショップだより」としてまとめ、ホームページで公開しました。

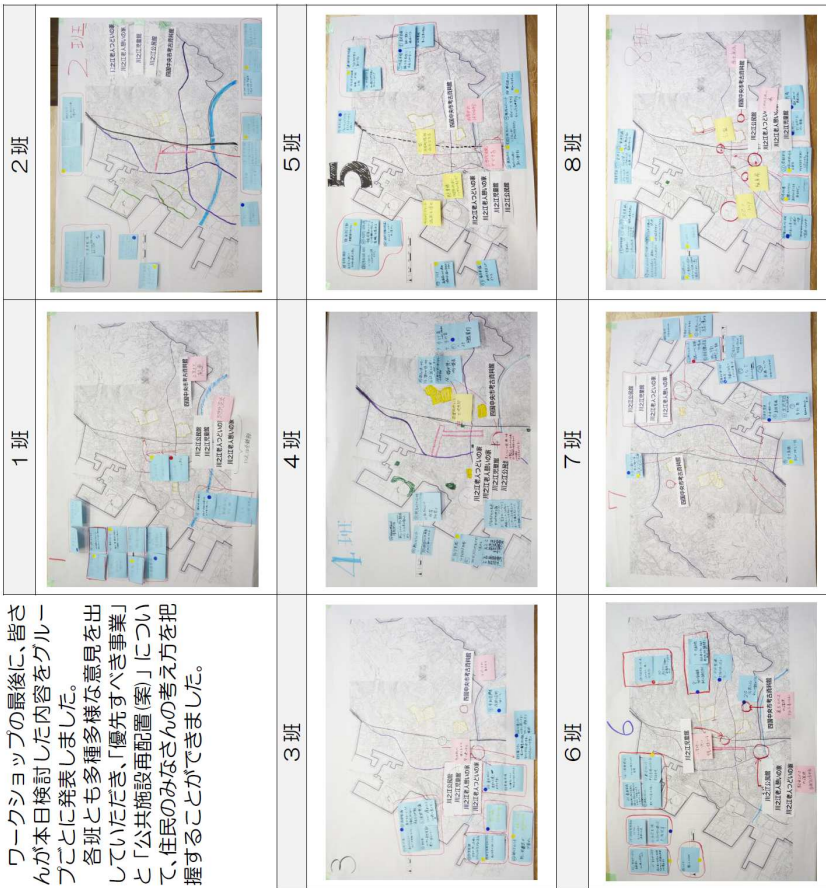
次ページ以降に、まちづくりワークショップだよりの紙面を掲載します。

[まちづくりワークショップだよりの内容]

号数	発行日	内容
第1号	平成25年11月14日	優先的に取り組む事業、将来のまちの姿
第2号	平成25年12月13日	公共施設の使い方
第3号	平成26年1月24日	公共施設の配置
第4号	平成26年3月7日	ソフトのまちづくり・プロジェクト

各グループの検討結果

ワークショップの最後に、皆さんが本日検討した内容をグループごとに発表しました。
各班とも多種多様な意見を出していただき、「優先すべき事業」と「公共施設再配置(案)」について、住民のみさんの考え方を把握することができました。



次回

第2回 平成25年11月28日(木) 19:00から2時間程度

テーマ:「公共施設の使い方を考えよう」

あらたな公共施設に必要な機能の検討を行います。

お問い合わせ先
建設部 都市計画課 TEL: 0896-28-6231 Fax: 0896-28-6242
川之江地区まちづくり計画特定事業 HP ⇒ <http://socshnikokuchuo.jp/mac/>

平成25年度

川之江地区まちづくり ワークショップだよ!

四国中央市 都市計画課 平成25年11月14日発行

今年度最初のワークショップを開催しました!

昨年度から引き続き、今年度も、川之江地区のまちづくりについて住民の皆さまと一緒に考えて行く「川之江地区まちづくりワークショップ」を開催していきます。

今年度最初のワークショップは、「川之江地区のために大切なこと」をテーマとして、昨年度まとまった基本計画に基づいて、「優先的に取り組むべき事業」と公共施設の再編を基軸とした「将来のまちの姿」について意見交換しました。

当日にいただいたご意見の概要とワークショップ結果を本日よりの中でお知らせします。

- 平成25年度
川之江地区まちづくり
ワークショップ①
「川之江地区のために大切なこと」
～プログラム～
1. 開会
 2. 本日のプログラム
 3. グループ別参加者紹介
 4. まちづくり基本計画について
 5. 優先的に取り組むべき事業を考えよう
 6. 将来のまちの姿を考えよう
 7. 発表とまとめ
 8. 閉会

日時	平成25年10月24日(木) 19:00~21:00
場所	市民会館川之江会館
参加人数	公募参加者、各種団体関係者、まちづくり会議委員 計43名



平成25年度 第1回まちづくりワークショップの検討結果

今回のテーマは「川之江地区のために大切なこと」

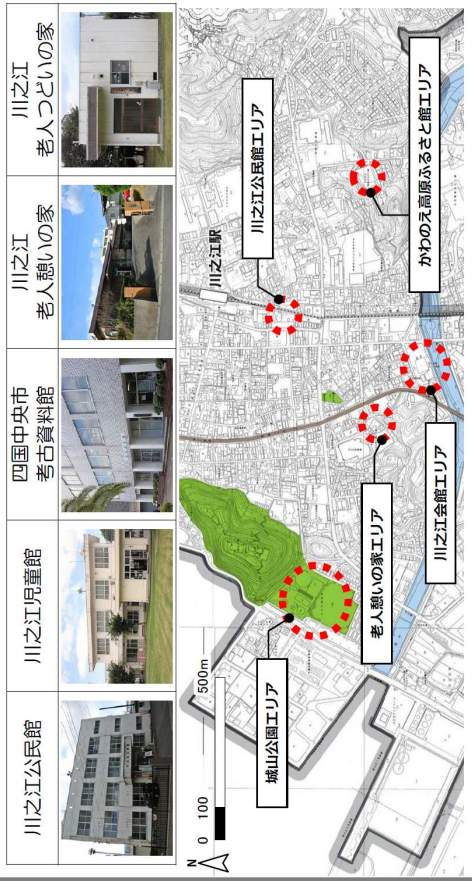
優先的に取り組むべき事業を考えよう

検討を始める前に、川之江地区がどのような街になっているかを再確認するため、白地図に道路や公園、学校などの主要な施設を整理しました。



将来のまちの姿を考えよう

優先的に取り組むべき事業に続き、将来のまちの姿として、公共施設の配置について検討しました。対象となる公共施設は、まちづくり基本計画で『統合整備』となった以下の5施設です。また、統合整備するにあたって、検討の対象となる敷地は下の図面の5エリアです。



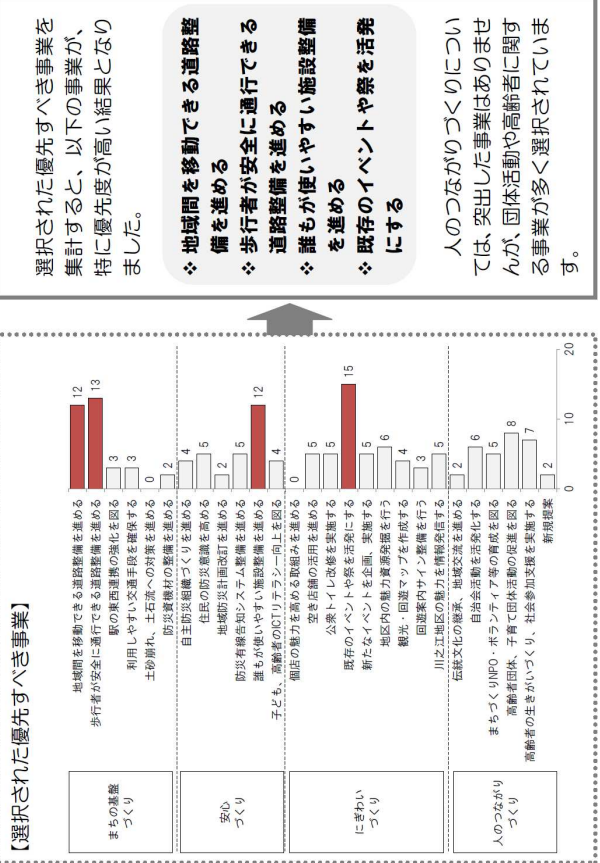
公共施設の再配置について検討した結果、各エリアに統合・整備すべき施設は、下表のようになりました。特に網掛け太文字部分が、意見が多かったものとなっています。

エリア	統合・整備施設の検討結果
城山公園エリア	川之江公民館+川之江児童館+老人憩いの家+老人つどいの家【1】
老人憩いの家エリア	スポーツ関係(多目的グラウンド【1】、スポーツエリア【1】)
川之江公民館エリア	駐車場【2】
川之江公民館エリア	川之江公民館+川之江児童館+老人憩いの家+老人つどいの家【5】
川之江公民館エリア	川之江公民館+老人憩いの家+老人つどいの家【1】
川之江公民館エリア	商業用地として売却【1】
かわのえ高原ふるさと館エリア	公園【2】
	川之江児童館【1】
	考古資料館【7】

※【 】内の数字は、案を出した班の数を示します。

優先的に取り組むべき事業を考えよう

白地図に主要施設を整理した後、まちづくり基本計画のアクションプランから、「川之江地区にとって優先的に取り組むべき事業」を各自3つまで選んで、ふせん紙に書き、グループ内で意見交換を行いました。



各グループの検討結果

ワークショップの最後に、皆さんが本日検討した内容をグループごとに発表しました。各班とも多種多様な意見を出していただき、それぞれに個性のある結果が整理されました。

1班	2班
3班	4班
5班	6班

公園・広場の維持管理体制も必要だね！
 公園や施設の維持管理体制も必要だね！
 格式張らずに気軽に使える施設が必要だね！
 公園・広場や文化・観光施設は城山公園との連携が必要だね！
 どの施設も利用者が利用しやすい駐車場も必要だね！
 雨でもスポーツやイベントができるといいね！
 1つの施設に全部の機能をまとめてもよいかも！

次回

第3回 平成26年1月9日(木) 19:00から2時間程度

テーマ：「公共施設の配置を考えよう」

具体的な施設の配置について検討します。

お問い合わせ先
 建設部 都市計画課 市街地整備係 TEL: 0896-28-6231 Fax: 0896-28-6242
 川之江地区まちづくり計画策定事業 HP ⇒ <http://soc.shikokuchuo.jp/mac/>

平成25年度

川之江地区まちづくりワークショップだよ！

四国中央市 都市計画課 平成25年12月13日発行

第2回目のワークショップを開催しました！

第2回目のワークショップは、「公共施設の使い方を考えよう」をテーマとして検討を進めました。昨年度の検討により、公共施設の“集約”が大きな方針となり、必要な統合整備機能として、「交流施設」、「文化・観光施設」、「公園・広場」の大きく3つの施設にまとめました(「川之江地区まちづくり基本計画」概要版11ページ)。

前回のワークショップでも、同様の施設が整理されました。今回のワークショップでは、それらの施設で“こんなふうにご利用したい”、“こうやって使いたい”などの「各施設での過ごし方・使い方」と、それを実現させるために必要な「必要な施設・部屋」について意見交換しました。

当日にいただいたご意見の概要とワークショップ結果を本日よりの中でお知らせします。

日時	平成25年11月28日(木) 19:00~21:00
場所	市民会館川之江会館
参加人数	公募参加者、各種団体関係者、まちづくり推進会議委員 計37名

平成25年度
 川之江地区まちづくりワークショップ2
 「公共施設の使い方を考えよう」
 ～ワークショップ～

- 1.開会
- 2.本日のプログラム
- 3.グループ分け、参加者紹介
- 4.前回のふりかえり
- 5.公共施設の使い方を考えよう
- 6.発表、まとめ
- 7.閉会



平成25年度 第2回まちづくりワークショップの検討結果 今回のテーマは「公共施設の使い方を考えよう」

「交流施設」、「文化・観光施設」、「公園・広場」はどのように過ごし、どのように使いたいですか？

「交流施設」、「文化・観光施設」、「公園・広場」で“どんなことしたいか”、“どのように過ごしたいか”、“必要な施設や部屋は何か”などについて大変多くの意見を頂きました。頂いた意見の一部を下表に整理し、その意見から、「過ごし方・使い方」、「必要な施設・部屋」をまとめました。

施設	主な意見	過ごし方・使い方	必要な施設・部屋
交流施設	交流施設 サークル活動/高齢者向け愛好者ダンスホール/小学生が高齢者のサークルと交流しにくる/若者向けダンススタジオ など	サークル活動を行っている 会議や教室が開かれている	ホール、スタジオ 会議室
	交流施設 中小の会議が出来る施設/中高年向けのパソコン教室/学びたい人が夜間に勉強をしている など	料理を学んでいる	近代的な調理室
	中・高年齢者が郷土料理を若者に伝える/親子で料理教室/誰でも参加できる料理教室/おばあちゃん世代の方々が、お母さん世代へ郷土料理を伝える など	多世代が遊び・交流している	学び・遊べる場、作業場
	高齢者が子供達と手作りのおもちゃを作っている/中・高年齢者が若者に昔からの行事を伝える/高齢者と幼男子俱が、何気なくふれあえる場を/高齢者が日常的に幼児・児童・児童に遊び場が出来る場所の提供/子供たちに昔の川之江の歴史を話したりする交流の場としたい/高齢者と子供との交流を図り、昔の体験を話したり、子供から最新の話を聞く/大人が子供に教える(仕事等) など	様々な人とふれあひ遊んでいる	集会所、多目的室、ハリアフリー
高校生・中学生と社会人が色々な話をする/色々な年代の人々が他業種の枠をこえて話す/高齢者、幼児、赤ちゃん連れの方など、幅広い年代で、ゆづりお菓子などを食べながら話せる場/子育て中の母親がゆづりお菓子を作る場/子供と高齢者が一緒に遊べる(ふれあえる)交流が放課後の居場所となるようなところを作りたい/市民が自由に使える多目的な場所/子供と高齢者が一緒に遊べる(ふれあえる)交流施設 など	様々なイベントで楽しんでいる	ギャラリー、イベントスペース、可動式大広間	
だれでも自分の作品を発表できるギャラリーの場がある/小ホールなどもあり地域の発表の場がもてる/踊りや手品などOoフェスタをおこなう/3世代の人たちが一緒に行動して行事を行える施設/子どもも高齢者が同じイベントを楽しんでいる(四季折々の)/高齢者と幼い子供たちがゆづりたりと交流できる(イベント・コンサート) 広い農の部屋/あらゆる年代の人がイベントの打合せをしている	イベントが開催されている	可動式階段イスのある大広間	
文化・観光施設	秋祭りが終わるとかまもつと外から人が来てもらえる様に考える/子供達が高齢者に楽器や歌を聞いてもらう/作品展(発表会) など	地域芸能や技能を教えている 川之江地区のPRがされている	広場・駐車場 わかりやすい案内板や観光マップ
公園・広場	地域の技能を子供達に教えている/秋祭りの太鼓台の組立の時、子供達に組立方を教える/昔の文化の語り継ぎなど 他市、他県の人に気軽に案内できる施設(観光施設)/ここに来れば市の歴史がわかる/昔の文化の語り継ぎなど 子供たちが川之江の歴史を勉強する場所/希望する人が歴史(川之江等)の講義が受けられる/市民が川之江の歴史について学ぶ	学習や講座が開かれている	会議室
	子供が自由に遊べる芝生の公園/子供たちが安全に遊んだりボールを投げたり出来る公園/子供たちが伸び伸びと遊べる広い芝生のスペース、ファミレスにも利用/小・中・高生がフットサルをしている/幼児が遊べる遊具施設のある公園/若者がサッカーや野球をしている など	子ども達が思いっきり遊んでいる	芝生の広場、屋根付き人工芝グラウンド、フリーマーケットスペース、フットサルコート、幼児が遊べる遊具、総合スポーツ施設
	高齢者が子供達に昔の遊びを教える/3世代で昔なつかしい遊びをしてみたい/子供と老人がふれあえるものがある/よい/子供達とふれあひの時を持ちたい/障がいのある子、その親が気軽に遊んでほしい/くつろいでいる、くつろいでいる/子供～大人までボール遊びやサイクリングが出来る/市民がジョギングやウォーキングをしている/昔が利用できて野外スポーツ施設/各種イベントや大会ができるスポーツ施設 など	様々な世代、人がふれあひ、遊び、スポーツをして、交流している	サイクリングロード、芝生広場、イベントスペース、スポーツ施設、パンチ、総合スポーツ施設 など
	子どもが遊べる遊具があり、高齢者や母親がベンチに座ってながめている/家族がベンチで囲んで遊んでいる公園/ベットのいっしょに遊べる/同年齢者がピクニック(散歩)をしたい/若男女がゆづり、のんびり時を過ごす/高齢者がのんびり遊べる	散歩したり回り回っている 災害時にも利用されている	遊歩道、ベンチ
若生 災害時に利用出来る	花壇をつくり、自然に触れている	花壇	
高齢者が花や紅葉をみてほほえんでいる/みんなで花畑を作っている/自然にふれあえる広場(安心な場)	教室が開かれている	木	
青空教室で先主になれる(手品をしたり絵本を読んだり)/公園の緑の中でフリースクールの開室	天気に関係なく楽しんでいる	屋根のある屋外スペース	
雨がふっても楽しく過ごせる場所/雨の日でも安全に過ごせる場所であればも行ける施設で高齢者と子どもが同じ遊びをしている	スポーツ観戦している	大画面モニター	
全ての人が広場に集まりオンラインピクニックを見ている	しっかりと施設が管理されている	公園・施設を維持、管理する体制/木の施設(軒下で雨もしのげる)、音楽スタジオ、教室が出来る部屋、雪の部屋、木のおもちゃの部屋、芝生広場(自然共)、運動ができる広い部屋、床だけの場所	
その他	公園 城山公園を活用できるように整理、掃除等してほしい ひとつの施設で十分(全てを兼用させる) 利用者が駐車しやすい駐車場がある施設/未来のための教育(指導)(人づくり)/北・南中に行き、生徒にコマ回しを指導している/子供たちが体験できる科学的博物館のような施設/活性化のために教育、就労、医療、福祉	- -	-

平成 25 年度

川之江地区まちづくりワークショップだよ！

四国中央市 都市計画課 平成 26 年 1 月 24 日発行

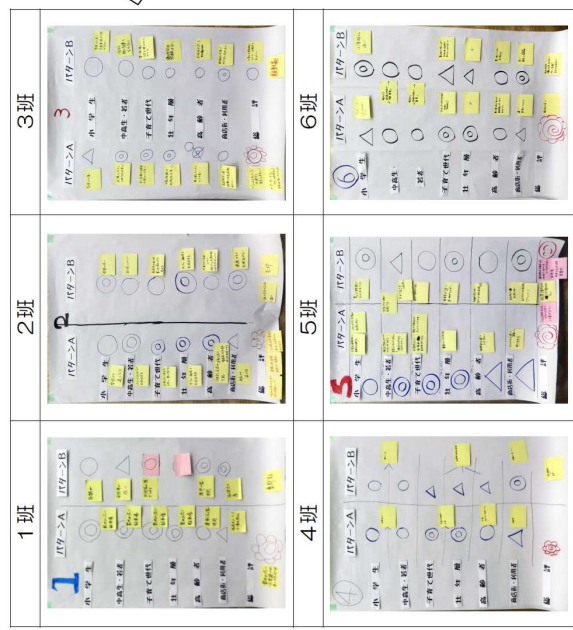
総合評価

全班、パターンA(川之江会館に機能集約)を選択
 メリット：敷地が広い【2】／建替え中、仮設施設が必要ない／人の流れが交わり、店なども出来るのでは！／川之江内外からアクセスしやすい／人の集まりが良い／配膳人数が少なく人件費がからない／商店街の活性化、地域の活性化につながる／アーケードを川之江会館まで。安全なウォーキングエリア／駐車場、まちなか休憩所、森電所

川之江公民館エリアは、『売却・駐車場・広場など』
 使用方：売却【3】／売却は反対／駐車場【2】／花壇／広場【2】
 意見：小学生や商店街にとっては、この場所は捨ててほしい

各グループの検討結果

ワークショップの最後に、皆さんが検討した内容をグループごとに発表しました。



検討の結果、すべての班で、『川之江会館エリアに機能集約(パターンA)』が選ばれました。



今年度に実施したワークショップ①～③の結果は、『川之江地区まちづくり推進会議』に活用します。

次回

第 4 回 平成 26 年 2 月 25 日(火) 19:00 から 2 時間程度
 テーマ：「まちづくりの取り組みを考えよう」
 住民や商店街等の取り組みの具体化

お問い合わせ先
 建設部 都市計画課 TEL: 0896-28-6231 Fax: 0896-28-6242
 川之江地区まちづくり計画策定事業 HP ⇒ <http://soc.shikokuchuo.jp/mac/>

第 3 回目のワークショップを開催しました！

第 3 回目のワークショップは、利用者の視点に立って「公共施設配置を考えよう」をテーマとして検討を進めました。

今回のワークショップでは、これまでのワークショップ意見を踏まえ、事務局から、主に「川之江会館エリア」と「川之江公民館エリア」に対する配置案を 2 案提示し、それぞれの案に対して、小学生、中学生、若者、子育て世代、壮年層、高齢者、商店街・利用者といった様々な人たちの立場に立って、「使いやすい場所か」、「通いやすい場所か」などメリット・デメリットについて検討・評価しました。その結果を総合的に判断し、配置案 2 案のうち、どちらの案が最適かを検討しました。

また、選ばれた案について、機能集約しない敷地についての方見方も意見交換しました。
 当日にいただいたご意見の概要とワークショップ結果を本日よりの中でお知らせします。

日 時	平成 26 年 1 月 9 日(木) 19:00~21:00
場 所	市民会館川之江会館
参加人数	公募参加者、各種団体関係者、まちづくり推進会議委員 計 30 名

- 平成 25 年度
 川之江地区まちづくり
 ワークショップ ③
 「公共施設配置を考えよう」
 ～プログラム～
1. 開会
 2. 本日のプログラム
 3. グループ分け・参加者紹介
 4. 前回のふりかえり
 5. 公共施設の配置を考えよう
 6. 発表、まとめ
 7. 閉会

〈検討方法〉

※評価 ◎：最適 ○：支障なし △：あまり適していない

◎・○・△で評価

パターンAとBそれぞれについて、様々な立場に立って使いやすさを ◎・○・△で評価

パターンAとBそれぞれについて、様々な立場に立って評価した結果を総合的に評価して、最も適しているパターンを選定

選定された家で、機能集約しない敷地のあり方を検討

※評価 ◎：最適 ○：支障なし △：あまり適していない

事務局長案を提示(裏面参照)

＜パターンA＞
 ●児童館+憩いの家+つとめの家+公民館 ⇒川之江会館エリアに集約
 ●広場、駐車場、または売却 ⇒川之江公民館エリア

＜パターンB＞
 ●児童館+憩いの家+つとめの家+公民館 ⇒川之江公民館エリアに集約
 ●広場、または売却 ⇒川之江公民館エリア

平成25年度 第3回まちづくりワークショップの検討結果 今回のテーマは「公共施設配置を考えよう」

「小学生、中学生・若者、子育て世代、壮年層、高齢者、商店街・利用者」の立場に立って配置を考えよう！

「小学生、中学生・若者、子育て世代、壮年層、高齢者、商店街・利用者」にとって、パターンAとパターンBでは、どちらが使いやすいかを検討しました。

【 】内の数字は、同様な意見の数

事務局案	パターンA (川之江会館エリアに機能を集約)		パターンB (川之江公民館エリアに機能を集約)	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
小学生	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が広い 	<ul style="list-style-type: none"> 学校から遠くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 学校に近く安全性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 世代的に利用されにくい
中学生・若者	<ul style="list-style-type: none"> 広場が広く、様々な活動に使いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 車がない人にとっては遠い 	<ul style="list-style-type: none"> 学校に近い 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭く、利用者も限られる
子育て世代	<ul style="list-style-type: none"> スペースにゆとりがあり、子どもと一緒に遊ぶ、利便性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街に近い 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街に近い 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭い
壮年層	<ul style="list-style-type: none"> 広場が広く、様々な活動に使いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 車がない人にとっては遠い 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街に近い 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が狭い
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> 車の利便性が高く、平屋だと使いやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 商店街から遠くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 駅や商店街に近い 	<ul style="list-style-type: none"> 建物や敷地が狭い
商店街・利用者	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> —

※評価 ◎：最良 △：あまり適していない

平成 25 年度 川之江地区まちづくり ワークショップだより

四国中央市 都市計画課 平成 26 年 3 月 7 日発行

第 4 回目のワークショップを開催しました！

第 4 回目のワークショップは、川之江地区にお住まいの皆さんが主体となる、地区の元気につながる取組について検討しました。取組の検討に先立ち、これまでのワークショップ意見を参考に作成した『活動の器』となる基盤整備イメージ図を説明し、皆さんと共有しました。このハード整備の方向性が定まりつつある一方で、その活動の器を使ってのまちづくり活動についても考えていくことが重要であるため、ワークショップでは「安心づくり」、「にぎわいづくり」、「人のつながりづくり」の分野それぞれに分かれて、具体的なプロジェクトを検討しました。

- 平成 25 年度
川之江地区まちづくり
ワークショップ④
まちづくりの取組みを
考えよう
～プログラム～
1. 開会
 2. 本日のプログラム
 3. 前回のふりかえり
 4. まちづくり計画の概要
 5. グループ分け・参加者紹介
 6. まちづくりの取組検討
 7. 発表・まとめ
 8. 閉会

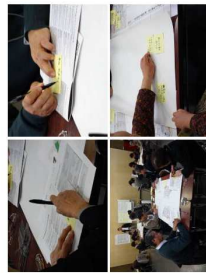


日 時	平成 26 年 2 月 25 日(火)	19:00~21:15
場 所	市民会館川之江会館	
参加人数	公募参加者、各種団体関係者、まちづくり推進会議委員	計 31 名

各分野別でプロジェクトのアイデア出をしました

各分野について、各自で取組みのアイデア出しを行いました。

分野	検討テーマ	
安心づくり	防災力を高める組織づくりと防災意識の醸成	1 班 2 班
にぎわいづくり	商店街のにぎわい再生	3 班
	文化・産業を活かしたイベントの開催	4 班
人のつながりづくり	まちなか回遊の仕組みづくり	5 班
	地域資源を活かした観光 PR	6 班



プロジェクトシート検討結果

ワークショップの最後に、皆さんが検討した内容をグループごとに発表しました。

それぞれを検討テーマで取り組むとよいソフトのプロジェクトを考え、整理されました。



（仮称）川之江地区まちづくりサポーター募集中！ 現在 20 名登録

今回検討したプロジェクトやまちの将来像の実現のためには、行政が主体で行うハード整備（活動の器づくり）と地区住民が主体で取り組むソフト事業（まちづくり活動）との融合が非常に重要となります。そのため、川之江地区のまちづくりや地域活動の一員となって、行政と連携しながら活動を進める「（仮称）川之江地区まちづくりサポーター」を募っています。今後、川之江地区のまちづくりにあたっては、皆さんと一緒に検討していく場が増えてきます。その際には、サポーターの方に、川之江地区のまちづくりの情報を市からお届けします。登録は以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先
建設部 都市計画課 市街地整備係 TEL: 0896-28-6231 Fax: 0896-28-6242
川之江地区まちづくり計画策定事業 HP ⇒ <http://scc.shikokuchuo.jp/~mac/>

平成25年度 第4回まちづくりワークショップの検討結果 今回のテーマは「まちづくりの取り組みを考えよう」

プロジェクトのアイデア出しをもとに、各班でプロジェクトシートを検討しました。検討結果は以下のとおりです。

班名	プロジェクト名	現状	目的	やること	実施場所	スケジュール					行政の支援
						H26	H27	H28	H29	H30	
1班	地域防災事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が多い 防災意識が薄い 自主防災組織が少ない が、既に組織化に取り組んでいる所もある 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い町づくり 全員の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> 防災マップの作成・広域・地域別マップ 地域で避難訓練をする 自治会活動交流事業 食料品(非常食)の準備をする(各家庭・地域) 避難道を見直す(新設も含む) 地域防災計画改定事業 情報の広達 	各地域	自主防災組織の成立(100%) 防災マップの完成 地域防災訓練の実施					高齢者の生きがいづくり 社会参加支援事業 予算の重点配分 /防災無線の充実(室外・室内)
2班	空店舗活用プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗が多い 住宅も多い イベント時以外のにぎわいが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> にぎわいの創出 沿道の来街者を増やす 安心・安全につなげる 交流広場を含めた面の活性化 イベントを通して人の交流、つながりを作る 	<ul style="list-style-type: none"> 街の情報発信を行う(ネットワーク作り) 場所の整備(店舗の調査等) 各種分野からのプロジェクトメンバーの選出 出店者・グループ等のリストマップ依頼等 曾段の小イベント(ワークショップ)等の計画・策定 	商店街/公民館/児童館/商店街営業塾	ネットワークづくり リストアップ 店舗の確保 資金調達のみ作り				ITスキルのあ る人/大学生 /地域のボラ ンティアグル ープ等/協 賛・協力企業等	
3班	紙まつりの活性化	<ul style="list-style-type: none"> マンネリ化 商業的なイベントマンネリ化(興味がない) 集まる人数の減少 以前より勢がない 紙まつりの食べ物面でB級グルメ大会様に 	<ul style="list-style-type: none"> 紙産業を知ってもらおう 紙まつりを多方面に発展させる 	<ul style="list-style-type: none"> 連を増加する 振付けが欲しい おどりと歌を変更 衣装を考える B級グルメ大会 川之江会館広場 大人と子供の書道会 歩道 駐車場問題 	駅前広場~商店街/川之江会館エリア	イベント企画 実行委員会 市民の声をPR PR 新衣装をPR B級グルメ料理				製紙工業会/ PTA婦人会 観光課/商工課	
4班	おいしいもん・ふるいもんめぐり	<ul style="list-style-type: none"> 知らない人が多い 情報がまとまっていない 整備がされていない 	<ul style="list-style-type: none"> たくさんの人に街に来てもらう 	<ul style="list-style-type: none"> グルメマップ・歴史マップ 四季の花巡りマップ 看板作り レンタサイクル 道路整備・駐車場整備 マスコットへの情報発信 	市報・ホームページ/B級グルメイベント(やぎとどり、たきこみこはん) 現地にて 駅など、アクセスポイント コスモスTV/情報誌(るるぶ等)(金かか)	情報誌 イベント開催(グルメ、花、歴史) 駅まわりのPR 駅 駅				郷土史研究会 の人(歴史マ ップ)/地元 自治会/デ ザイナ 協会/体 協(レンタ タル自 転車)/写 真家 お金/人材	
5班	紙の伝説(レジェンド)化達成	<ul style="list-style-type: none"> 紙製品としては多種多様な しかし、本市のものが消費されているかどうか 	<ul style="list-style-type: none"> 紙=四国中央市といわれるように! 	<ul style="list-style-type: none"> 霧の森とのタイアップ(団食) 地域の子ども達を見守り、声掛けする 誰もが親児の様に目配り、気配りする 昔ながらの声掛け 昔ながらの声掛け 高齢者団体、子育て団体育成 高齢者が多く参加できる会 高齢者と幼児(昔の遊びを教える) 目標を決めての交流(専門的) ボランティアの活性化(他地域との交流) ボランティア参加意識 特技のある人を呼び起こす 若者(婚活) 人口増加(子供を増やす) 	紙のまち資料館/アンテナショップ/霧の森や地元川之江町の飲食店/高速のサービスエリア等	アンテナショップ 各種光とのタイアップ 関係者や団体等				製紙・紙加工業者/商工会議所/観光協会/旅行者 ハンフレッ作 成費用や試作品費用	
6班	三世代交流プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化されている(多い) 一世代の人口が少ない 女性に経済力が付き、一人で生活できる社会的インフラも整った 2人、ワンルームマンション シングルマザー、シングルファザー 若者の意識低迷 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化した価値観を共有 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅開放/各種果物の木があるが、ほとんどは野鳥のえさになっている。集会所/公会堂/地域交流センター 	活動の計画を立てる 各種団体地味のにPR	各種団体の代表/老若男女/PTA/社会福祉協議会等				市からの声掛け /ボランティア 等の関係加入	

川之江地区まちづくり実施計画

— 平成 26 年 7 月 —

四国中央市 建設部 都市計画課

〒799-0192 愛媛県四国中央市金生町下分 865

TEL : 0896-28-6231 FAX : 0896-28-6242

策定支援：ランドブレイン株式会社

川之江地区
まちづくり実施計画